

文京区公共施設等総合管理計画（素案）について

1 概要

文京区公共施設等総合管理計画の改定について、文京区公共施設等総合管理計画検討委員会（以下、「検討委員会」という。）及び文京区公共施設等総合管理計画検討部会（以下、「部会」という。）での検討を踏まえ、素案を作成したため報告する。

2 素案の検討経過

令和5年5月10日	第1回検討委員会
5月17日	第1回検討部会
7月26日	第2回検討部会
9月15日	第3回検討部会
10月12日	第4回検討部会
10月16日	第2回検討委員会

3 文京区公共施設等総合管理計画（素案）

別紙のとおり

4 今後のスケジュール

令和5年	12月	区民意見募集（12月上旬から令和6年1月上旬まで） 区民説明会（12月17日及び12月19日）
令和6年	2月	区議会報告「計画（案）について」
	3月	計画改定

文京区公共施設等総合管理計画

素案

令和5年10月

目次

第1章 公共施設等総合管理計画について.....	1
1-1 計画改定の目的.....	1
1-2 計画の位置付け.....	2
1-3 計画期間.....	3
1-4 計画の対象範囲.....	3
第2章 区の人口・財政状況等.....	5
2-1 本区の人口(推移・将来人口推計).....	5
2-2 区の財政状況.....	6
2-3 社会情勢の変化.....	11
第3章 区の公共施設等の現況.....	12
3-1 公共施設等の現況.....	12
3-2 有形固定資産減価償却率.....	20
3-3 公共施設等の維持管理に係る経費.....	21
第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針.....	22
4-1 現状や課題に対する基本認識.....	22
4-2 施設の適正管理に関する基本的な考え方.....	23
第5章 公共施設等の大規模改修・更新等に係る費用の見込み.....	30
第6章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	32
6-1 建築物系公共施設.....	37
6-2 インフラ系公共施設.....	107
第7章 全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有のあり方.....	118
7-1 取組体制の構築.....	118
7-2 情報管理・共有のあり方.....	119
7-3 フォローアップの実施方針.....	119

(本素案の掲載数値は令和5年10月時点の速報値となるため、今後変更となる場合があります。)

第1章 公共施設等総合管理計画について

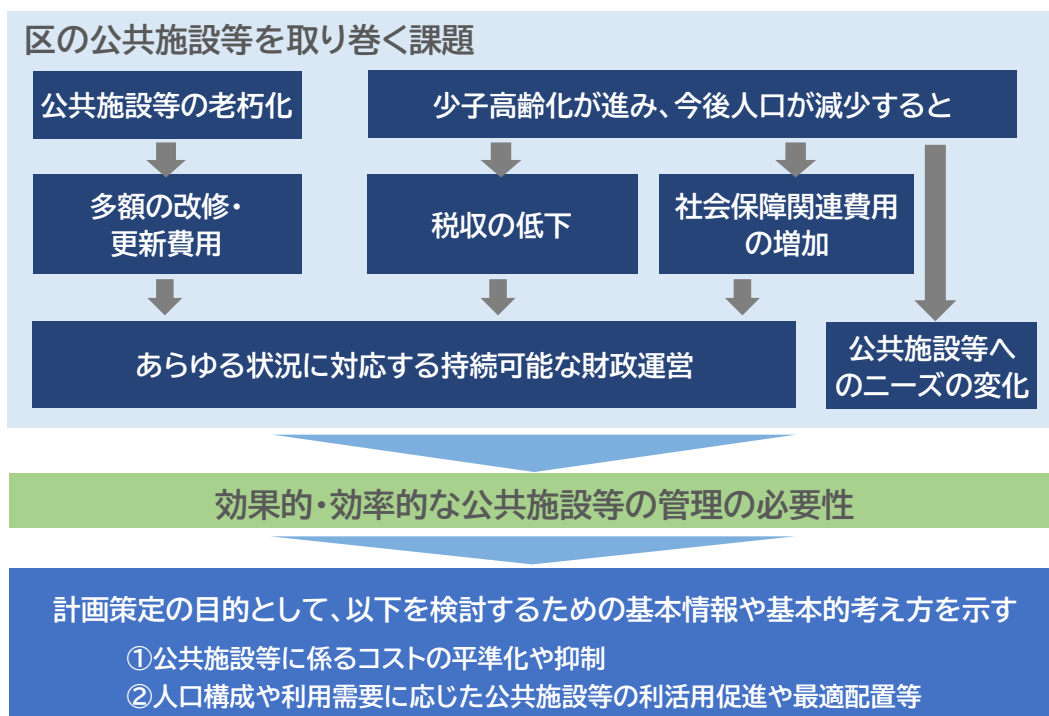
1-1 計画改定の目的

これまで本区では、区民の生活基盤や産業基盤を支える公共施設及びインフラ(以下「公共施設等」という。)について、不具合が生じないように適切に整備・更新をしてきましたが、今後、多くの施設が一斉に建替え等の更新時期を迎えていきます。

また、子育て支援施策を始め各種施策の充実により、本区の人口は増加傾向が続いていますが、将来的には生産年齢人口が減少に転じ、それに伴う税収の減が懸念されます。さらに、少子高齢化の進展により人口構成にも変化が見られ、区民の公共施設等への利用需要にも変化が生じることも考えられます。このような状況を見据え、的確に対応していくためには、限られた財源を有効に活用しながら、公共施設等を効率的に維持管理し、運営していく必要があります。

これらの背景を受け、平成29(2017)年3月に「文京区公共施設等総合管理計画」(以下「管理計画」という。)を策定し、中長期的な将来見通しに基づき、区民の生活基盤や産業基盤を支える公共施設等について、不具合が生じないように適切な維持管理や更新に取り組んできました。

策定から7年が経過し、この間の社会情勢の変化等を踏まえるとともに、総務省通知「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」により、ユニバーサルデザイン化や脱炭素化の推進方針など新たに盛り込むべき事項が示されており、本区における公共施設等のより適正な維持管理を実現する観点から、管理計画を改定することとしました。



1-2 計画の位置付け

管理計画は、「インフラ長寿命化基本計画」(平成 25(2013)年 11 月 国土交通省)及び「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」(平成 26(2014)年 4 月 総務省通知、平成 30(2018)年 2 月改定、令和 4(2022)年 4 月改定)を踏まえ、インフラ系施設を含めた公共施設等の総合的な維持管理について、今後の基本的な方向性を示すものです。

また、本区の最上位計画である「文の京」総合戦略(令和6(2024)年度～令和9(2027)年度)及びその他の個別計画と連携や整合を図るとともに、各施設の施設管理者において、個別施設計画を策定することで、公共施設等の整備を行います。

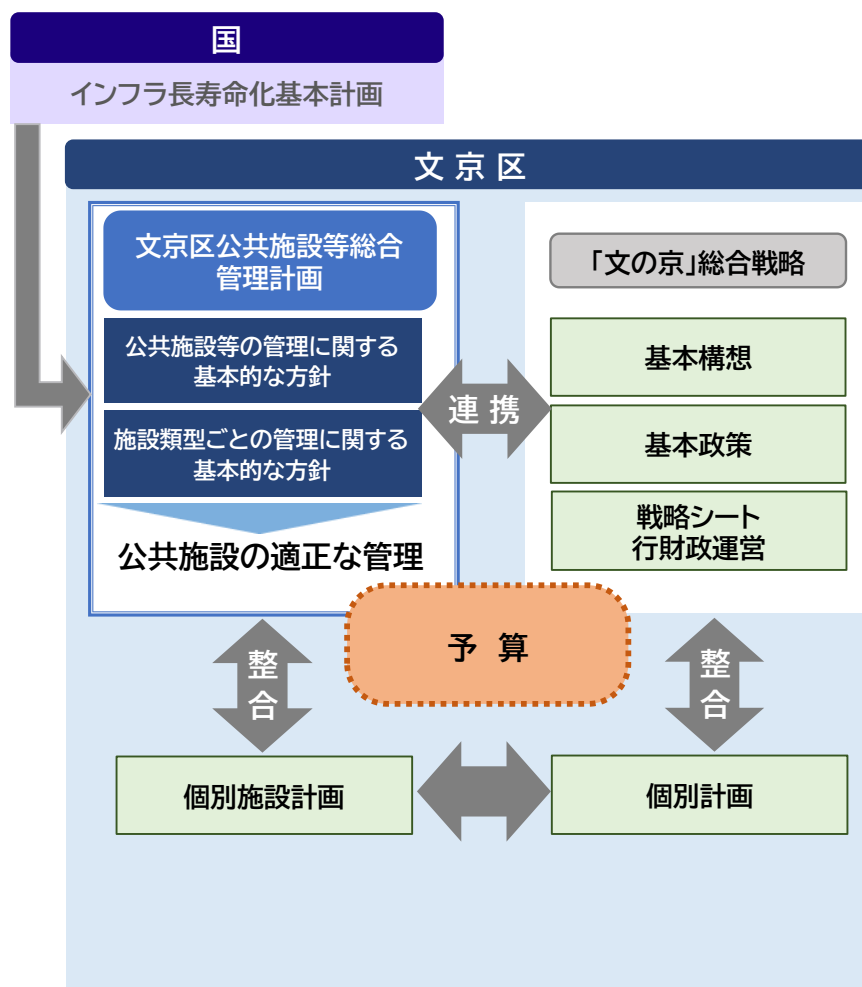
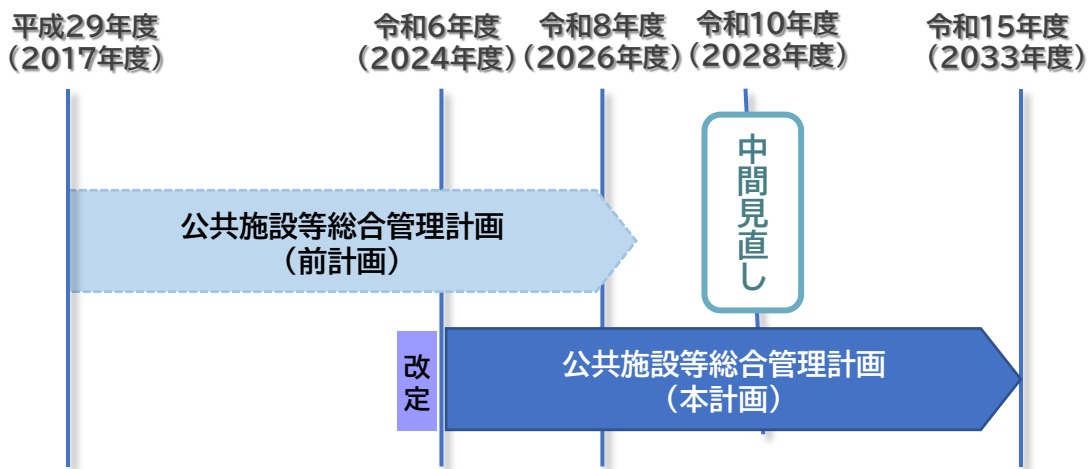


図 1-1 管理計画の位置付け

1-3 計画期間

前計画の計画期間は、平成 29(2017)年度から令和 8(2026)年度までの 10 年間としていましたが、計画策定から 7 年が経過するため、中間見直しではなく、新たな計画期間として、令和 6(2024)年度から令和 15(2033)年度までの 10 年間とし、今後は、中間年となる 5 年目に、中間見直しを行うこととします。

なお、公共施設等の状況や人口、財政、まちづくり等の変化により、計画期間中に見直しが必要な状況となった場合には、計画期間内であっても適宜見直しを行います。



1-4 計画の対象範囲

管理計画の対象範囲は、図 1-2 に示すとおり、区有財産のうち普通財産も含む建築物系公共施設とインフラ系公共施設です。

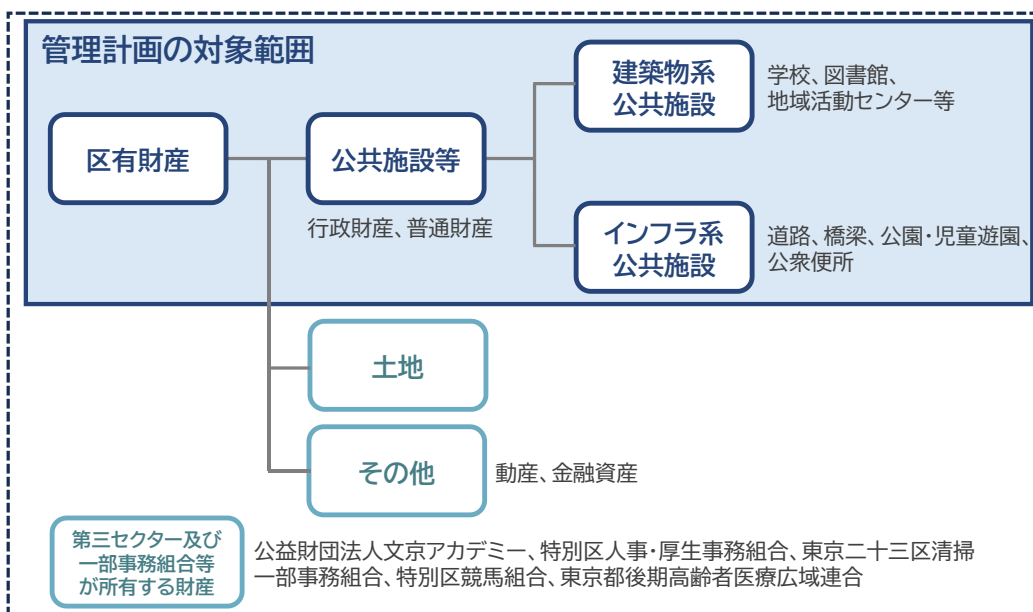


図 1-2 管理計画の対象範囲

対象とする公共施設等の分類について、表 1-1 に示します。

表 1-1 施設類型分類表

施設類型	細分類	施設名称等
区民文化系施設	集会施設	区民センター、区民会館、交流館、区民会議室、不忍通りふれあい館、男女平等センター
	文化施設	アカデミー文京、地域アカデミー、文京ふるさと歴史館、森鷗外記念館、響きの森文京公会堂、スカイホール
社会教育系施設	図書館	図書館、図書室
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	六義公園運動場、後楽公園少年野球場、竹早テニスコート、小石川運動場、文京総合体育館、文京スポーツセンター、江戸川橋体育館
	山村体験施設	四季の郷薬師温泉やまびこ荘
産業系施設	産業系施設	産業とくらしプラザ、勤労福祉会館
学校教育系施設	小学校	小学校
	中学校	中学校
	幼稚園	幼稚園
	その他教育施設等	教育センター、青少年プラザ、少年自然の家八ヶ岳高原学園
子育て支援施設	保育園	保育園
	児童館	児童館
	育成室	育成室
	その他子育て施設	キッズルーム、子ども家庭支援センター、子育てひろば
保健・福祉施設	保健施設	健康センター、保健サービスセンター本郷支所
	高齢福祉施設	シルバーセンター、福祉センター、特別養護老人ホーム、地域包括支援センター、高齢者在宅サービスセンター、グループホーム
	障害福祉施設	福祉作業所、障害者基幹相談支援センター、障害者会館、本郷福祉センター、障害者就労支援センター、障害者多数雇用事業所、総合福祉センター内障害者支援施設
行政系施設	庁舎等	本庁舎、公共駐車場(シビックセンター内)、地域活動センター、文京清掃事務所、文京清掃事務所本郷分室、播磨坂清掃事業所
その他施設等	その他施設	備蓄倉庫、機具置場、防災職員住宅、職員住宅、旧元町小学校、旧岩井学園教職員住宅、柏学園、シルバーピア、区営住宅、障害者住宅、土木詰所、水防倉庫、自転車駐車場、文化財収蔵庫
インフラ	道路	道路
	橋梁	橋梁
	公園・児童遊園	公園・児童遊園
	公衆便所	公衆便所

第 2 章 区の人口・財政状況等

2-1 本区の人口(推移・将来人口推計)

本区の総人口及び年齢 3 区分別人口について、推移と見通しを下図に示します。

なお、ここで扱う人口データの実績値については各年の住民基本台帳人口(各年 1 月 1 日現在)、推計値については将来人口推計を参照しています。

本区の人口は、今後、15 年間増加を続け、令和 20(2038)年には 258,907 人となり、それ以降は減少に転じ、令和 45(2063)年には令和 5(2023)年の水準を下回る 221,872 人になる見込みです。

また、今後の年齢 3 区分別人口の見通しについては、生産年齢人口割合は令和 10(2028)年の 68.3%をピークに減少に転じ、年少人口割合は令和 25(2043)年の 14.9%をピークに減少に転じます。

令和 50(2068)年には生産年齢人口割合は 54.8%、年少人口割合は 9.8%まで落ち込むことが見込まれる一方で、老年人口割合は 35.4%まで上昇することが見込まれています。

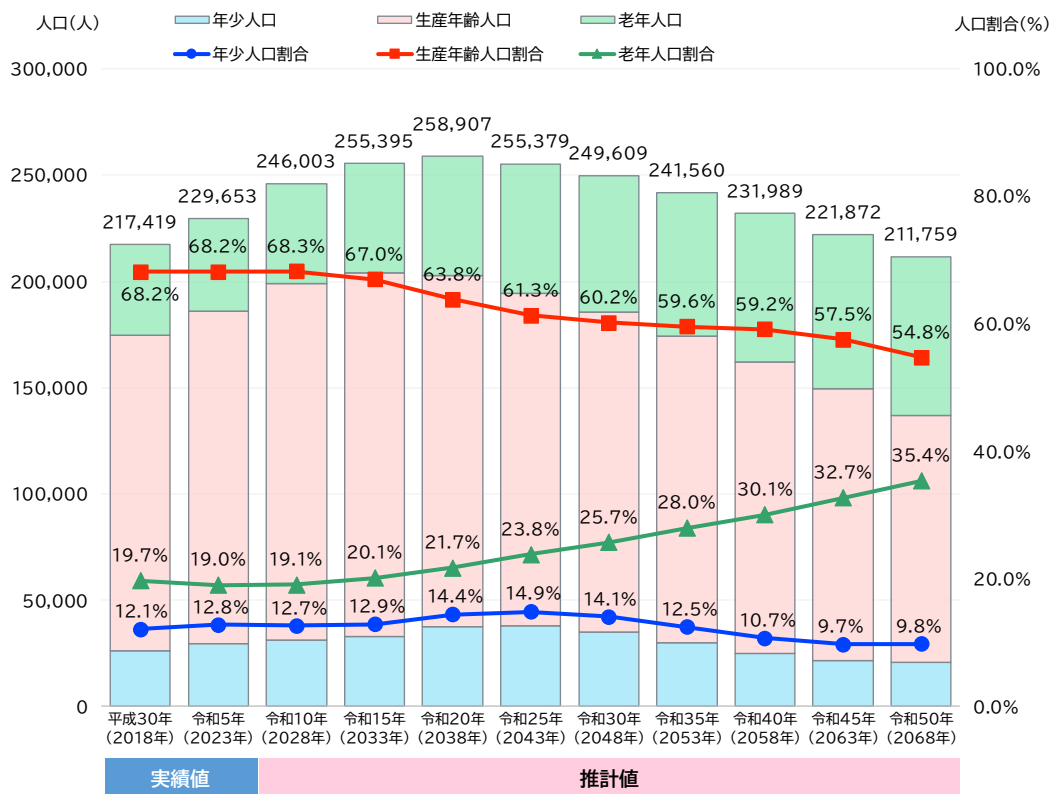


図 2-1 総人口及び年齢 3 区分別人口の推移と今後の見通し

出典:将来人口推計

2-2 区の財政状況

1 歳入

本区の歳入の推移を下図に示します。直近10年間の歳入総額は約790～1,430億円で、増加傾向に推移しています。令和4(2022)年度の歳入合計は約1,380億円となっており、内訳では一般財源が約54%で、そのうち特別区税は約386億円と歳入全体の約28%を占めています。特別区税は、生産年齢人口の増加とともに増収傾向にあります。

将来的には、生産年齢人口の減少が、特別区税収入に影響を及ぼすものと見込まれます。

表 2-1 歳入決算額の推移

単位:百万円

年度	一般財源			特定財源				合計
	特別区税	特別区交付金	その他(一般)	国庫・都支出金	繰入金	繰越金	その他(特定)	
平成25年(2013年)	28,780	17,335	5,244	12,070	6,185	3,752	5,380	78,746
平成26年(2014年)	30,171	18,720	6,115	12,798	5,830	2,867	5,637	82,138
平成27年(2015年)	31,005	19,297	8,261	13,363	6,436	4,725	5,243	88,330
平成28年(2016年)	32,006	17,156	6,929	14,313	6,858	2,951	6,171	86,384
平成29年(2017年)	32,879	17,086	7,625	17,115	7,851	3,171	6,657	92,384
平成30年(2018年)	33,666	19,394	6,547	20,124	11,279	5,382	7,464	103,856
令和元年(2019年)	34,898	22,316	6,817	27,584	12,401	6,050	6,902	116,968
令和2年(2020年)	36,318	21,173	7,392	54,012	11,679	6,635	5,713	142,922
令和3年(2021年)	36,512	26,060	8,450	35,586	9,987	10,776	7,023	134,394
令和4年(2022年)	38,575	27,703	8,733	32,261	13,478	8,497	8,555	137,802

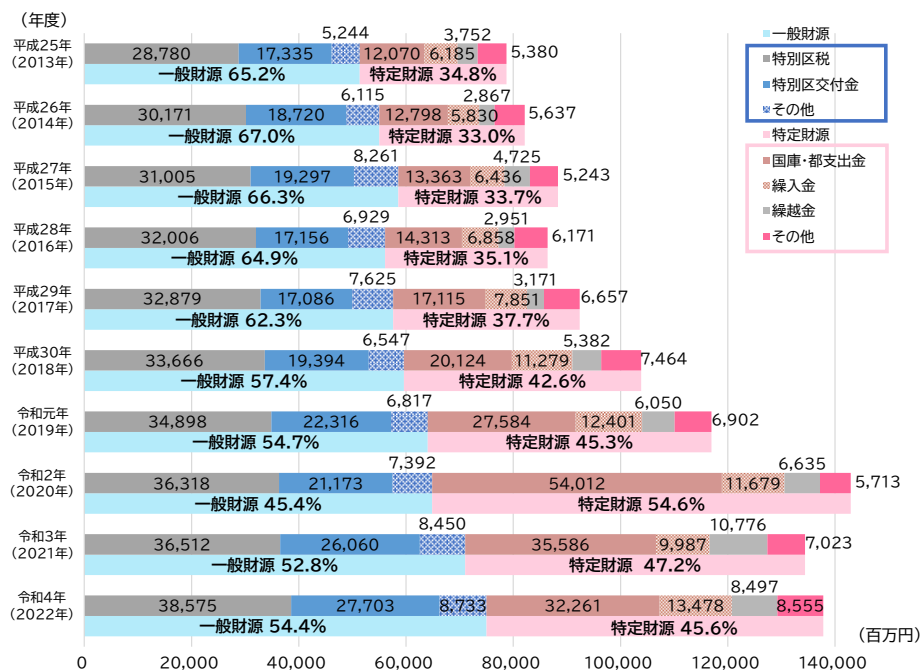


図 2-2 歳入決算額の推移(グラフ)

2 歳出

本区の歳出の推移を下図に示します。直近10年間の歳出総額は約760～1,322億円で、増加傾向に推移しています。令和4(2022)年度の歳出合計は約1,320億円となっており、内訳では義務的経費が37%で、そのうち扶助費は約267億円と歳出全体の約20%を占め、平成25(2013)年度と比較して約126億円増加しています。また、投資的経費は年度によりばらつきがありますが、歳出全体の10～20%程度で推移しています。

将来的にも、少子高齢化に伴う老年人口割合の増加に伴って、扶助費が更に増加していくものと見込まれます。

表 2-2 歳出決算額の推移

単位:百万円

年度	性質別歳出									合計
	義務的経費			その他経費				投資的経費		
	人件費	扶助費	公債費	物件費	維持補修費	補助費等	積立金・操出金等	普通建設事業費	災害復旧事業費	
平成25年(2013年)	18,205	14,142	2,082	13,320	423	4,366	15,926	7,416	0	75,880
平成26年(2014年)	18,793	15,433	1,622	14,032	427	4,300	11,145	11,660	0	77,412
平成27年(2015年)	18,755	17,190	1,496	14,944	472	3,937	18,338	10,248	0	85,380
平成28年(2016年)	19,490	18,483	1,475	15,983	481	3,948	13,680	9,673	0	83,213
平成29年(2017年)	19,078	19,859	1,335	16,586	514	4,302	15,019	10,309	0	87,002
平成30年(2018年)	18,800	20,862	1,026	17,430	412	4,853	16,487	17,936	0	97,806
令和元年(2019年)	19,537	22,183	779	20,050	446	6,692	16,869	23,777	0	110,333
令和2年(2020年)	20,776	24,105	714	21,609	517	32,549	11,059	20,817	0	132,146
令和3年(2021年)	21,235	28,604	639	29,065	433	9,319	22,739	13,864	0	125,898
令和4年(2022年)	21,532	26,713	582	30,485	384	14,564	20,490	17,271	0	132,021

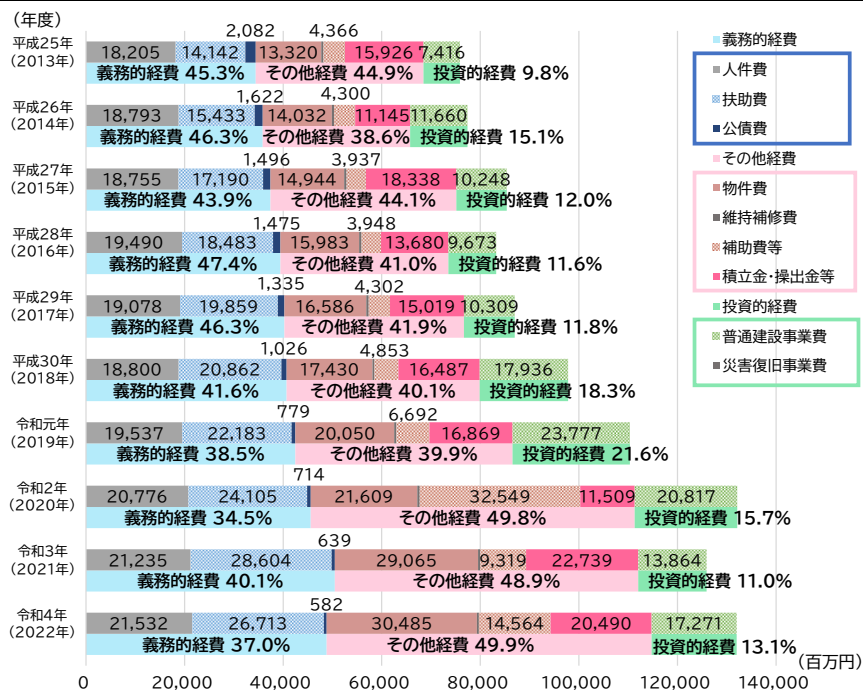


図 2-3 歳出決算額の推移(グラフ)

3 総基金年度末残高、特別区債年度末残高

本区の総基金年度末残高及び特別区債年度末残高の推移を下図に示します。総基金年度末残高については、毎年、財源不足の補填(財政調整基金)や、公共施設等の大規模改修、更新などへの活用(特定目的基金)のために、基金を積み立てていますが、近年の残高はおおむね横ばいとなっています。また、特別区債残高については、新たな起債の抑制や計画的な償還により、着実に減少していますが、施設改築等で起債したため、令和3(2021)年度は令和2(2020)年度の残高と比べて増加しています。

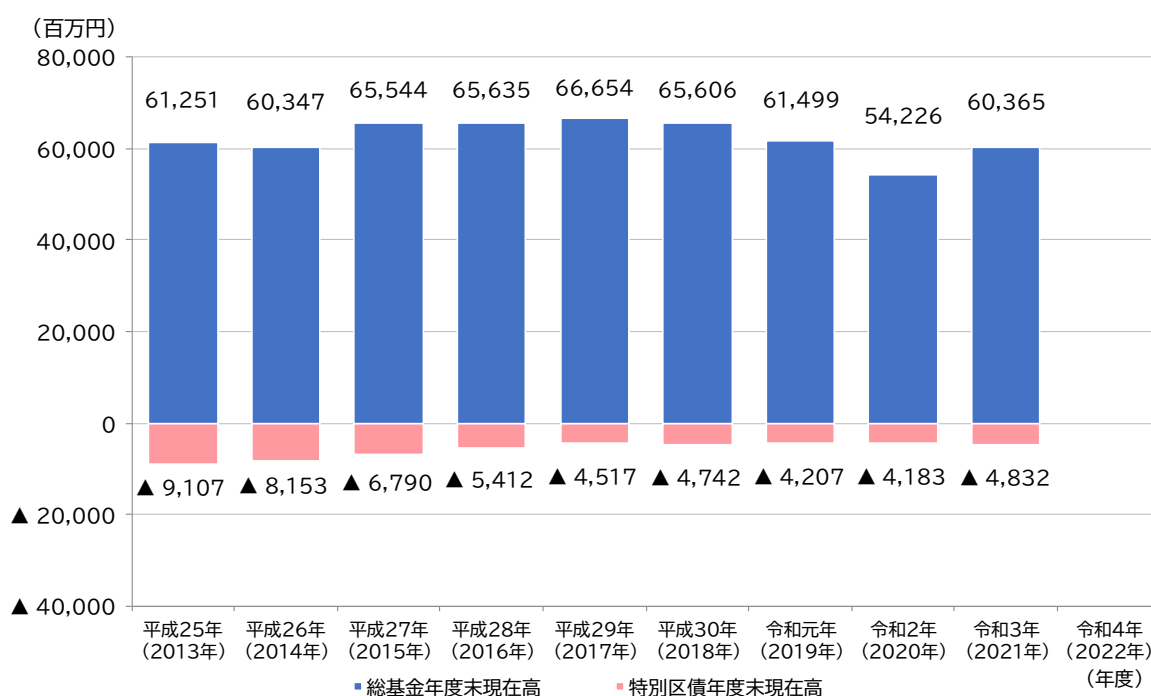


図 2-4 総基金年度末現在高、特別区債年度末現在高の推移

4 財政指標等

本区の財政指標等として、経常収支比率、義務的経費比率、公債費負担比率の推移を下図に示します。

経常収支比率は、毎年度、経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、経常的に収入される一般財源などの合計額に占める割合です。一般的な適正水準は、70～80%とされています。本区の過去10年間の推移をみると80%を上回っており(平成27(2015)年度を除く。)、財政がやや硬直化していましたが、令和3(2021)年度の経常収支比率は、79.5%となっており適正な水準となっています。特別区の平均値との比較では、ほぼ同じ水準で推移しています。

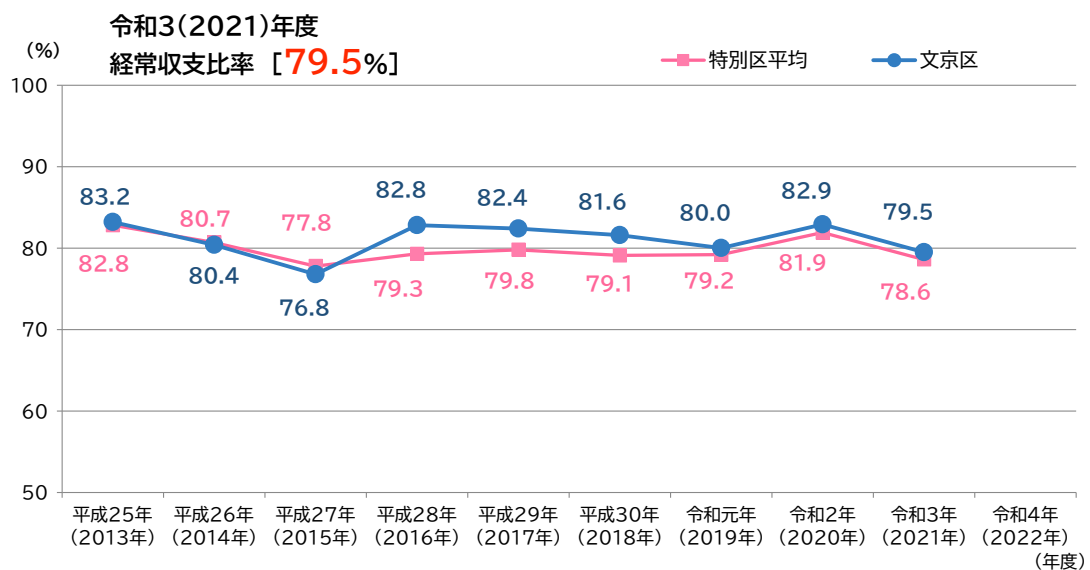


図 2-5 経常収支比率の推移

出典:特別区決算状況(東京都総務局行政部政課)

義務的経費比率は、人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費の歳出総額に占める割合です。この比率が低いほど財政の弾力性があり、比率が高くなると財政が硬直化するとされています。本区の過去10年間の推移をみると、特別区の平均値と比較して低い水準で推移しており、弾力的であると言えます。

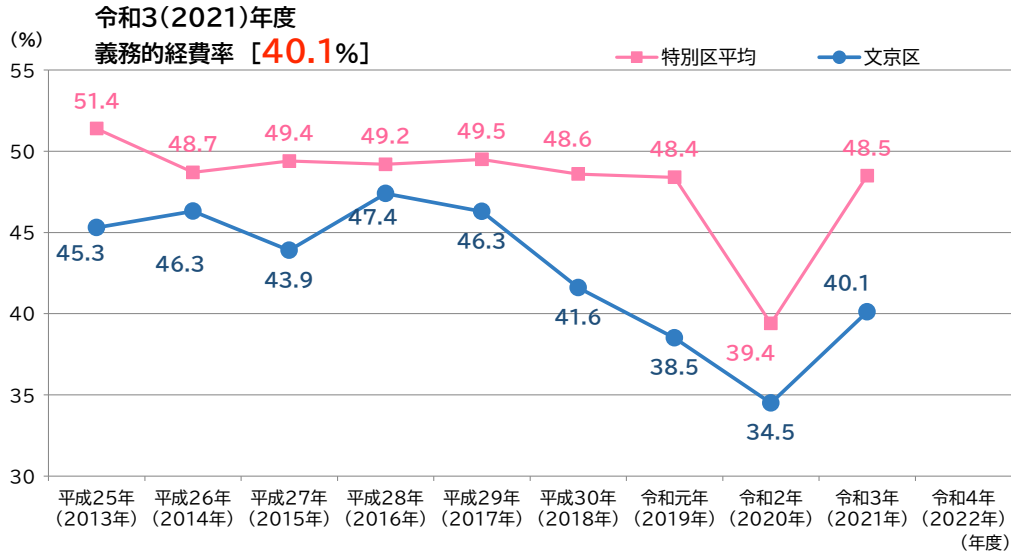


図 2-6 義務的経費比率の推移

出典:特別区決算状況(東京都総務局行政部政課)

公債費負担比率については、公債費の中で特定の財源をもたない経費の一般財源総額に占める割合です。この比率が低いほど財政の弾力性があるとされています。本区の過去10年間の推移をみると、特別区の平均値と比較してやや低い水準で推移し、数値は年々減少しています。

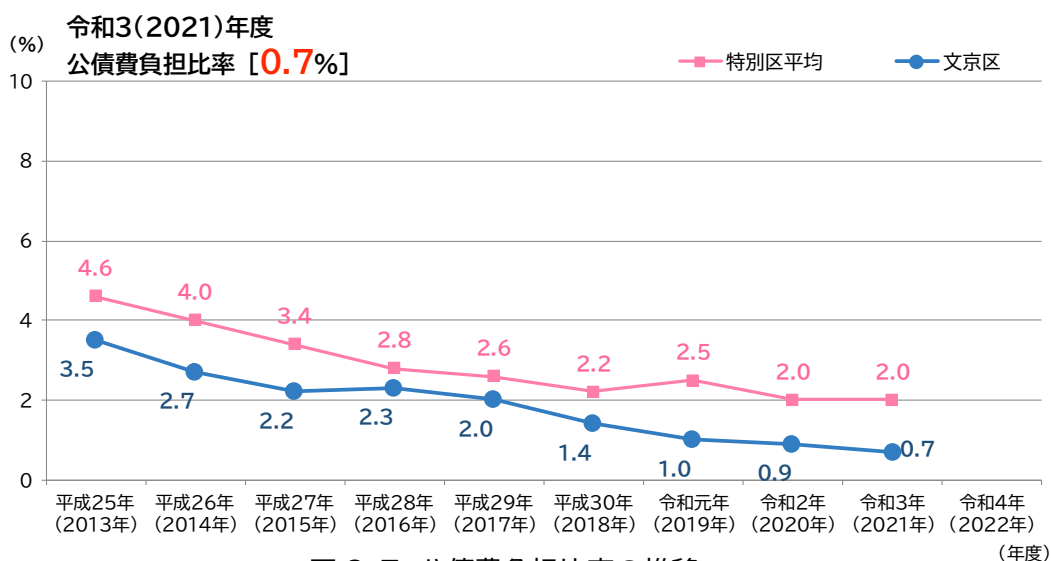


図 2-7 公債費負担比率の推移

出典:特別区決算状況(東京都総務局行政部政課)

2-3 社会情勢の変化

1 自然災害の多発

近年、地球温暖化に伴う集中豪雨などの異常気象により、我が国では洪水等の災害が頻発しています。小・中学校をはじめとする公共施設等は、災害時には避難所等としての機能が求められ、本区においても、確実にその機能を果たす必要があります。

また、本区において特に被害が大きくなると想定される都心南部直下地震や多摩東部直下地震等の発生を念頭においた、施設の減災等の対策が必要となっています。

2 建築資材の高騰と工事の長期化

近年、世界的な原材料の品薄・高騰の影響等により、建築資材の価格高騰が続いています。今後、本区において、公共施設等の更新及び改修の大きな需要が見込まれる中、想定以上の整備費用が必要になる可能性があります。

また、原材料の品薄に加え、民間企業の技術者不足等により、工事の長期化が懸念されます。

3 新型コロナウイルス感染症に伴う生活様式の変化

新型コロナウイルス感染症の流行は、全世界で人々の暮らしに大きな影響を与えましたが、我が国においては、民間企業を中心に、テレワークなどのオンライン技術が進展したことが大きな変化の一つと言えます。働く世代の地域で過ごす時間が増えることなどにより、今後、公共施設の利用者層や求められる機能が変わる可能性があります。

第3章 区の公共施設等の現況

3-1 公共施設等の現況

本区が保有する公共施設等について、建築物系公共施設とインフラ系公共施設に区分して、公共施設等の総量、老朽化の状況等について現況を示します。

1 建築物系公共施設

(1) 総量

本区の建築物系公共施設は225施設、総延床面積約44.6万㎡、496棟※の建物を保有しています。

※棟：施設(例:A 学校)構成する、建物(例:校舎、体育館、倉庫等)のこと。保有する建物それぞれを1棟として計上している。

表3-1 建築物系公共施設の計画対象施設

大分類	中分類	施設数	延床面積 (㎡)
区民文化系施設	集会施設	12	11,013
	文化施設	11	34,587
社会教育系施設	図書館	10	12,388
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	7	18,844
	山村体験施設	1	1,355
産業系施設	産業系施設	2	2,833
学校教育系施設	小学校	20	117,151
	中学校	10	72,312
	幼稚園	10	9,236
	その他教育施設	3	15,750
子育て支援施設	保育園等	23	15,678
	児童館	16	7,982
	育成室	8	1,514
	その他子育て施設	6	1,544
保健・福祉施設	保健施設	3	3,043
	高齢福祉施設	19	29,191
	障害福祉施設	8	7,815
行政系施設	庁舎等	14	58,276
その他施設等	その他施設等	42	26,324
合 計		225	446,838

類型別延床面積の割合を下図に示します。「学校教育系施設」が全体の約半数(48.0%)と最も大きな割合を占め、次いで「行政系施設(13.0%)」「区民文化系施設(10.2%)」「保健・福祉施設(9.0%)」となっています。

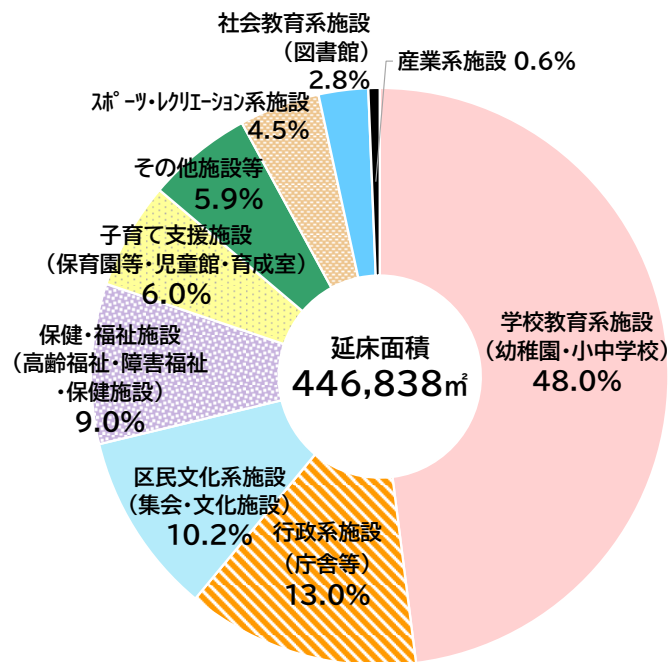


図 3-1 建築物系公共施設の施設分類別延床面積の割合

類型別施設の割合を右図に示します。「子育て支援施設」が 23.6%と最も大きな割合を占め、次いで「学校教育系施設(19.1%)」「その他施設等(18.7%)」「保健・福祉施設(13.3%)」となっています。

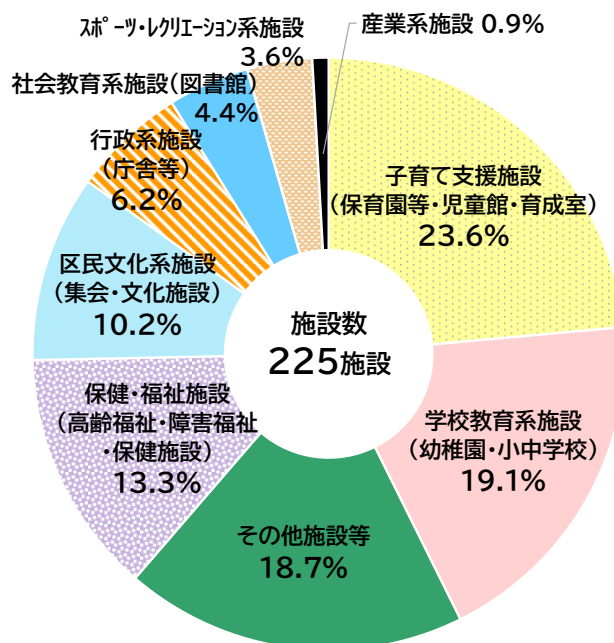


図 3-2 建築物系公共施設の施設分類別施設数の割合

225 施設の施設形態割合と建物構造割合を下図に示します。本区の建築物系公共施設は、「併設施設」が約 65%を占めており、1 つの併設施設の群を 1 つの施設として計上すると 147 施設となります。また、建物構造割合では、延床面積ベースで鉄筋コンクリート造の建物が最も多く、7割以上を占めています。

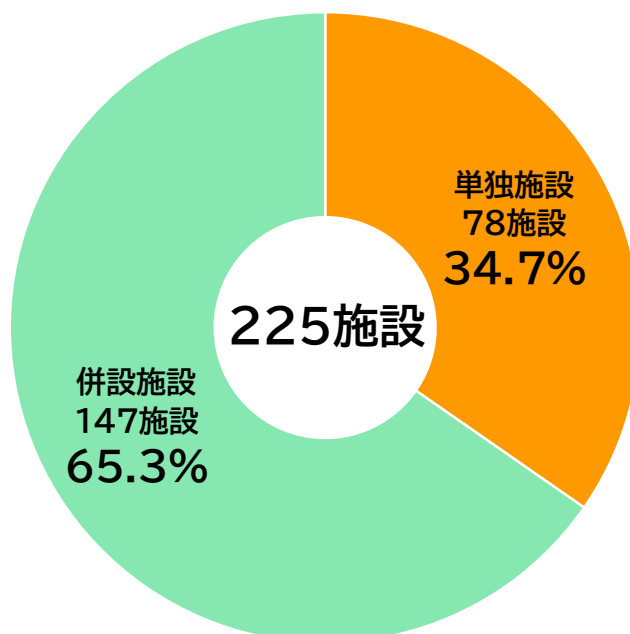


図 3-3 建築物系公共施設の施設形態割合

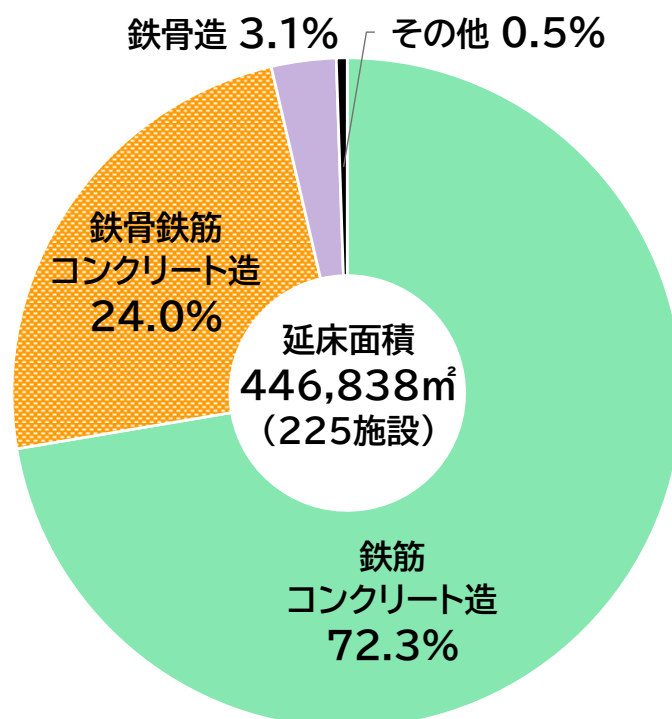


図 3-4 建築物系公共施設の建物構造割合

(2)老朽化の状況

建築物系公共施設の建築年別整備状況を図に示します。本区では、高度経済成長期の昭和40年代後半と、シビックセンターが建設された平成6～10(1994～1998)年度に多くの建築物系公共施設が整備されました。

管理計画改定年(令和6(2024)年)において、築60年を経過した建築物系公共施設は全体の10.0%ですが、10年後に築60年以上となる施設(現在築50～59年を経過した施設)は全体の27.9%となります。

また、築30年を経過した建築物系公共施設は、全体の67.1%ですが、10年後(現在築20～29年を経過した施設を含む。)には全体の84.6%となります。

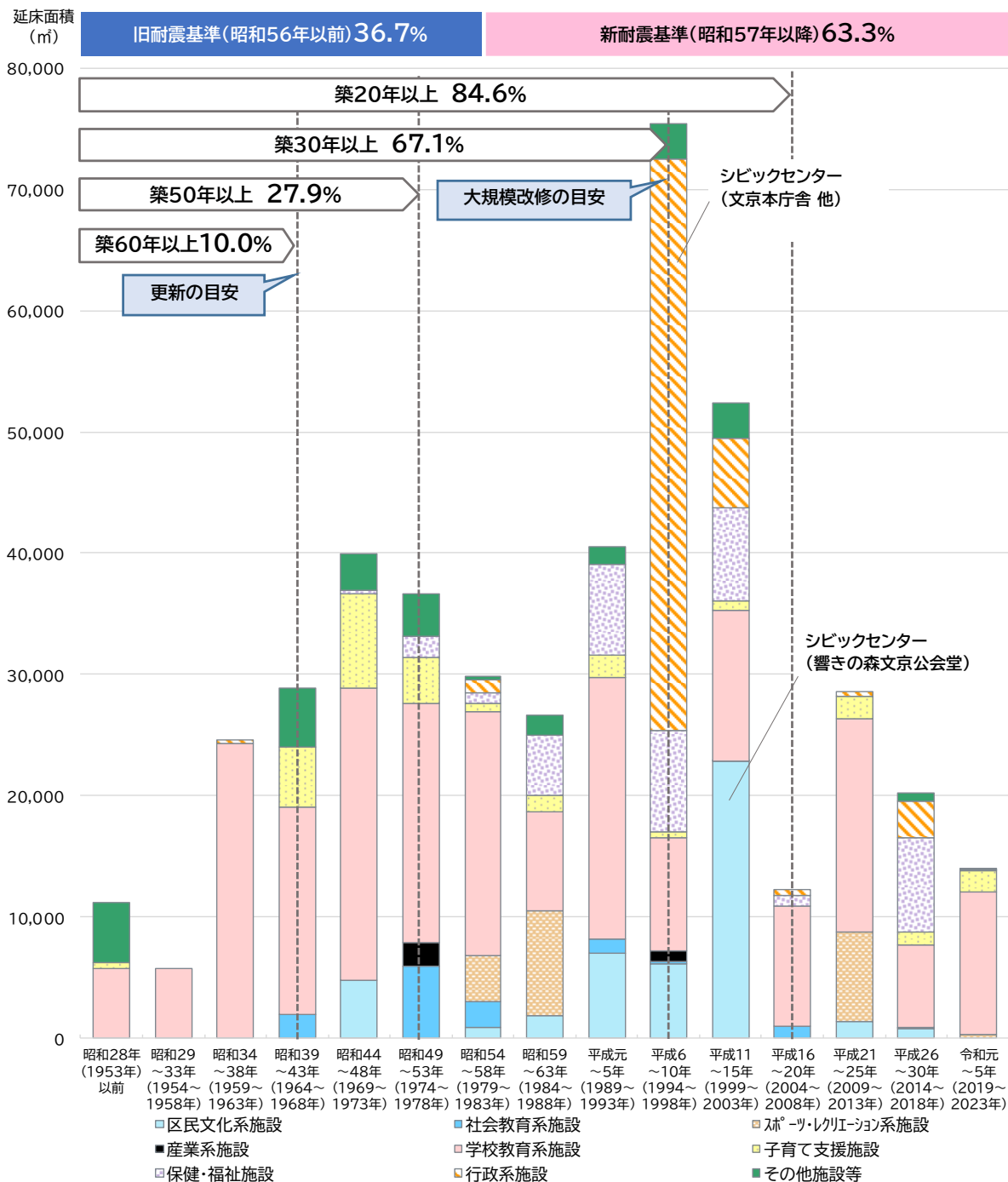


図 3-5 建築物系公共施設の建築年別延床面積

施設類型別における延床面積での老朽化状況を下図に示します。施設類型別では「社会教育系施設」、「スポーツ・レクリエーション系施設」、「産業系施設」、「学校教育系施設」、「行政系施設」、「子育て支援施設」「その他施設等」で古い施設が多く、それぞれの施設の60%以上が築30年以上を経過しています。

また、区全体では築60年を経過した施設は現在10.0%ですが、築50～59年を経過した施設は17.9%あり、急速に更新需要が高まることが見込まれます。

本区ではこれまでも公共施設を安全に使用できるよう、多くの区民が利用する施設を中心に適宜、改修や更新を進めてきましたが、今後は可能な限り工事時期が集中することがないように、中長期的な視野から計画的に改修や更新を進めていく必要があります。

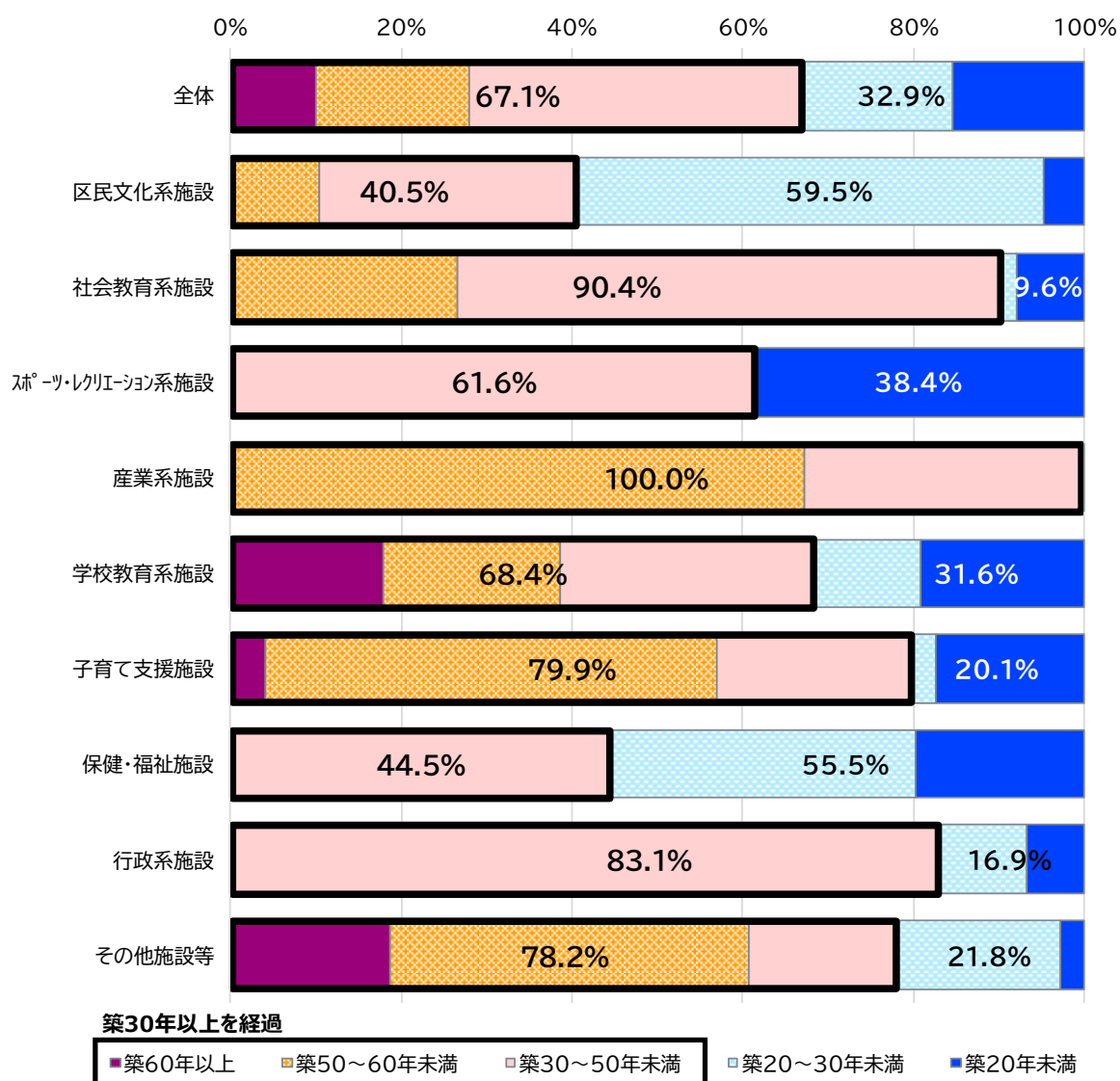


図 3-6 建築物系公共施設の施設類型別老朽化状況

(3)保有量の推移

策定時と改定時の本区が保有する建築物系公共施設の保有量を下表に示します。策定時から総延床面積は、約 4,807 m²減少しています。

表 3-3 策定時と改定時の施設分類別延床面積の比較

大分類	延床面積 (m ²)		
	策定時 ① 平成27(2015)年度末	改定時 ② 令和4(2022)年度末	増減 (①-②)
区民文化系施設	46,297	45,600	△ 697
社会教育系施設	12,388	12,388	0
スポーツ・レクリエーション系施設	20,006	20,199	193
産業系施設	2,833	2,833	0
学校教育系施設	215,771	214,449	△ 1,322
子育て支援施設	25,823	26,719	896
保健・福祉施設	43,813	40,050	△ 3,763
行政系施設	58,082	58,276	194
その他施設等	26,632	26,324	△ 308
合計	451,645	446,838	△ 4,806

※「公共施設等の適正管理の更なる推進について(総務省自治財政局財務調査課)平成 30(2018)年 4 月」において、建築物系公共施設とインフラ系公共施設の区分が明確となったことから、策定時、建築物系公共施設としていた「公園等施設」及び「その他施設等に含まれる公衆便所」は、インフラ系施設としています。

2 インフラ系公共施設

(1) 総量

策定時と改定時の本区が保有するインフラ系公共施設の総量は、次のとおりです。計画改定に当たり、公園・児童遊園及び公衆便所については、インフラ系公共施設に分類しました。

表 3-2 策定時と改定時のインフラ系公共施設の保有量

種別	総 量	
	策定時(平成 27(2015)年度末)	改定後(令和4(2022)年度末)
1 道路	一般道路	一般道路
	実延長合計: 170,893 m	実延長合計: 170,893 m
	道路面積 道路部: 1,042,645 m ²	道路面積 道路部: 1,046,244 m ²
	自転車歩行者道路	自転車歩行者道路
	実延長合計: 473 m	実延長合計: 473 m
	道路面積 道路部: 1,692 m ²	道路面積 道路部: 1,692 m ²
2 橋梁	実延長合計 265.25 m	実延長合計 246 m
	橋梁面積合計 1,432.49 m ²	橋梁面積合計 1,364.79 m ²
	PC 橋: 77.28 m ²	PC 橋: 206.58 m ²
	RC 橋: 246.58 m ²	RC 橋: 0 m ²
	鋼 橋: 1,108.63 m ²	鋼 橋: 1,158.21 m ²
3 公園・児童遊園	公園	公園
	施設数: 46 施設	施設数: 46 施設
	敷地面積: 210,636 m ²	敷地面積: 211,207 m ²
	児童遊園	児童遊園
	施設数: 67 施設	施設数: 66 施設
	敷地面積: 22,080 m ²	敷地面積: 21,608 m ²
4 公衆便所	施設数: 23 施設	施設数: 22 施設
	延床面積: 399.34 m ²	延床面積: 414.45 m ²

(2) 橋梁の老朽化状況

橋梁について、年度別整備量を下表に示します。本区の維持管理する橋梁は 10 橋、で架設後 50 年以上の橋梁は、壱岐坂上歩道橋(横断歩道橋)で架設後 56 年を経過しています。老朽化が進行していた、清水橋は平成 31(2019)年に更新を行い、第一清水谷橋は、鉄道事業者からの申出を受け、今後の架け替え等に要する費用等を勘案し、令和 4(2022)年に譲渡しました。

表 3-4 橋梁の年度別整備量

橋梁名	架設年次	経過年数(年)	交差物件	構造	橋梁面積(m ²)
壱岐坂上歩道橋(横断歩道橋)	昭和 43(1968)年	56	道路	鋼橋	46.36
駒塚橋	昭和 56(1981)年	43	河川	鋼橋	235.20
大滝橋(人道橋)	昭和 57(1982)年	42	河川	鋼橋	84.49
一休橋(人道橋)	昭和 57(1982)年	42	河川	PC	77.28
華水橋	平成 17(2005)年	19	河川	鋼橋	112.30
染井橋	平成 17(2005)年	19	鉄道	鋼橋	235.00
掃部橋	平成 20(2008)年	16	河川	鋼橋	110.20
古川橋	平成 21(2009)年	15	河川	鋼橋	153.40
本郷二・三丁目歩道橋(横断歩道橋)	平成 28(2016)年	8	道路	鋼橋	181.26
清水橋	平成 31(2019)年	5	道路	PC	129.30

架設後
50年以上

(3) 公衆便所の老朽化状況

公衆便所について、年度別整備量割合を示します。

築 30 年未満の公衆便所が最も多く、63.1%を占めており、築 30 年以上を経過したものは全体の 31.2%となります。

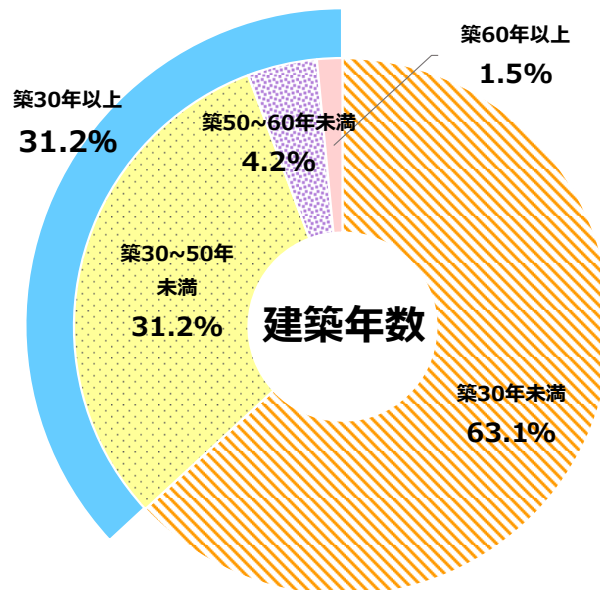


図 3-7 公衆便所の老朽化状況

3-2 有形固定資産減価償却率

本区の有形固定資産減価償却率の推移と特別区との比較を下図に示します。

本区が保有する資産の経年の程度を把握するに当たり、参考となる指標として有形固定資産減価償却率があります。この指標は、建物や工作物といった資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合によって算出され、資産の老朽化の進行に伴い数値は上昇していきます。

本区の令和 2(2020)年度の指標の数値は 55.0%となっており、特別区の平均値の 56.4%に近い水準にあります。

指標上の数値であり、実際の建物の物理的な老朽化を表すものではないため、実際の老朽化の状況などを考慮した、適切な維持管理が必要となります。

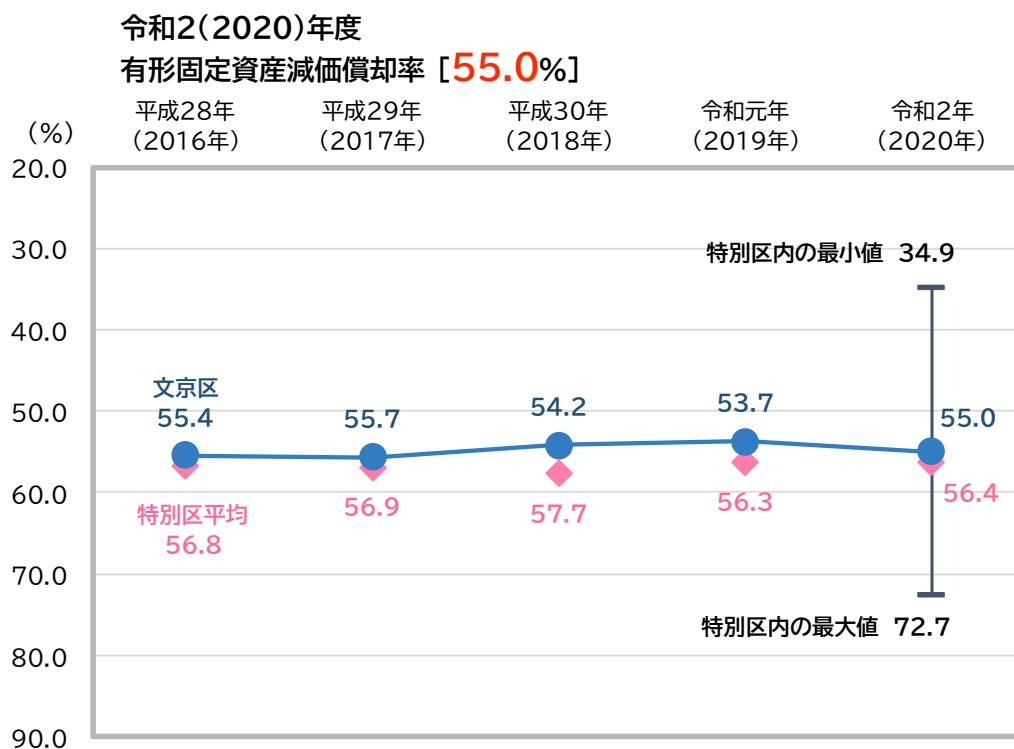


図 3-8 有形固定資産減価償却率の推移

3-3 公共施設等の維持管理に係る経費

本区における建築物系公共施設の維持管理費用は、年間約 48.6 億円となります。その内訳は下図に示すとおりで、光熱水費が 29.8%、維持補修費が 5.7%、維持管理委託費が 43.9%、使用料が 0.9%、指定管理料(人件費等を除く。)が 19.7%となっています。

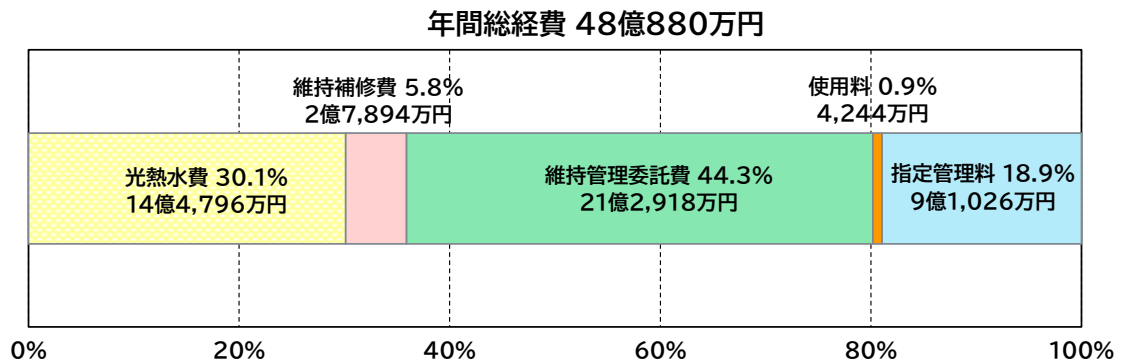


図 3-9 建築物系公共施設の維持管理費(令和 4(2022)年度実績)

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する 基本的な方針

4-1 現状や課題に対する基本認識

前章の公共施設等の現状を踏まえ、公共施設等における課題を分析します。

1 進行する公共施設等の老朽化への対応

本区における公共施設の耐震化工事は終了していますが、建築系公共施設の60%以上が築30年以上を経過しており、10年後にはその割合が80%以上になるなど、今後、これらの老朽化した施設への早急な対応が必要になります。

公共施設等を継続して安全に利用していくために、適切な時期での大規模改修や更新の実施が必要となります。また、その際には更なる施設の効率化についても検討していくことが求められます。

2 限りある財源の有効活用

本区の将来人口推計では、令和20(2038)年をピークに人口が減少し、生産年齢人口の減少、老年人口が増加すると予測されており、特別区税収入への影響と扶助費の増加が見込まれます。これらは、将来的には区財政を圧迫する要因となると考えられます。

限られた財源の中で公共施設等を有効に活用していくためには、サービスの質を維持しながら財政負担の軽減を実現する対策に取り組んでいく必要があります。

3 社会情勢の変化や多様なニーズへの対応

新型コロナウイルス感染症を契機としたオンライン技術等のデジタル化の進展やテレワーク等による生活様式の変化に伴い、ニーズや価値観が多様化しています。これらの多様なニーズに適応した公共サービスを機動的かつ柔軟に提供していくことが求められます。

4-2 施設の適正管理に関する基本的な考え方

前記の課題を踏まえた上で、今後の公共施設等の適正な維持管理に関する基本的な方針を以下に示します。

基本方針1:公共施設等の安全性の確保と長寿命化

公共施設等については、利用状況や設置された環境により、様々な形で劣化や損傷が進みます。定期的な点検・診断により、施設の状況を正確に把握し、必要な対策を適切な時期に着実に実施することで、安全性を確保していきます。また、定期的な点検・診断結果に基づく計画的な予防保全を実施することで、建物の規模や用途等に応じて長寿命化を図り、時機を捉えた機能更新についても適宜行います。

基本方針2 公共施設等に係るコストの抑制と平準化

効率的な維持管理・修繕の検討により経常的なコストの抑制や、公共施設等の計画的な予防保全を実施することで、LCC(ライフサイクルコスト)の削減を図ります。

計画的な大規模改修や更新を実施することで、改修時期等の集中を回避し、コストの平準化を図ります。その際には、必要に応じて、基金や起債を活用していきます。

また、老朽化した施設の更新には、更新費用の抑制を図りつつ、複合化や集約化、より行政需要の高い施設への転換等の可能性について検討のうえ、施設の更新を進めていきます。

基本方針3 地域の特性と利用者の利便性を考えた公共施設の整備・運営

より利用しやすい公共施設とするため、利用者や地域の声に応えながら、それぞれの特徴をいかした施設の運営を行っていきます。

現状と将来の需要の予測を踏まえ、限られた土地や空間の有効活用及び公共空間の柔軟な利活用の検討とともに、利用者ニーズや民間アイデアを取り入れながら、より利便性の高いサービスの提供について検討し、公共施設の整備・運営を進めていきます。

上記の三つの基本方針に沿って、公共施設等の維持管理に関する実施方針を次に示します。

1 長寿命化の実施方針

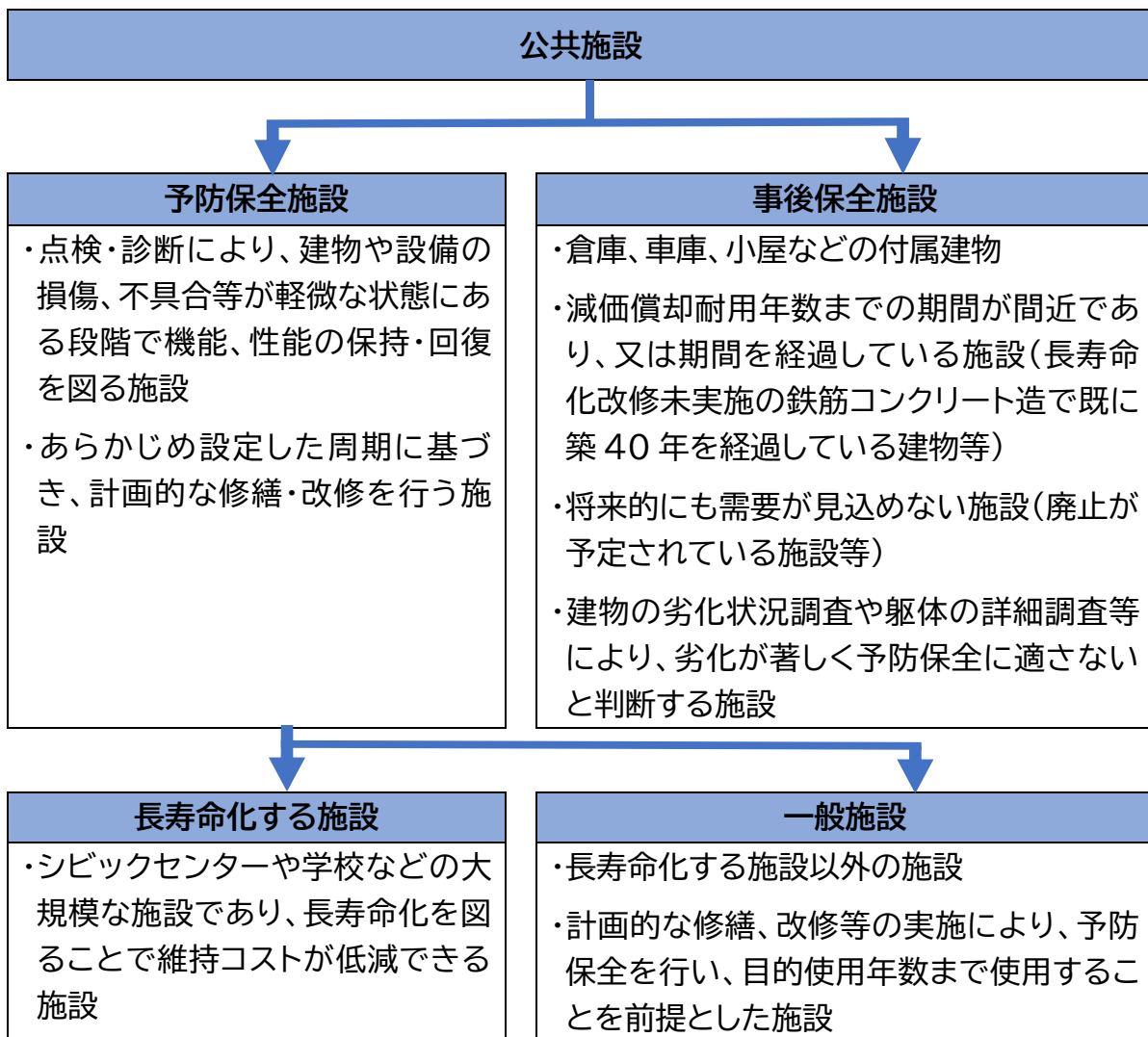
(1) 施設保全の考え方

修繕費等の削減や財政負担の平準化を図る上では、予防保全と事後保全の考え方を取り入れ、建物の規模や用途等に応じた各施設の計画的な保全を実施することとします。

保全の考え方

予防保全	施設の機能や性能に不具合が発生する前に修繕等の対策を講じること
事後保全	施設の機能や性能に不具合が生じてから修繕等の対策を講じること

これに当たり、下図のとおり、公共施設を予防保全対象施設と事後保全対象施設に区分し、更に、予防保全対象施設を長寿命化する施設と一般施設に区分し、区分ごとの対策方針を明らかにし、計画的な保全の流れを明確化します。



(2)対策のサイクル

長寿命化対策においては、建物の構造等に応じて目標使用年数を定め、これに基づき改修や建替の実施時期を決定し、対策費用を見込むことが重要です。

ア 建替サイクル

管理計画では、日本建築学会の発行する「建築物の耐久計画に関する考え方」に基づき、一般施設の目標使用年数を、「鉄骨鉄筋コンクリート造」及び「鉄筋コンクリート造」は 60 年、「鉄骨造」は 45 年と定めます。

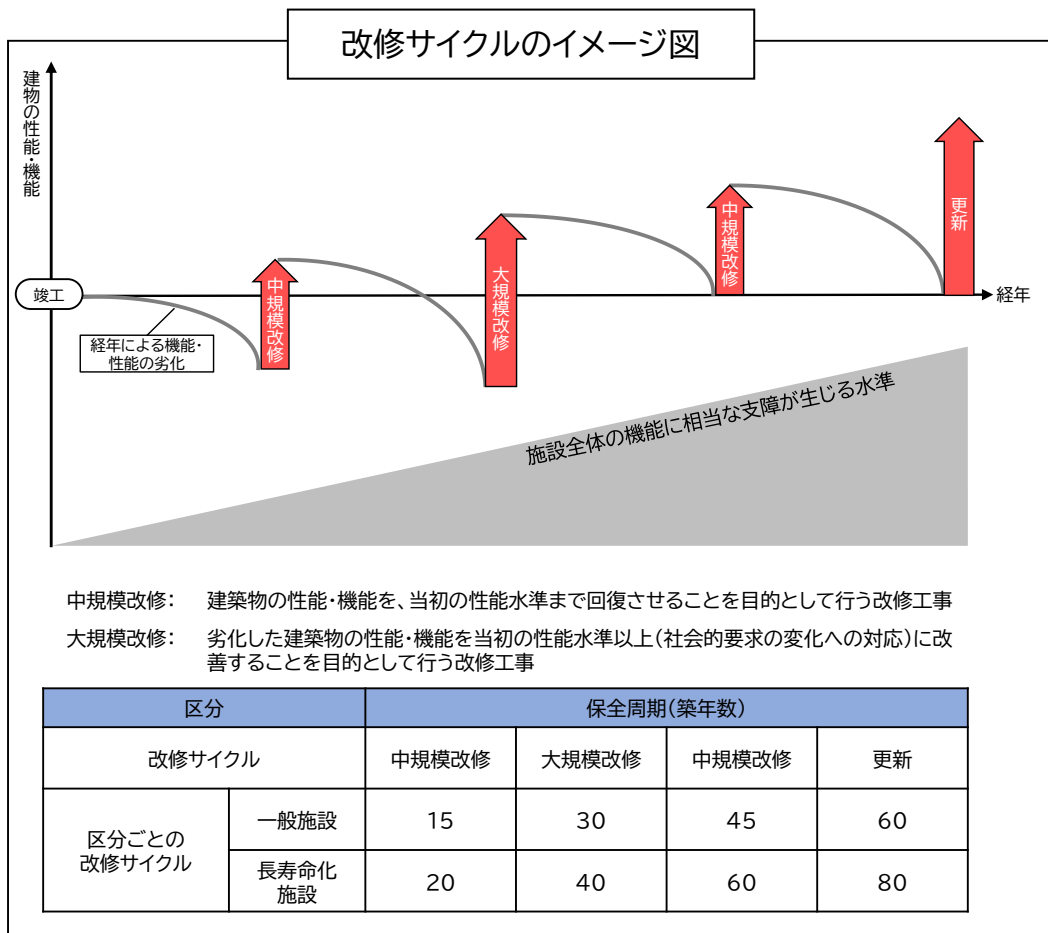
また、予防保全により長寿命化する施設については、目標使用年数を 80 年と定めます。

なお、目標使用年数に満たなくても、建築物の個別の劣化状況や機能劣化への対応状況等に対する費用対効果などを総合的に考慮し、設定した目標使用年数にとらわれることなく、改築等を行うこともあります。

イ 改修サイクル

国土交通省監修の「建築物のライフサイクルコスト」を参考に、管理計画では、施設の老朽化状況を踏まえて 15～20 年ごとに中規模の改修を行うこととします。

また、目標使用年数の中間年(一般施設 30 年、長寿命化施設 40 年)をめぐりに大規模改修を実施する設定とします。



(3)対策の考え方

施設の予防保全を行う場合には、築年数によって大規模改修や中規模改修の時期が集中し、件数や費用負担に偏りが生じることが考えられます。また、これまでに予防保全の対策を行っていない施設について、今回定めた改修サイクルに基づき、短期間に集中して改修や更新を行うことは困難です。

そのため、改修時期及び費用の平準化を図る必要があり、優先順位を付けた上で改修や更新の実施年度を調整します。

また、保育所や育成室等の年間を通じた利用がある施設については、入園の一時停止や、代替地の確保などによる工事期間中の運営を考慮する必要があります。

原則として、劣化が著しい施設の改修を優先しますが、施設の利用状況等を考慮し、必要な調整を図った上で、実施する改修や更新工事を選定します。

2 適切な安全確保・維持管理の方針

(1)危険箇所への対応方針

日常的な点検等により公共施設等の危険箇所が発見された場合には、速やかに安全確保の対策を講ずるとともに、類似施設や類似工法箇所についても点検し、事故の未然防止と安全確保を図ります。

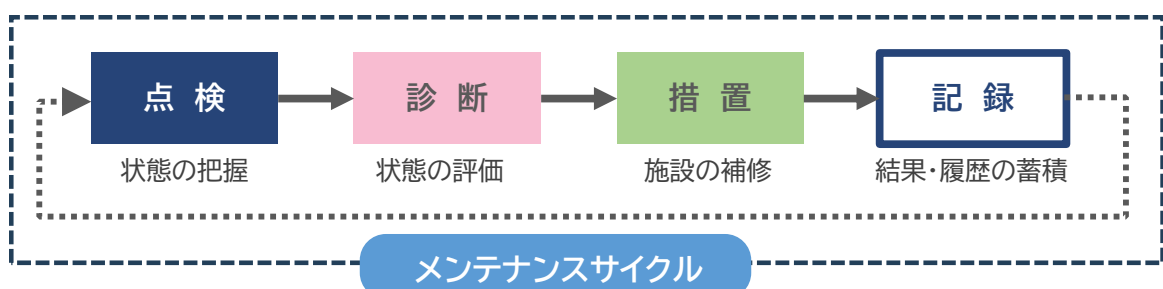
(2)耐震化の実施方針

本区では、「文京区が所有する公共建築物の耐震化整備プログラム」を策定し、平成 27(2015)年度末に耐震化 100%の目標を達成しています。今後も、引き続き適切な維持管理や修繕等を行い、耐震性の保持に努めていきます。

(3)点検・診断の実施方針

施設管理者による日常点検や建築基準法に基づく定期点検のほか、必要に応じて劣化診断を実施し、公共施設等の安全性や不具合などの現況を把握していきます。

この点検・診断結果に基づき、適時必要な対応を講ずるとともに、点検・診断の結果や対応履歴を記録として蓄積し、公共施設等の計画的な予防保全や老朽化対策に活用していきます。点検・診断の実施イメージを図に示します。



3 施設更新の実施方針

適切な修繕、大規模改修及び中規模改修を行いながら施設の長期的な利用を進めますが、これまでに計画的な予防保全を行っていない施設の劣化度のほか、時代の変化や区民ニーズの変化、周辺の状況や同種の施設の状況などの将来需要予測を考慮し、施設の集約化・複合化による統合や機能転換等について総合的に検討のうえ、必要と判断される場合には更新を行います。

施設更新においては、高度化等による土地の効率的な活用や公共空間の柔軟な利活用とともに、国有地、所有地及び民有地の取得や定期借地制度の活用の可能性も含めて検討します。

4 機能集約の推進方針

同種の機能を集約することや、異なる機能を複合化することで活性化や相乗効果が見込める施設については、公共施設全体の効率化の観点から、更新の時期を捉えて集約化・複合化や多機能化を検討し、区民サービスの質を維持しながら区が保有している施設全体の適正化を目指します。

また、区有施設のほか、国公有財産の最適利用(エリアマネジメント)の活用により、施設の集約・再編や活性化を図っていきます。

方法	内容	イメージ
集約化	同一「公共サービス」の複数施設をより少ない施設規模や数に集約	
複合化	余剰・余裕スペース等を活用して、周辺の異なる「公共サービス」の施設と複合化	
転用	「公共サービス」を取りやめた余剰施設に、施設の改修を施して、異なる「公共サービス」を導入	
広域的な相互利用	国、東京都、近隣区の施設の「公共サービス」、配置状況等を踏まえ、施設を広域利用	
廃止	未利用施設等を廃止し、有効活用(貸付けや売却等)	

5 ユニバーサルデザインの推進方針

ユニバーサルデザインの視点として7つの原則がよく用いられます。区が公共施設を新築・改築を実施する際には、あらゆる人にとって使いやすい施設となるよう、ユニバーサルデザインへの対応を進めていきます。また、大規模改修や中規模改修をする際においても、個々の施設の状況を踏まえた検討を行い、適宜ユニバーサルデザインへの対応を進めていきます。

ユニバーサルデザインへの対応を進めるに当たっては、「ユニバーサルデザイン2020 行動計画」の考え方を基本に、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)や東京都福祉のまちづくり条例、同条例施設整備マニュアルを踏まえた整備を進めていきます。

原則1:誰にでも公平に利用できること(公平性)

原則2:使う上で自由度が高いこと(柔軟性)

原則3:使い方が簡単ですぐ分かること(単純性)

原則4:必要な情報がすぐに理解できること(単純性)

原則5:うっかりミスや危険につながらないデザインであること(安全性)

原則6:無理な姿勢をとることなく、少ない力でも楽に使用できること(効率性)

原則7:アクセスしやすいスペースと大きさを確保すること(快適性)

6 脱炭素化の推進方針

区は、令和 32(2050)年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すこととしております。この実現に向けて、施設整備を行う上で、適切な機会等を捉え、脱炭素化に向けたZEB化・省エネ化の推進を図っていきます。

ZEB化・省エネ化を推進するに当たっては、「文京区地球温暖化対策地域推進計画」における区のアクションプランや「文京区役所地球温暖化対策実行計画」に基づき、新築・改築を実施する際に、省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入に加え、運営時にエネルギー節減を図れるような施設設計を行い、整備を進めていきます。また、大規模改修や中規模改修する際においても、個々の施設の状況や利便性等を踏まえた検討を行い、適宜エネルギー節減を図れるような施設整備を進めていきます。

建物の整備に際しては、内装等の木質化やリサイクル製品や木材製品の採用についての検討を行い、資源の節約に努めていきます。

7 保有する財産(未利用資産等)の活用や処分に関する基本方針

未利用資産等については、区が保有して活用する資産と、区において有効な活用方法のない資産に分類し、それぞれの活用方法を検討していきます。

区が保有して活用する資産については、区での新たな活用方法を検討するほか、貸付け等、資産を保有しながら長期的かつ安定的に財源を確保できる方法を検討します。

有効な活用方法のない資産については、民間への売却等、処分について検討を行います。

8 民間活力の活用方針

(1)民間施設等の活用

区内には、公共施設と同様の機能を有する民間施設があり、民間施設が区の公共サービスの代替え・補完の役割を果たしている一面もあることから、今後の公共施設等の方針を検討する際には、その状況を考慮し、積極的に活用していくこととします。

例えば、本区には 19 の大学・短期大学があり、多くの教育機関が存在していることから、区民の利便性を向上させるため、大学を始めとする教育機関のほか、民間施設とも協力体制づくりを進め、様々な施設の利用拡大を図っていきます。

(2)多様な主体による施設運営

公共施設は、区が自ら運営・維持管理するだけでなく、民間のノウハウを活用して運営・維持管理することで、区民サービスの一層の向上を実現できる場合もあります。このような公共施設については、民間の力を借りて、適切な区民サービスを提供していきます。

(3)官民連携手法の検討

民間のノウハウを積極的に生かしていくため、大規模な施設や複合施設の更新に当たっては、サウンディング型市場調査、PPP/PFI等の官民連携手法の活用の可能性についても検討します。

第5章 公共施設等の大規模改修・更新等に係る費用の見込み

限られた財源を活用し、公共施設等の維持管理を適切に行っていくためには、これに係る中長期的な経費見込みを把握した上で、計画的に大規模改修や更新等を進めていく必要があります。

本章では今後50年間に於いて、公共施設等を計画的に大規模改修や更新等を行った場合の見込額を試算します。

計画的な大規模改修や更新等を行い、さらに長寿命化の対象である大規模な公共施設(シビックセンター、学校)の長寿命化を行い、使用年数を80年とした場合の更新等に係る費用の今後50年間の合計額は約6,600億円、年平均額は約132億円となります。

今後10年間の更新等に係る費用の総額は約1,501億円で、年平均額では約150億円掛かる見込みとなります。過去10年間の公共施設等の更新・改修にかけてきた費用は、年平均で約83億円であることから、長寿命化対策を講じた場合の更新等に係る費用は年平均額で約67億円上回る結果となりました。また、今後30年間では総額約4,115億円、年平均額が約137億円掛かる見込みです。

なお、長寿命化施設の使用年数を60年間とした場合の更新等に係る費用は、今後10年間で1,701億円、30年間で4,287億円、50年間で7,235億円と試算されます。

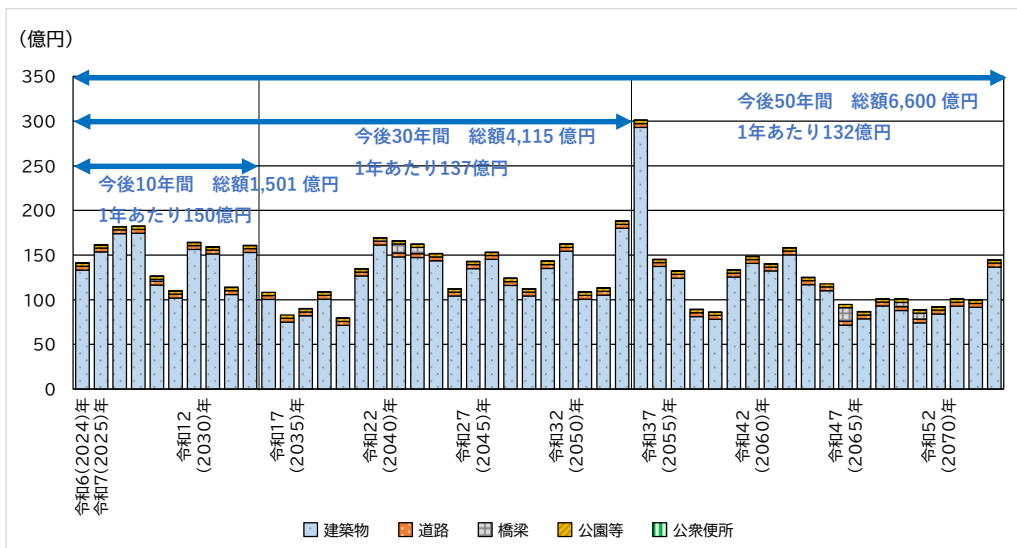


図 5-1 公共施設等の年度別対策後費用の推計

【試算条件】

■建築物系公共施設

	設定単価	費用を見込む対策時期	
		一般施設	長寿命化施設
更新	区の実績単価 【81.8万円/㎡】	建築後 60 年 (鉄骨造は 45 年)	建築後 80 年
大規模改修	更新単価の 6 割 【49.1万円/㎡】	建築後 30 年 (鉄骨造は 25 年)	建築後 40 年
中規模改修	更新単価の 3 割 【24.5万円/㎡】	建築後 15 年・45 年 (鉄骨造は無)	建築後 20 年・60 年
【その他諸条件】 ① 現状ある施設のみ対象 ② 20 年以内に更新予定がある場合は大規模改修の実施なし ③ 一般施設については建築後 30 年以降に大規模改修した場合、その年から 30 年後(鉄骨は 20 年後)に更新 ④ 更新や大規模改修を予定年に実施していない場合、計画策定後の 10 年間で実施(費用は 10 年均等割) ⑤ 更新については 3 年間、大規模改修については 2 年間で費用を均等配分 ⑥ 長寿命化施設については、更新、大規模改修及び中規模改修の間に修繕を行う。 ⑦ 事後保全施設については、大規模改修及び中規模改修は実施なし			

■インフラ系公共施設

	設定単価	費用を見込む対策時期
道路	過去3か年の実績平均 【4 億 3,199 万円/年】	毎年計上
橋梁	区の実績単価 【434 万円/㎡】	建築後 60 年
公園	過去3か年の実績平均 【3 億 5,296 万円/年】	毎年計上
公衆便所	区の実績単価 【107 万円/㎡】(更新) (大規模改修は6割)	建築物系公共施設に準ずる
【その他諸条件】 ① 現状ある施設のみ対象 ② 大規模改修及び中規模改修の経費は見込まない。 ③ 橋梁は架設後 60 年経過後更新を行っていない場合、計画策定後の 5 年間で実施(費用は 5 年均等割)		

第6章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

前章の施設全体の基本方針を踏まえ、「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」(以下「施設類型方針」という。)を示します。施設類型方針で対象とするのは、区で維持管理する施設及びインフラとします。

施設類型方針を示すに当たり、本区の地形の概要を図6-1で示します。多くの河谷によって台地が刻みこまれており、20m前後の高低差を持つ変化に富んだ地形となっています。

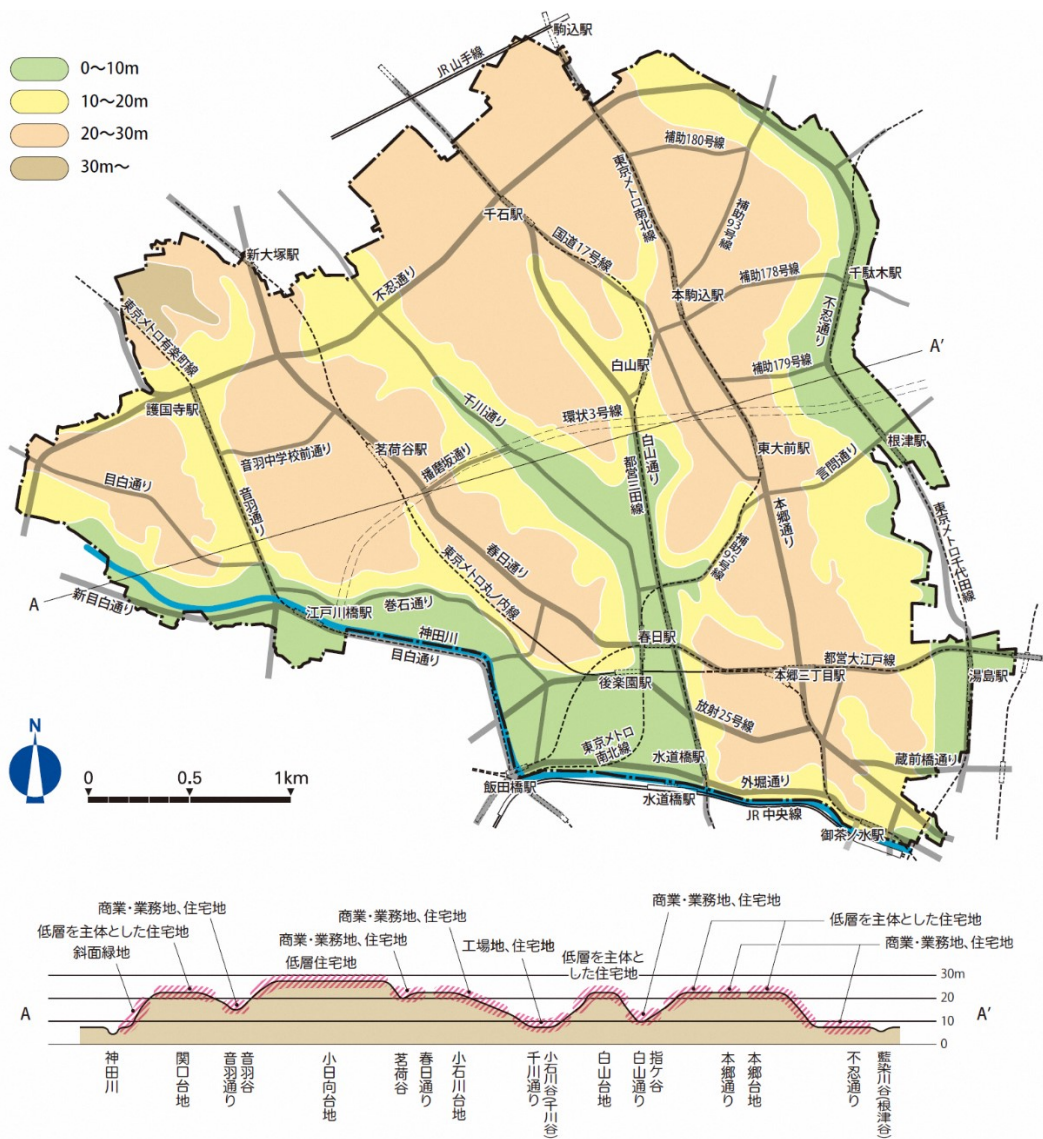


図6-1 文京区の地形

本区で保有している併設施設を表6-1に示します。

表 6-1 併設施設一覧

代表施設名	大分類	分類別 施設名(計画対象施設)
区民センター	区民文化系施設	区民センター
	保健・福祉施設	障害者就労支援センター
	保健・福祉施設	障害者多数雇用事業所
白山東会館	区民文化系施設	白山東会館
	子育て支援施設	白山東児童館
かるた記念大塚会館	区民文化系施設	かるた記念大塚会館
	その他施設等	大塚四丁目防災職員住宅
目白台総合センター	区民文化系施設	目白台交流館
	子育て支援施設	目白台第二児童館
	子育て支援施設	キッズルーム目白台
駕籠町会館	区民文化系施設	駕籠町会館
	子育て支援施設	駕籠町育成室
不忍通りふれあい館	区民文化系施設	不忍通りふれあい館
	社会教育系施設	根津図書室
	行政系施設	根津地域活動センター
湯島総合センター	社会教育系施設	湯島図書館
	学校教育系施設	湯島幼稚園
	子育て支援施設	湯島児童館
	保健・福祉施設	福祉センター湯島
千石図書館	社会教育系施設	千石図書館
	区民文化系施設	アカデミー千石
文京総合体育館	スポーツ・レクリエーション系施設	文京総合体育館
	行政系施設	湯島地域活動センター
勤労福祉会館	産業系施設	勤労福祉会館
	社会教育系施設	本駒込図書館
	学校教育系施設	本駒込幼稚園
	子育て支援施設	神明育成室
	保健・福祉施設	本郷福祉センター

代表施設名	大分類	分類別 施設名(計画対象施設)
湯島小学校	学校教育系施設	湯島小学校
	区民文化系施設	アカデミー湯島
	保健・福祉施設	文京湯島高齢者在宅サービスセンター
汐見小学校	学校教育系施設	汐見小学校
	子育て支援施設	子育てひろば汐見
昭和小学校	学校教育系施設	昭和小学校
	保健・福祉施設	文京昭和高齢者在宅サービスセンター
本郷小学校	学校教育系施設	本郷小学校
	子育て支援施設	本郷第三育成室
根津小学校	学校教育系施設	根津小学校
	区民文化系施設	根津交流館
	学校教育系施設	根津幼稚園
	子育て支援施設	根津児童館
柳町小学校	学校教育系施設	柳町小学校
	学校教育系施設	柳町幼稚園(柳町こどもの森)
	子育て支援施設	柳町保育園(柳町こどもの森)
	子育て支援施設	柳町児童館
青柳小学校	学校教育系施設	青柳小学校
	学校教育系施設	青柳幼稚園
明化小学校	学校教育系施設	明化小学校
	学校教育系施設	明化幼稚園
第三中学校	学校教育系施設	第三中学校
	子育て支援施設	第三中学校育成室
第六中学校	学校教育系施設	第六中学校
	区民文化系施設	アカデミー向丘
	行政系施設	向丘地域活動センター
茗台中学校	学校教育系施設	茗台中学校
	区民文化系施設	アカデミー茗台
	子育て支援施設	茗台育成室(アカデミー茗台内)
小日向台町幼稚園	学校教育系施設	小日向台町幼稚園
	子育て支援施設	小日向台町児童館

代表施設名	大分類	分類別 施設名(計画対象施設)
教育センター	学校教育系施設	教育センター
	学校教育系施設	青少年プラザ
久堅保育園	子育て支援施設	久堅保育園
	子育て支援施設	久堅児童館
	その他施設等	小石川五丁目防災職員住宅
大塚保育園	子育て支援施設	大塚保育園
	子育て支援施設	大塚児童館
しおみ保育園	子育て支援施設	しおみ保育園
	子育て支援施設	しおみ児童館
水道保育園	子育て支援施設	水道保育園
	子育て支援施設	水道児童館
本駒込保育園	子育て支援施設	本駒込保育園
	子育て支援施設	本駒込児童館
本駒込南保育園	子育て支援施設	本駒込南保育園
	子育て支援施設	本駒込南児童館
目白台保育園	子育て支援施設	目白台保育園
	子育て支援施設	目白台児童館
千石西保育園	子育て支援施設	千石西保育園
	子育て支援施設	千石西児童館
向丘保育園	子育て支援施設	向丘保育園
	子育て支援施設	向丘育成室
文京千駄木の郷	保健・福祉施設	文京千駄木の郷
	保健・福祉施設	文京千駄木高齢者在宅サービスセンター
	保健・福祉施設	保健サービスセンター本郷支所
文京白山の郷	保健・福祉施設	文京白山の郷
	保健・福祉施設	文京白山高齢者在宅サービスセンター
文京大塚みどりの郷	保健・福祉施設	文京大塚みどりの郷
	保健・福祉施設	文京大塚高齢者在宅サービスセンター
	保健・福祉施設	大塚福祉作業所
文京くすのきの郷	保健・福祉施設	文京くすのきの郷
	保健・福祉施設	文京くすのき高齢者在宅サービスセンター
	その他施設等	シルバーピアおおつか

代表施設名	大分類	分類別 施設名(計画対象施設)
総合福祉センター	保健・福祉施設	福祉センター江戸川橋
	子育て支援施設	子育てひろば江戸川橋
	保健・福祉施設	障害者基幹相談支援センター
	障害福祉施設	総合福祉センター内障害者支援施設
シビックセンター	行政系施設	文京本庁舎
	区民文化系施設	区民会議室
	区民文化系施設	アカデミー文京
	区民文化系施設	響きの森文京公会堂(大ホール)
	区民文化系施設	響きの森文京公会堂(小ホール)
	区民文化系施設	スカイホール
	産業系施設	産業とくらしプラザ
	子育て支援施設	キッズルームシビック
	子育て支援施設	子ども家庭支援センター
	保健・福祉施設	健康センター
	保健・福祉施設	シルバーセンター
	保健・福祉施設	障害者会館
	行政系施設	公共駐車場
礪川地域活動センター	行政系施設	礪川地域活動センター
	保健・福祉施設	富坂地域包括支援センター分室
本駒込地域センター	行政系施設	駒込地域活動センター
	その他施設等	本駒込三丁目防災職員住宅
大原地域活動センター	行政系施設	大原地域活動センター
	子育て支援施設	千石保育園
	子育て支援施設	千石児童館
汐見地域センター	行政系施設	汐見地域活動センター
	社会教育系施設	本郷図書館
シルバーピア向丘	その他施設等	シルバーピア向丘
	保健・福祉施設	文京向丘高齢者在宅サービスセンター
シルバーピア根津	その他施設等	シルバーピア根津
	子育て支援施設	根津保育園
	その他施設等	根津一丁目障害者住宅
	その他施設等	根津一丁目防災職員住宅

6-1 建築物系公共施設

1 区民文化系施設

(1)集会施設

集会施設の配置状況、施設の維持管理・更新等の方向性、成果や課題・今後の展開、施設の基本情報及び維持管理費・利用状況を示します。

なお、図6-2には、「文化施設」、「産業系施設」及び「庁舎等」の類型に該当する施設で、貸室機能を有する施設についても、合わせて表示しています。

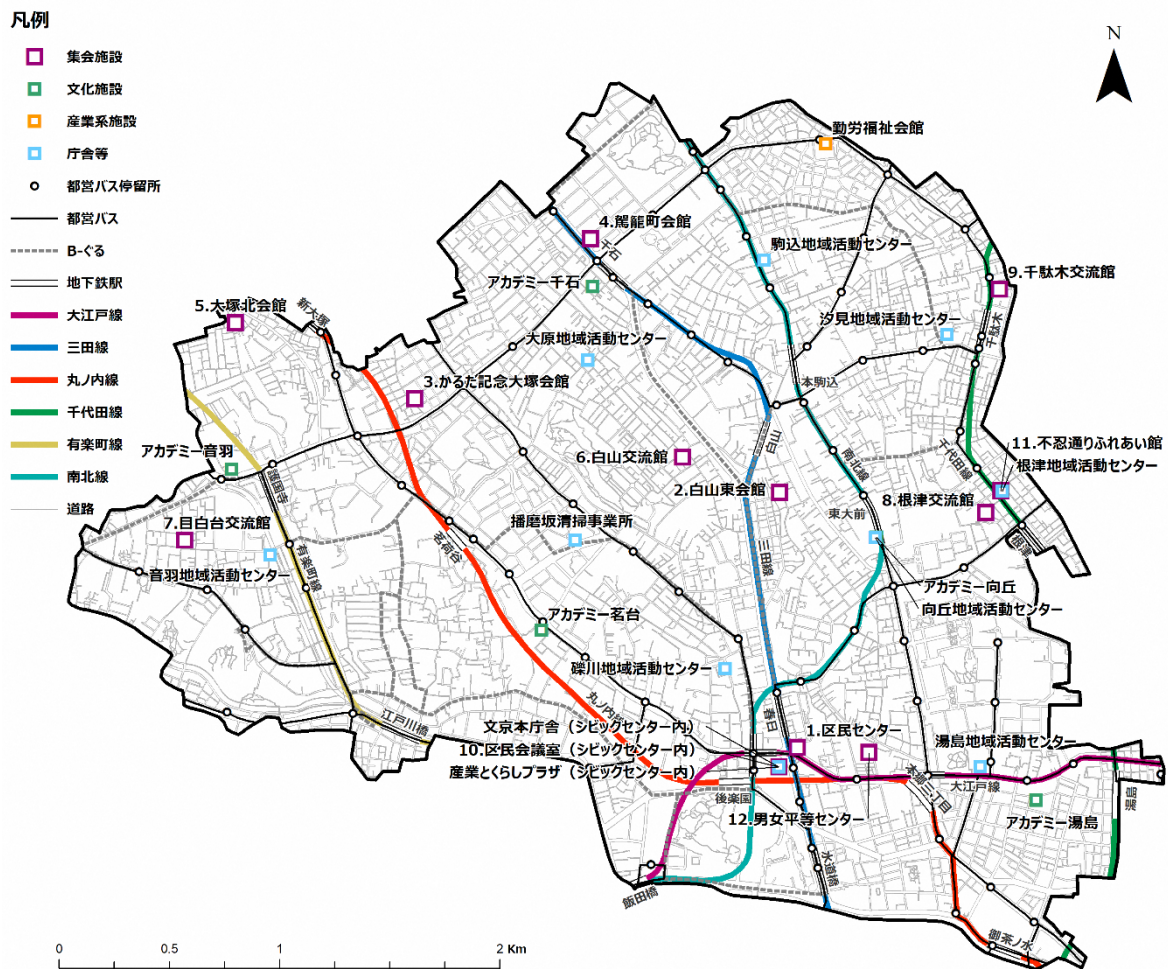


図6-2 集会施設(貸室機能を有する他類型の施設を含む。)の配置状況

施設の維持管理・更新等の方向性

・12 施設中 10 施設が築30年を経過しており、10 施設のうち大規模改修を実施しているのは2施設となっているため、残りの8施設について、築年数が長く経過した施設より順次大規模改修を行います。改修時期が重複した場合等には、劣化状況や施設の利用状況等を踏まえて優先順位を設けて進めます。また、併設施設が多いことから、改修に当たっては他の併設施設と調整するとともに、貸室機能が停止するため利用者に配慮して進める必要があります。さらに、LED 化が進んでいない施設も多く、施設改修等の際に合わせて導入について検討します。

・区民会館については、区民の集会の場所として多く活用されており、引き続き施設規模は維持していきます。

・交流館については、区民相互の交流場所や自主活動の促進の場所としての活用が多い一方、一部施設では老朽化が進んでいるため、複合施設への建替えに向けた検討を進めていきます。また、建替えの際は交流事業を継続しつつ、「交流館」の名称を変更する方向で検討していきます。

・区民センターについては、定員 200 人規模の会議室を有する施設としてニーズがあるため、現在の施設規模を維持します。また、都営住宅等との複合施設であるため、必要な改修等について東京都や他施設と調整の上総合的に検討していきます。

・男女平等センターについては、区内唯一の男女平等参画の拠点施設となるため、既存の機能を保ちつつ、より開かれた施設として維持していきます。また、UR 賃貸住宅との複合施設であるため、必要な改修等について UR 都市機構と調整の上総合的に検討していきます。

番号	施設名称	運営形態	施設形態	面積 (㎡)	代表建物 (最も延床面積 が大きい棟)		改修の実績			大規模改修・建替え 時期の目安 ^{※2}		
							大規模改修	中・小規模改修 ^{※1}		[着工済・予定]		
					建築年	構造		外部	内部	令和6年 (2024)~	令和16年 (2034)~	令和26年 (2044)~
1	区民センター	直営	併設	4,735	1969	SRC	2015					建替え
2	白山東会館	民間委託	併設	169	1985	RC				大規模改修		
3	かるた記念大塚会館	民間委託	併設	439	1987	RC				大規模改修		
4	駕籠町会館	民間委託	併設	215	1983	RC	2017					建替え
5	大塚北会館	民間委託	単独	238	2016	LGS						大規模改修
6	白山交流館	指定管理	単独	386	1980	RC					建替え	
7	目白台交流館	指定管理	併設	439	1991	RC				大規模改修		
8	根津交流館	指定管理	併設	327	1988	RC				大規模改修		
9	千駄木交流館	指定管理	単独	260	1980	RC					建替え	
10	区民会議室 (シビックセンター内)	民間委託	併設	323	1994	SRC				◎		大規模改修
11	不忍通りふれあい館	民間委託	併設	2,099	1997	RC				大規模改修		
12	男女平等センター	指定管理	併設	1,336	1986	RC		2020	2019	◎		大規模改修

※1 前計画策定(平成29(2017)年)以降に実施した改修工事の実績を記載しています。

※2 本管理計画の考え方を適用した場合の、大規模改修・建替え時期の目安を示すもので、この時期の工事を確定するものではありません。実際には、個々の施設の老朽化状況、併設施設や利用者の状況、時期が集中した場合の工事件数の調整等を検討したうえで工事を行うため、実施時期が前後することがあります。

成果や課題・今後の展開

【区民センター】

- ・大規模改修時に併施設との関係で対応できていなかった一部設備及び改修後の腐食等が著しい設備について、老朽化及び劣化による給排水設備等の不具合が生じています。今後、改修に向けて、併施設と調整しながら検討していきます。
- ・令和 6(2024)年度に実施する地下汚水槽の改修工事に向けて、令和 5(2023)年度に実施設計を行っています。

【白山交流館】

- ・築40年以上が経過しており、老朽化等の課題があるため、現地での複合施設への建替えに向けて検討をしていきます。

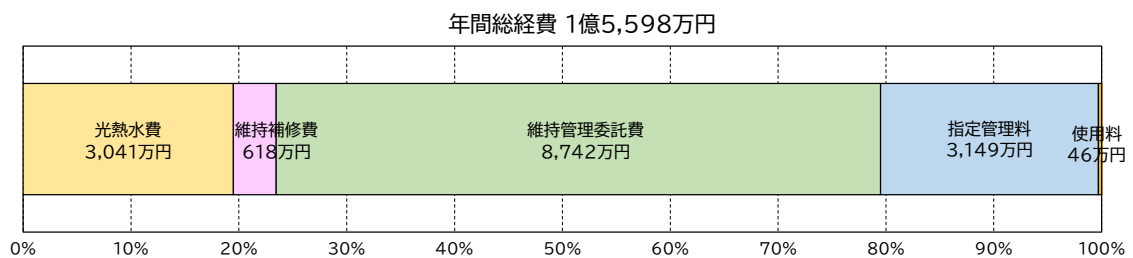
【千駄木交流館】

- ・築40年以上が経過しており、老朽化等の課題があるため、現地での複合施設への建替えに向けて検討をしていきます。

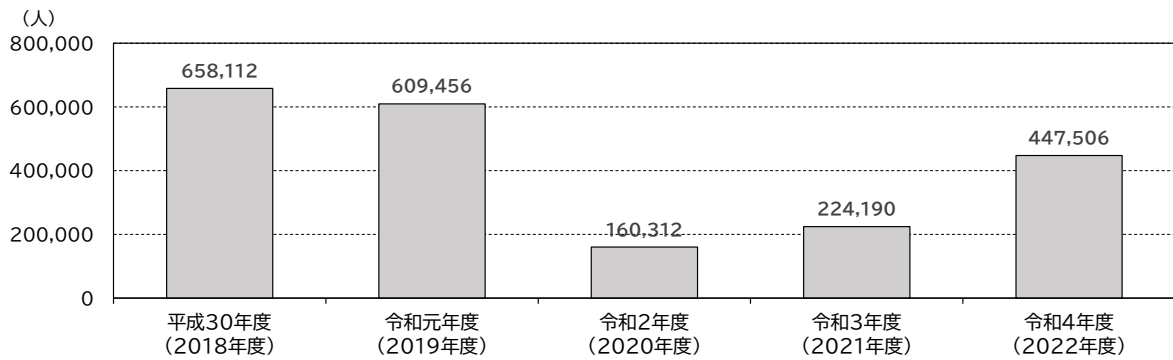
【男女平等センター】

- ・改修工事に向け、令和4(2022)年度に基本設計を行い、令和 5(2023)年度に実施設計を行っています。
- ・改修に当たっては、視認性の低さ等の課題についても改善を図る予定です。また、現在の利用者の大半が 60 歳以上の高齢者であることから、多様な人の利用につながる施設への改修を検討しています。

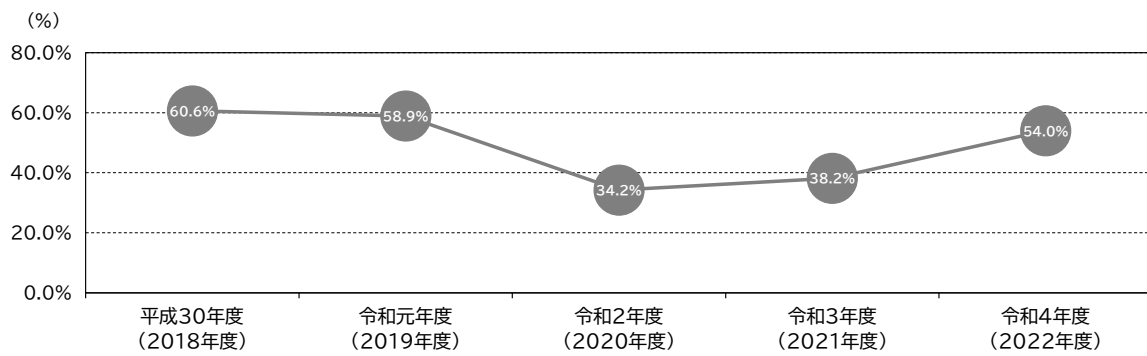
集会施設の維持管理費（令和 4(2022)年度）



集会施設の利用者数の推移



集会施設の稼働率平均の推移



(2)文化施設

文化施設の配置状況、施設の維持管理・更新等の方向性、成果や課題・今後の展開、施設の基本情報及び維持管理費・利用状況を示します。

凡例

- 文化施設
- 都営バス停留所
- 都営バス
- B-くる
- === 地下鉄駅
- 大江戸線
- 三田線
- 丸ノ内線
- 千代田線
- 有楽町線
- 南北線
- 道路

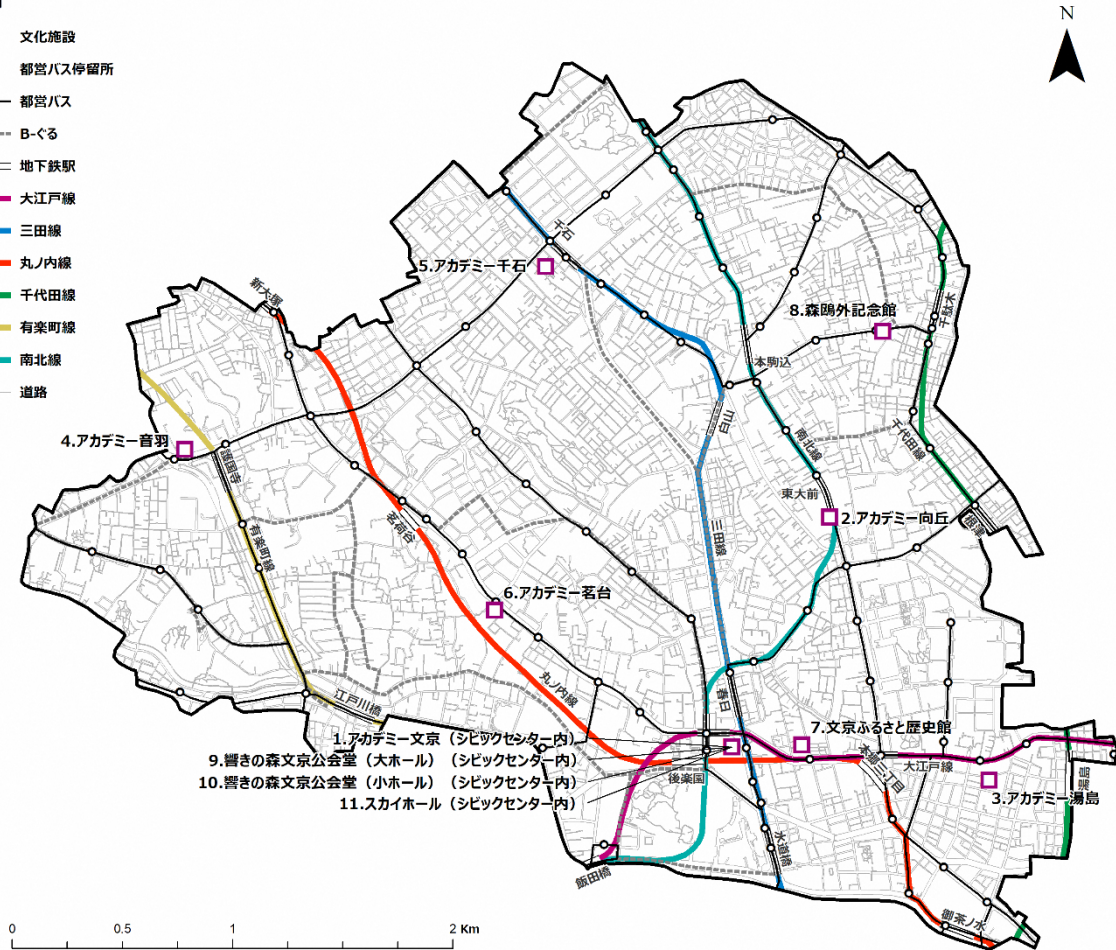


図6-3 文化施設の配置状況

施設の維持管理・更新等の方向性

- ・8施設が築30年を超えているため、築年数の長く経過した施設から順次大規模改修を行う必要がありますが、学校や図書館などの教育施設との併設が多いことから、改修等に当たっては他の施設と調整をしながら一体的な整備を検討します。
- ・生涯学習の場を求めるニーズが高いため、施設数を維持するとともに、利用状況が90%を超えている演奏可能な居室等については、大規模改修や建替えの際に、機能維持や拡充も含め検討していきます。
- ・文京ふるさと歴史館については、築30年以上経過していることや開設当時と比べ郷土資料館として期待される役割に変化が見られることから、常設展示の更新を含めた改修を検討していきます。
- ・アカデミー文京、響きの森文京公会堂(大ホール・小ホール)及びスカイホールは、「シビックセンター改修基本計画」に基づき、本庁舎の改修とともに、計画的に改修します。

番号	施設名称	運営形態	施設形態	面積(m ²)	代表建物 (最も延床面積が大きい棟)		改修の実績			大規模改修・建替え 時期の目安 ^{※2}		
					建築年	構造	大規模改修	中・小規模改修 ^{※1}		[着工済・予定]		
								外部	内部	令和6年 (2024)~	令和16年 (2034)~	令和26年 (2044)~
1	アカデミー文京(シビックセンター内)	指定管理	併設	1,796	1994	SRC				◎ 大規模改修		
2	アカデミー向丘	直営	併設	520	2015	RC						大規模改修
3	アカデミー湯島	指定管理	併設	948	1990	RC			2022	大規模改修		
4	アカデミー音羽	指定管理	併設	1,191	1993	RC			2020	大規模改修		
5	アカデミー千石	指定管理	併設	250	1993	RC			2021	大規模改修		
6	アカデミー茗台	指定管理	併設	2,128	1993	SRC			2018	大規模改修		
7	文京ふるさと歴史館	直営	単独	1,648	1991	RC		2020	2021	大規模改修		
8	森鷗外記念館	指定管理	単独	1,360	2012	RC					大規模改修	
9	響きの森文京公会堂(大ホール)(シビックセンター内)	指定管理	併設	22,866	1999	SRC			2022	大規模改修		
10	響きの森文京公会堂(小ホール)(シビックセンター内)	指定管理	併設	1,565	1994	SRC			2021	◎ 大規模改修		
11	スカイホール(シビックセンター内)	指定管理	併設	315	1994	SRC				◎ 大規模改修		

※1 前計画策定(平成 29(2017)年)以降に実施した改修工事の実績を記載しています。

※2 本管理計画の考え方を適用した場合の、大規模改修・建替え時期の目安を示すもので、この時期の工事を確定するものではありません。実際には、個々の施設の老朽化状況、併設施設や利用者の状況、時期が集中した場合の工事件数の調整等を検討したうえで工事を行うため、実施時期が前後することがあります。

成果や課題・今後の展開

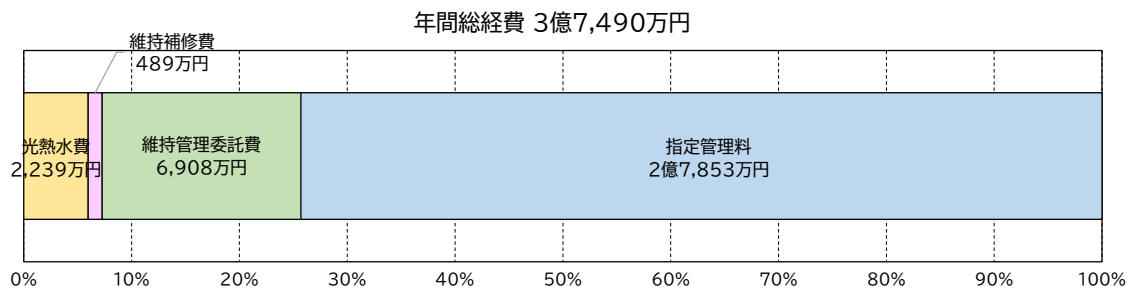
【アカデミー音羽】

・築30年以上が経過していることから、施設の老朽化に伴う大規模改修を検討していきます。

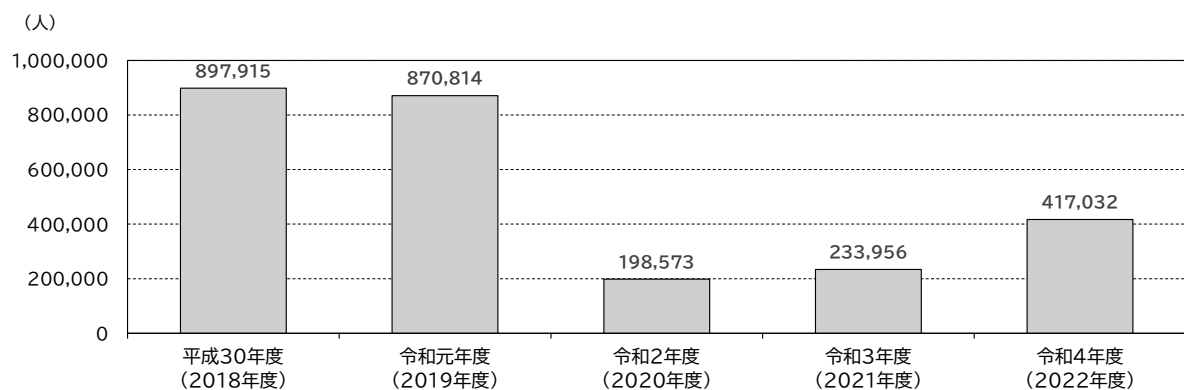
【響きの森文京公会堂(大ホール)】

・令和4(2022)年度に特定天井他改修工事を実施しました。今後は、更新時期を迎える舞台及び音響設備の改修計画を検討します。

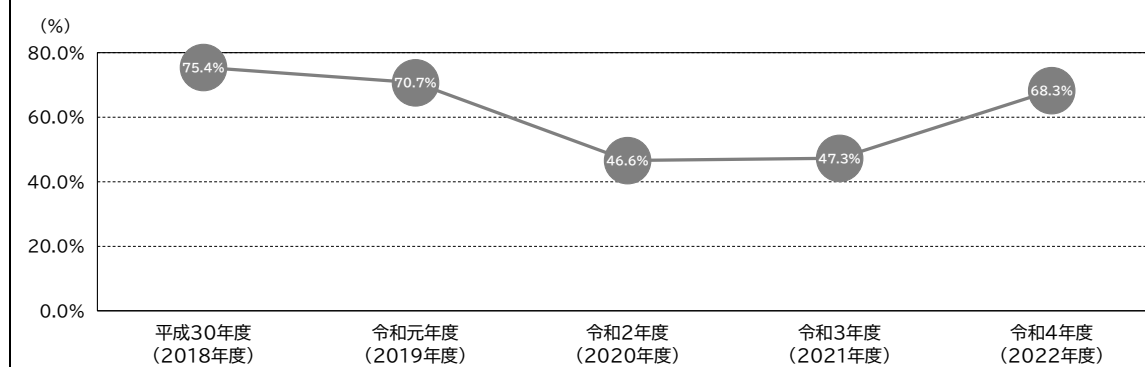
文化施設の維持管理費（令和4(2022)年度）



文化施設の利用者数の推移



文化施設の稼働率の推移



※文京ふるさと歴史館と森鷗外記念館の施設は、貸出施設ではないため、稼働率の集計の対象外としています。

2 社会教育系施設

(1) 図書館

図書館の配置状況、施設の維持管理・更新等の方向性、成果や課題・今後の展開、施設の基本情報及び維持管理費・利用状況を示します。

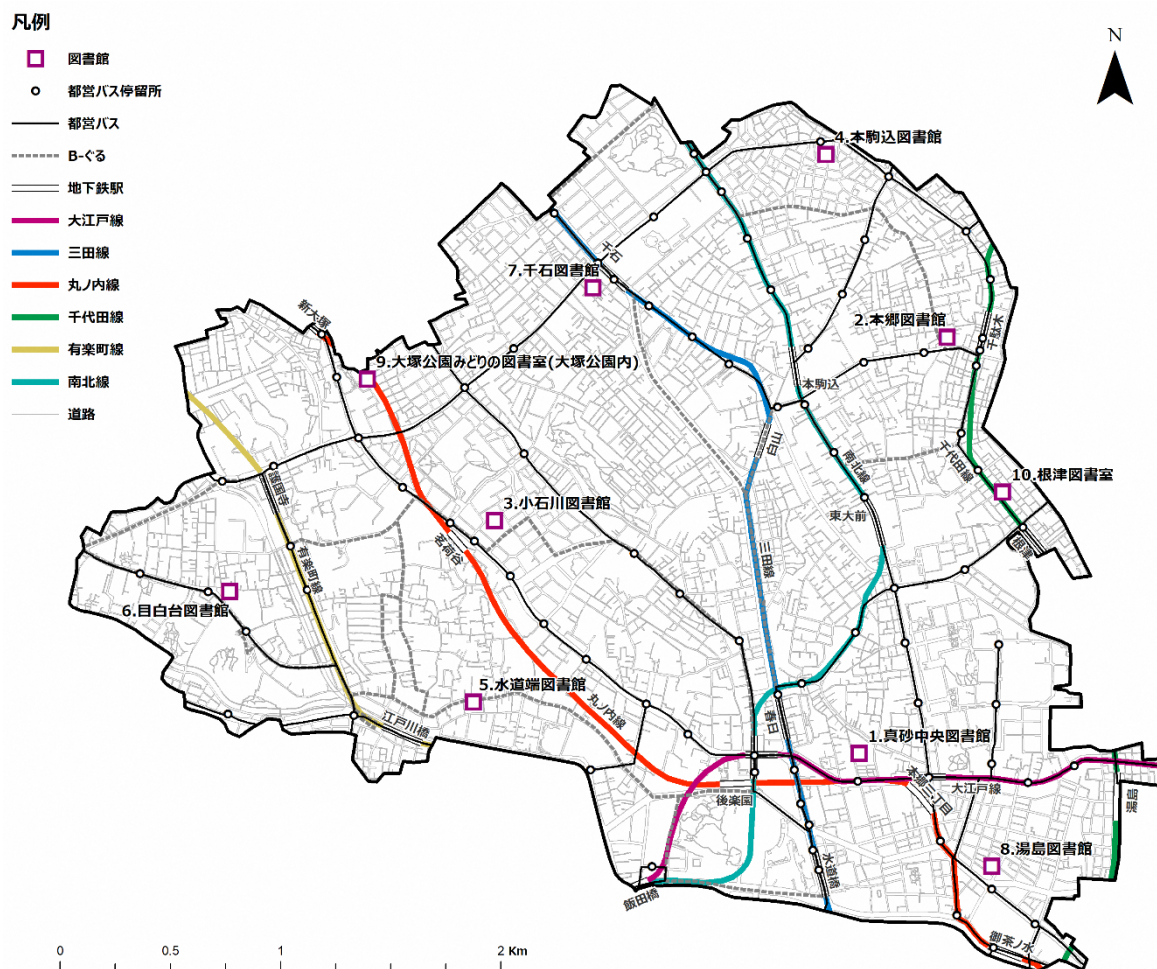


図6-4 図書館の配置状況

施設の維持管理・更新等の方向性

- ・築40年を経過する施設が10施設中6施設あり、大規模改修を実施している施設もありますが、図書館全体として老朽化しているため、個別の劣化状況を踏まえ順次大規模改修や建替えを行います。
- ・図書館は、8館2室と2つの取次窓口(大塚地域活動センター、向丘地域活動センター)を設置しています。区内のほぼ全域から1km以内に図書館を整備し、資料の収集を各館が分担して行うことで、全館で1つの大きな図書館となる全域サービス体制を構築しているため、今後も現在の施設数は維持していきます。
- ・これまで貸出中心で開架優先としてきましたが、図書館の使い方や利用者ニーズの変化により、貸出のセルフ化による利便性の向上や学習目的での座席の利用など、区民の様々な学習を支える拠点として、これまでのサービスを維持しつつ新たなサービスを提供する必要があるため、建替えや改修の機会を捉え、工夫を凝らした空間づくりを行います。
- ・本駒込図書館については、都営住宅、勤労福祉会館、幼稚園等との複合施設であるため、必要な改修等について東京都や他施設と調整の上総合的に検討していきます。

番号	施設名称	運営形態	施設形態	面積 (㎡)	代表建物 (最も延床面積 が大きい棟)		改修の実績			大規模改修・建替え 時期の目安※2			
					建築 年	構造	大規模 改修	中・小規模 改修※1		[着工済・予定]			
								外部	内部	令和6年 (2024)~	令和16年 (2034)~	令和26年 (2044)~	
1	真砂中央図書館	直営	単独	2,893	1975	RC	2016						建替え
2	本郷図書館	指定 管理	併設	985	2006	RC						大規模改修	
3	小石川図書館	指定 管理	単独	1,994	1965	RC		2022	2019	● 建替え			
4	本駒込図書館	指定 管理	併設	1,302	1974	RC		2019	2021			建替え	
5	水道端図書館	指定 管理	単独	1,772	1977	RC		2018	2019			建替え	
6	目白台図書館	指定 管理	単独	945	1983	RC			2020			建替え	
7	千石図書館	指定 管理	併設	977	1993	RC		2019	2022		大規模改修		
8	湯島図書館	指定 管理	併設	1,180	1980	RC			2017	● 建替え			
9	大塚公園みどりの図書室 (大塚公園内)	指定 管理	併設	142	1991	RC			2021		大規模改修		
10	根津図書室	指定 管理	併設	200	1997	RC					大規模改修		

※1 前計画策定(平成29(2017)年)以降に実施した改修工事の実績を記載しています。

※2 本管理計画の考え方を適用した場合の、大規模改修・建替え時期の目安を示すもので、この時期の工事を確定するものではありません。実際には、個々の施設の老朽化状況、併設施設や利用者の状況、時期が集中した場合の工事件数の調整等を検討したうえで工事を行うため、実施時期が前後することがあります。

成果や課題・今後の展開

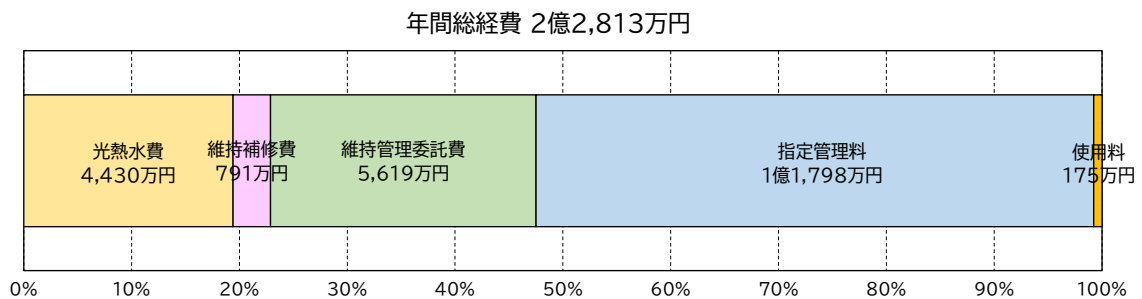
【小石川図書館】

・築 58 年の 4 階建てでエレベーターがないなどバリアフリー対応等に課題があります。隣接する竹早公園及び竹早テニスコートとの一体的整備について、計画を進めていきます。

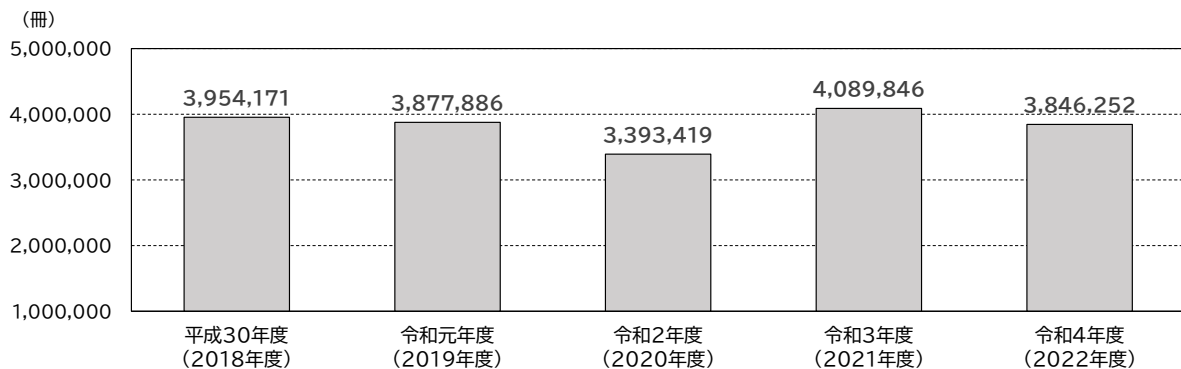
【湯島図書館】

・湯島総合センターの建替えと合わせて整備を行います。

図書館の維持管理費（令和 4(2022)年度）



図書館の貸出冊数の推移



3 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) スポーツ施設

スポーツ施設の配置状況、施設の維持管理・更新等の方向性、成果や課題・今後の展開、施設の基本情報及び維持管理費・利用状況を示します。

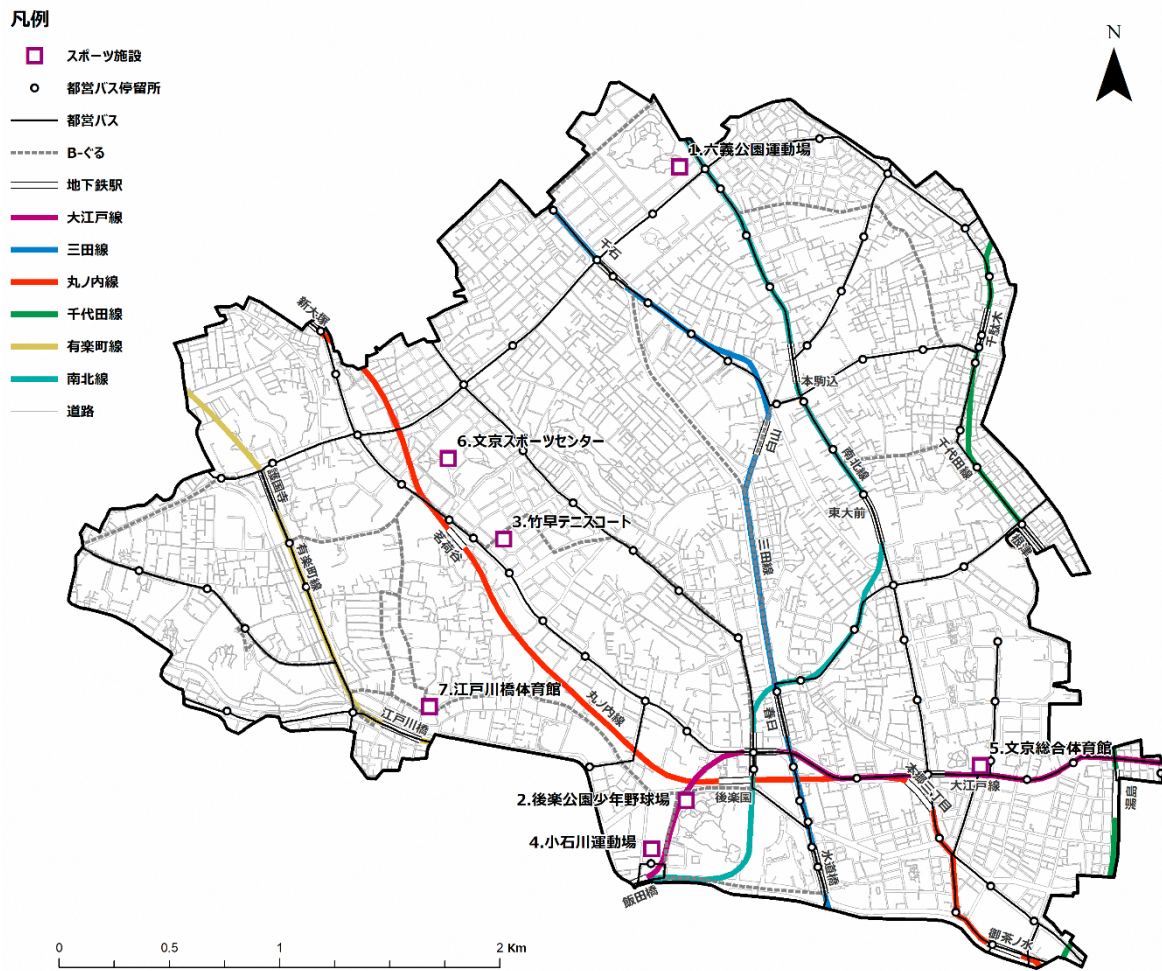


図6-5 スポーツ施設の配置状況

施設の維持管理・更新等の方向性

- ・7施設中 3 施設が築 30 年を経過していますが、そのうち 2 施設については大規模改修を実施しました。
- ・令和 4(2022)年度の全施設の総利用者数は約 100 万人となり、今後もスポーツ施設のニーズは高いと予想されることから、施設数は維持しつつ、予防保全の考え方にに基づき、適切なタイミングで計画的な改修等を進めていきます。
- ・屋外施設については、建物部分の主な用途が管理事務室や更衣室であるため、改修を行うに当たっては工事中の施設の管理運営方法を含めて検討する必要があります。
- ・体育館については、築 30 年以上経過した際に大規模改修を実施しており、引き続き適切なタイミングで設備更新等を進めていきます。

番号	施設名称	運営形態	施設形態	面積(m ²)	代表建物 (最も延床面積が大きい棟)		改修の実績			大規模改修・建替え時期の目安 ^{※2}				
					建築年	構造	大規模改修	中・小規模改修 ^{※1}		[着工済・予定]				
								外部	内部	令和 6 年 (2024)~	令和 16 年 (2034)~	令和 26 年 (2044)~		
1	六義公園運動場(管理事務所)	指定管理	単独	245	2021	S							大規模改修	
2	後楽公園少年野球場(管理事務所)	指定管理	単独	23	2000	LGS					大規模改修			
3	竹早テニスコート(クラブハウス等)	指定管理	単独	88	1988	RC					●			建替え
4	小石川運動場(管理事務所等)	指定管理	単独	1,004	2012	RC								大規模改修
5	文京総合体育館	指定管理	併設	6,474	2013	RC								大規模改修
6	文京スポーツセンター	指定管理	併設	8,589	1986	SRC	2018	2019	2022					建替え
7	江戸川橋体育館	指定管理	単独	2,421	1981	RC	2012							建替え

※1 前計画策定(平成 29(2017)年)以降に実施した改修工事の実績を記載しています。

※2 本管理計画の考え方を適用した場合、大規模改修・建替え時期の目安を示すもので、この時期の工事を確定するものではありません。実際には、個々の施設の老朽化状況、併設施設や利用者の状況、時期が集中した場合の工事件数の調整等を検討したうえで工事を行うため、実施時期が前後することがあります。

成果や課題・今後の展開

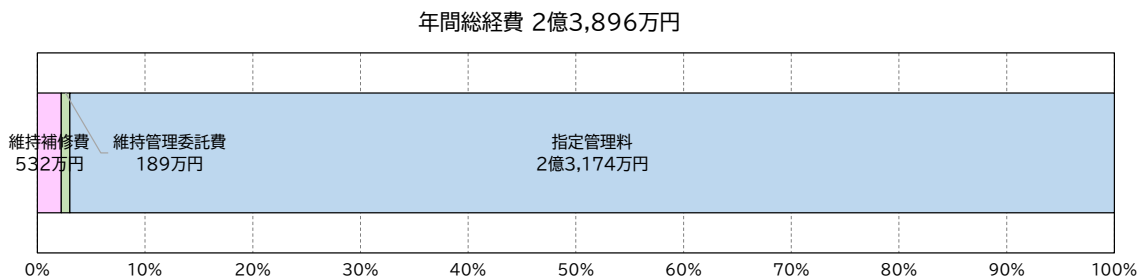
【小石川運動場】

・人工芝の整備と照明塔の改修をして10年以上が経過していることから、人工芝の全面張替え及び照明設備の改修に向けて、令和6(2024)年度から基本・実施設計を行います。

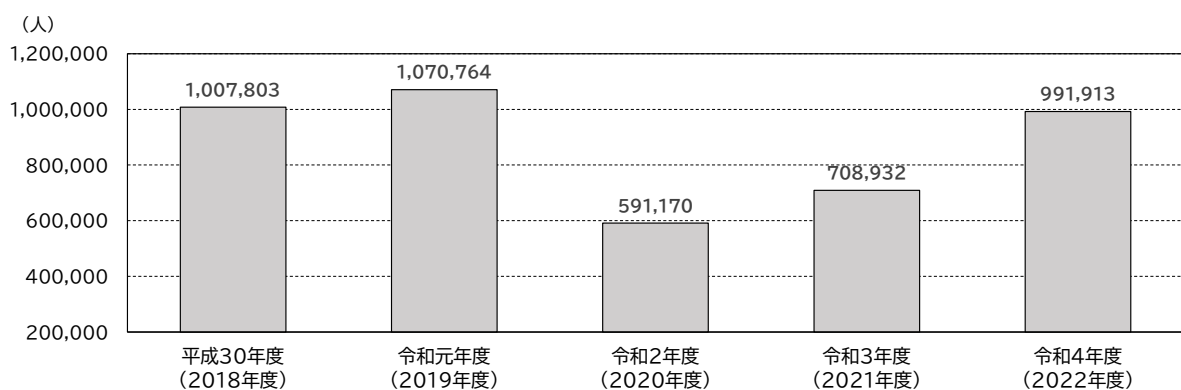
【竹早テニスコート】

・老朽化が進行しているクラブハウスやテニスコートについては、隣接する竹早公園及び小石川図書館の一体的整備について、計画を進めていきます。

スポーツ施設の維持管理費（令和4(2022)年度）



スポーツ施設の利用者数の推移



(2)山村体験施設

山村体験施設の配置状況、施設の維持管理・更新等の方向性、成果や課題・今後の展開及び維持管理費・利用状況を示します。



図6-6 山村体験施設の配置状況

施設の維持管理・更新等の方向性

- ・築40年以上経過しており、令和2(2020)年度に中規模改修を行いました。施設全体が老朽化しています。
- ・唯一の山村体験宿泊施設であり、年間5,000人以上の利用があるため、劣化状況や利用状況を踏まえて改修等を行い、現在の施設規模を維持していきます。

番号	施設名称	運営形態	施設形態	面積(m ²)	代表建物 (最も延床面積が大きい棟)		改修の実績			大規模改修・建替え時期の目安 ^{※2}		
					建築年	構造	大規模改修	中・小規模改修 ^{※1}		[着工済・予定]		
								外部	内部	令和6年(2024)~	令和16年(2034)~	令和26年(2044)~
1	四季の郷薬師温泉やまびこ荘	民間委託	単独	1,355	1982	RC			2020		建替え	

※1 前計画策定(平成29(2017)年)以降に実施した改修工事の実績を記載しています。

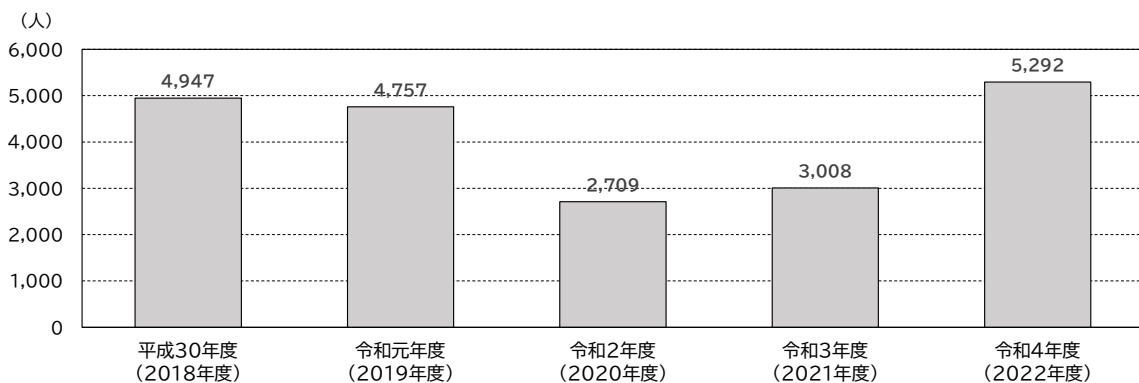
※2 本管理計画の考え方を適用した場合の、大規模改修・建替え時期の目安を示すもので、この時期の工事を確定するものではありません。実際には、個々の施設の老朽化状況、併設施設や利用者の状況、時期が集中した場合の工事件数の調整等を検討したうえで工事を行うため、実施時期が前後することがあります。

成果や課題・今後の展開

【四季の郷薬師温泉やまびこ荘】

- ・築40年以上が経過しており、老朽化等の課題があるため、建替え等の検討をしていきます。

山村体験施設の宿泊者数の推移



4 産業系施設

(1) 産業系施設

産業系施設の配置状況、施設の維持管理・更新等の方向性、成果や課題・今後の展開、施設の基本情報及び維持管理費・利用状況を示します。

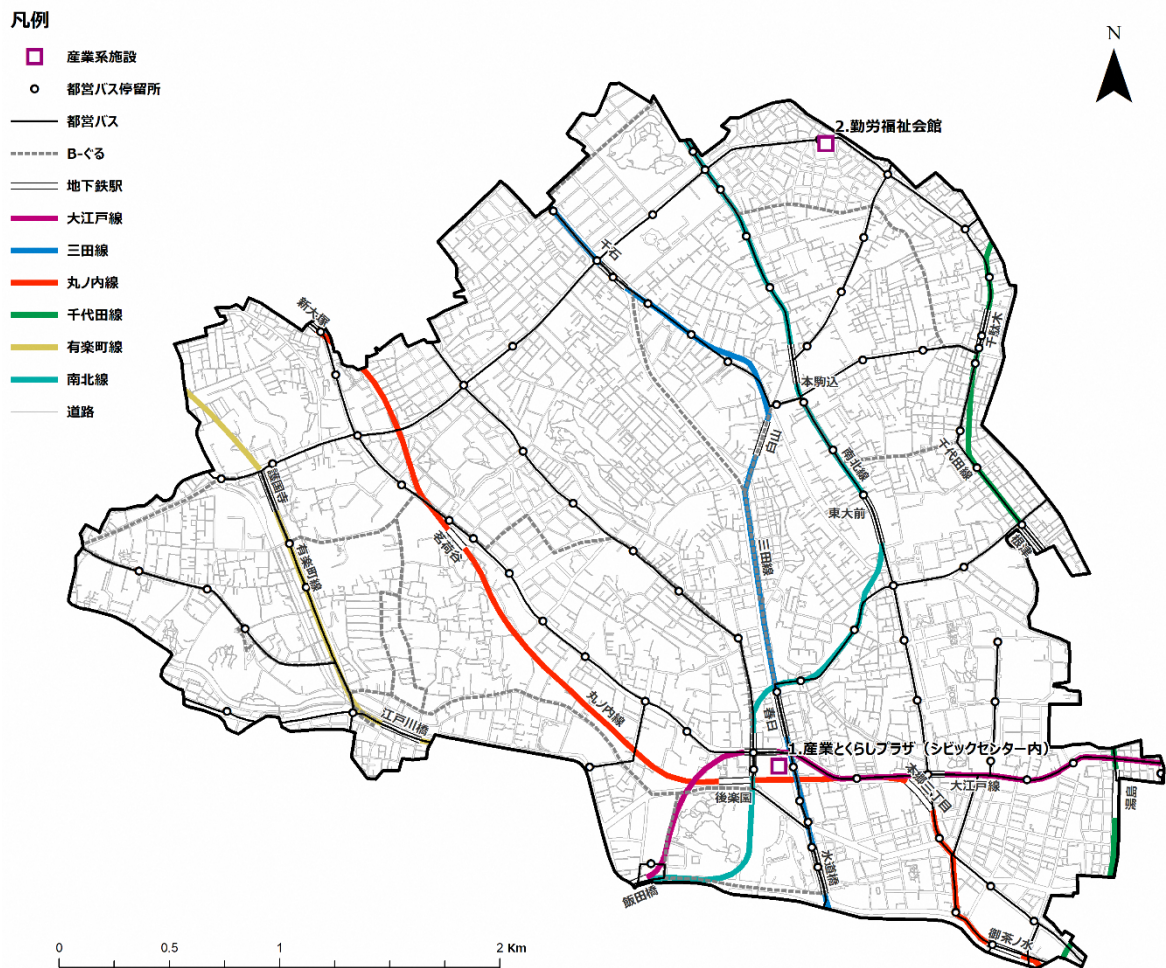


図6-7 産業系施設の配置状況

施設の維持管理・更新等の方向性

- ・産業系施設としての会議室や体育館等について、一定のニーズがあることから、現在の施設規模を維持していきます。
- ・勤労福祉会館については、築50年を経過することから、給水管等が老朽化しています。都営住宅、図書館、幼稚園等との複合施設であるため、必要な改修等について東京都や他施設と調整の上、総合的に検討していきます。

番号	施設名称	運営形態	施設形態	面積(m ²)	代表建物 (最も延床面積が大きい棟)		改修の実績			大規模改修・建替え 時期の目安 ^{※2}		
					建築年	構造	大規模改修	中・小規模改修 ^{※1}		[着工済・予定]		
								外部	内部	令和6年 (2024)~	令和16年 (2034)~	令和26年 (2044)~
1	産業とくらしプラザ(シビックセンター内)	直営	併設	929	1994	SRC				◎ 大規模改修		
2	勤労福祉会館	指定管理	併設	1,904	1974	SRC		2021	2020			● 建替え

※1 前計画策定(平成29(2017)年)以降に実施した改修工事の実績を記載しています。

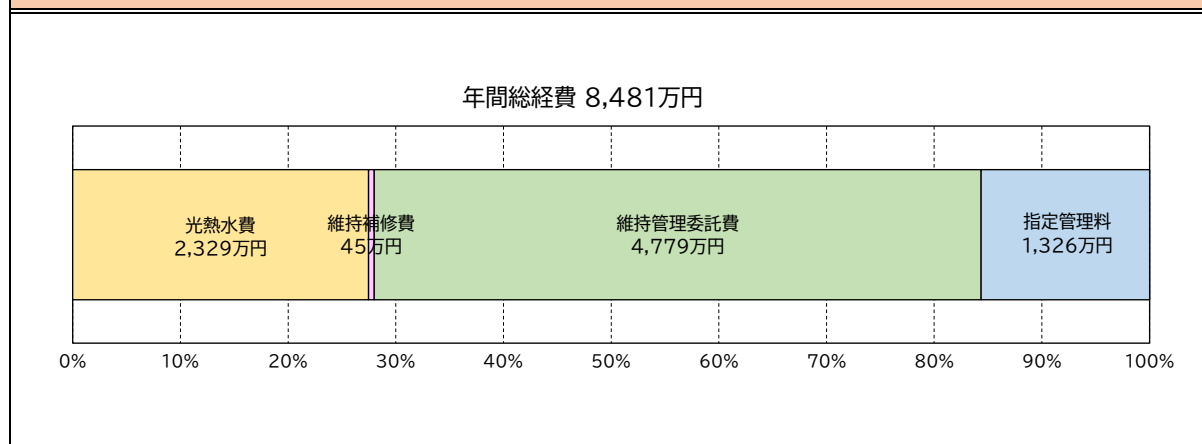
※2 本管理計画の考え方を適用した場合の、大規模改修・建替え時期の目安を示すもので、この時期の工事を確定するものではありません。実際には、個々の施設の老朽化状況、併設施設や利用者の状況、時期が集中した場合の工事件数の調整等を検討したうえで工事を行うため、実施時期が前後することがあります。

成果や課題・今後の展開

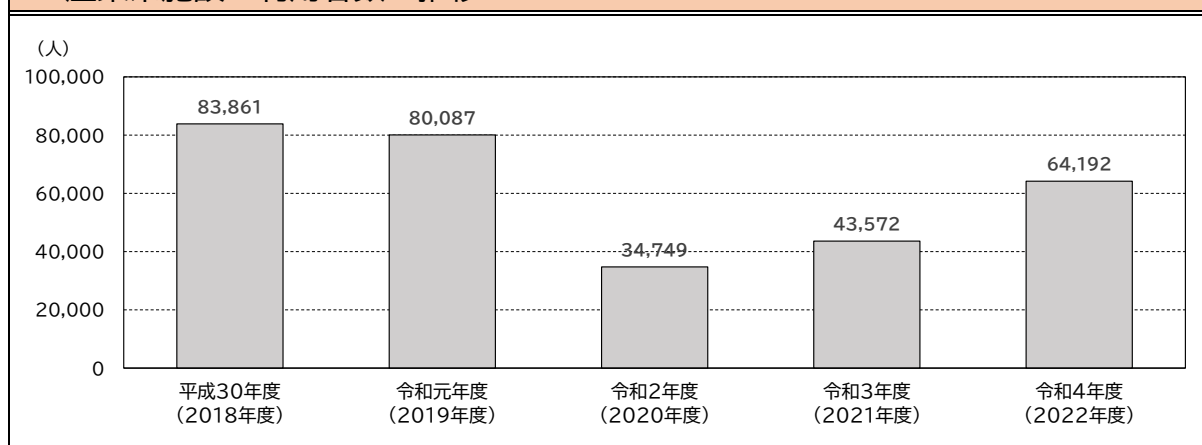
【勤労福祉会館】

・築50年を経過しており、老朽化等の課題があるため、必要な改修等の検討をしていきます。

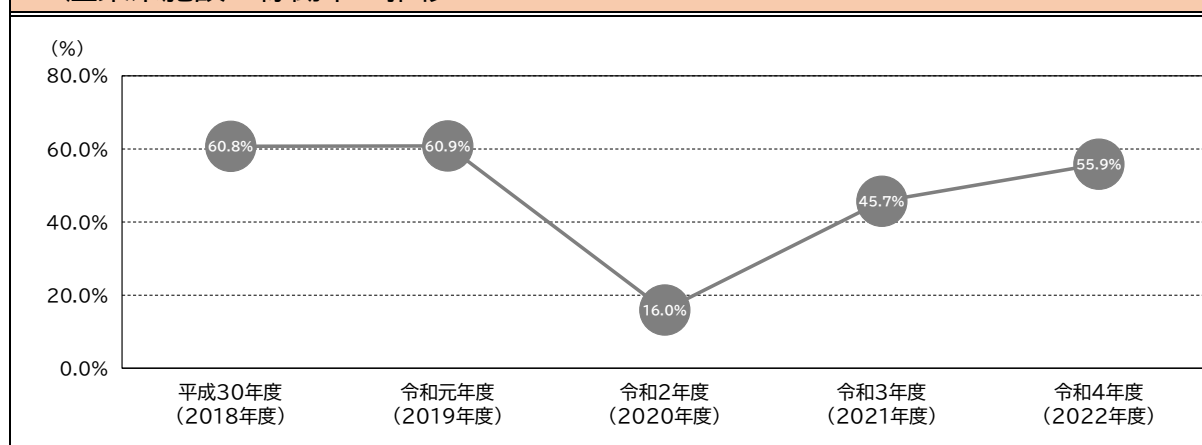
産業系施設の維持管理費（令和4(2022)年度）



産業系施設の利用者数の推移



産業系施設の稼働率の推移



5 学校教育系施設

(1) 小学校

小学校の配置状況、施設の維持管理・更新等の方向性、成果や課題・今後の展開、施設の基本情報及び維持管理費・利用状況を示します。

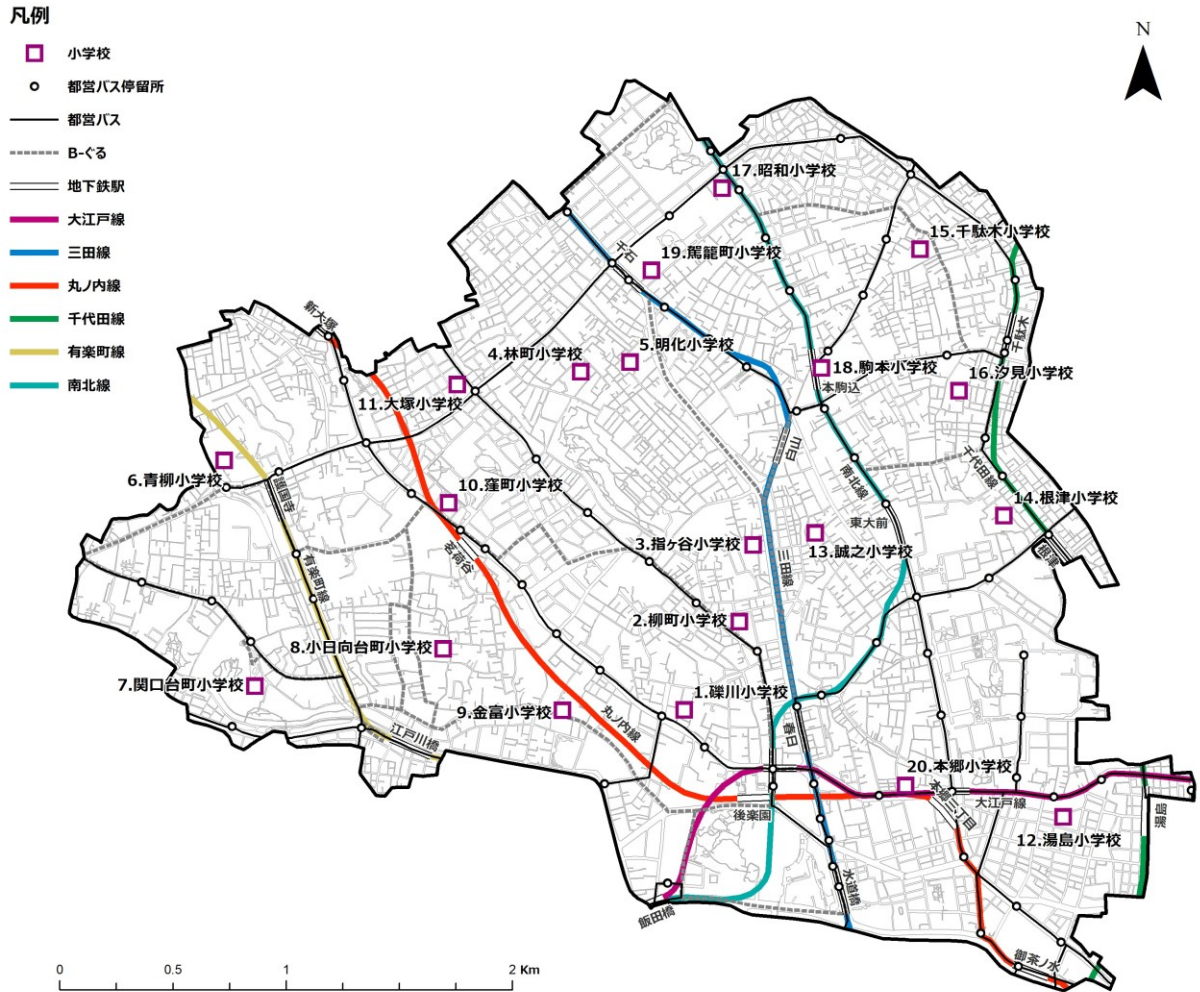


図6-8 小学校の配置状況

施設の維持管理・更新等の方向性

- ・20 校中 15 校が築40 年を経過し、うち 4 校は築 80 年を経過しています。老朽化した学校施設の改築・改修については、建築年数や施設の老朽化の程度のほか、近隣校の改築時期や併設施設の状況等を考慮したうえで、順次実施していきます。
- ・今後の学校施設の整備にあたっては、可能な限り児童の学習や学校運営に支障のないよう配慮の上、改訂された「学校施設整備指針」等を踏まえ、安全で快適な環境を確保していく必要があります。
- ・年少人口の推移を注視し、普通教室等の整備を実施していきます。また、地域施設としての学校の役割を考慮し、防災拠点としての機能の充実を図るとともに、区の施設との複合化など、地域の特性に応じた特色ある学校施設の整備を進めていきます。

番号	施設名称	運営形態	施設形態	面積 (㎡)	代表建物 (最も延床面積 が大きい棟)		改修の実績			大規模改修・建替え 時期の目安 ^{※2}			
					建築年	構造	大規模 改修	中・小規模 改修 ^{※1}		[着工済・予定] ◎:大規模改修 ●:建替え			
								外部	内部	令和6年 (2024)~	令和16年 (2034)~	令和26年 (2044)~	
1	礪川小学校	直営	単独	5,064	1974	RC		2022	2021				建替え
2	柳町小学校	直営	併設	6,685	1965	RC			2022	● 建替え			
3	指ヶ谷小学校	直営	併設	4,055	1961	RC		2022	2020			建替え	
4	林町小学校	直営	単独	5,305	1972	RC		2019	2022				建替え
5	明化小学校	直営	併設	4,545	1930	S			2020	● 建替え			
6	青柳小学校	直営	併設	5,287	1960	RC		2021	2022			建替え	
7	関口台町小学校	直営	単独	6,044	1979	RC			2022				建替え
8	小日向台町小学校	直営	併設	5,008	1938	RC			2022	● 建替え			
9	金富小学校	直営	単独	6,469	1982	RC		2022	2021				建替え
10	窪町小学校	直営	併設	9,948	2006	RC			2022				大規模改修
11	大塚小学校	直営	併設	3,833	1969	RC		2019	2022				建替え
12	湯島小学校	直営	併設	7,484	1991	RC		2019	2022			大規模改修	
13	誠之小学校	直営	単独	7,910	1924	RC				● 建替え			
14	根津小学校	直営	併設	4,803	1973	RC		2021	2022				建替え
15	千駄木小学校	直営	併設	6,150	1936	RC		2022	2022	● 建替え			
16	汐見小学校	直営	併設	5,728	1987	RC		2022	2018			大規模改修	
17	昭和小学校	直営	併設	9,203	1996	RC			2021			大規模改修	
18	駒本小学校	直営	併設	4,773	1973	RC			2021				建替え
19	駕籠町小学校	直営	併設	3,924	1967	RC		2019	2021				建替え
20	本郷小学校	直営	併設	9,137	2002	RC			2021			大規模改修	

※1 前計画策定(平成29(2017)年)以降に実施した改修工事の実績を記載しています。

※2 本管理計画の考え方を適用した場合の、大規模改修・建替え時期の目安を示すもので、この時期の工事を確定するものではありません。実際には、個々の施設の老朽化状況、併設施設や利用者の状況、時期が集中した場合の工事件数の調整等を検討したうえで工事を行うため、実施時期が前後することがあります。

成果や課題・今後の展開

【誠之小学校】

・令和5(2023)年度の竣工に向け、校舎の整備を行っています。令和6(2024)年6月の全体竣工に向け、令和6(2024)年1月から校庭整備を行います。

【明化小学校】

・令和5(2023)年7月にⅠ期校舎が竣工しました。Ⅱ期校舎の建設に向け、令和5(2023)年9月より解体工事を行っています。

【柳町小学校】

・令和4(2022)年度にⅠ期校舎が竣工しました。Ⅱ期校舎の建設に向け、令和5(2023)年9月より埋蔵文化財発掘調査を行っています。

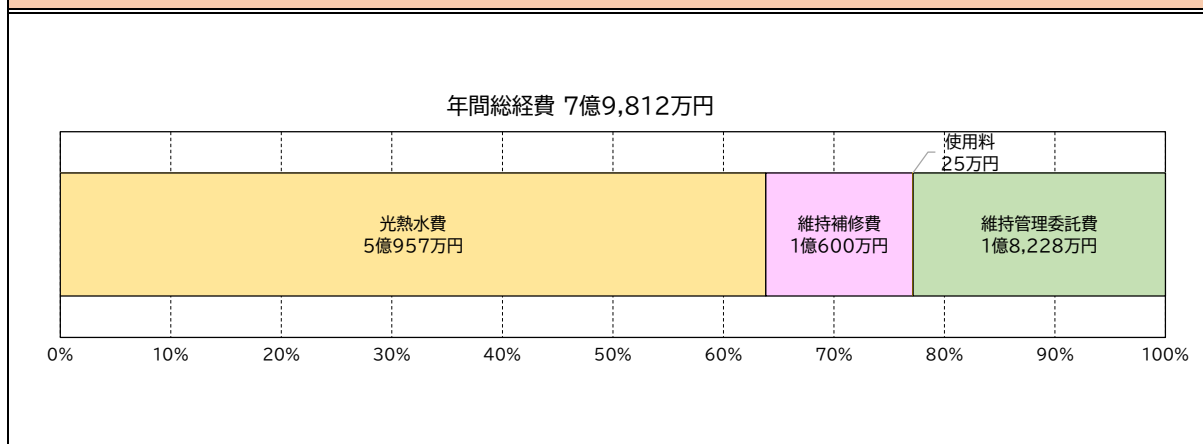
【小日向台町小学校】

・令和3(2021)年度及び令和4(2022)年度に小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会を行い、「文京区立小日向台町小学校等改築基本構想」を取りまとめました。これに基づき、改築に向けて令和5(2023)年度から基本・実施設計を行っています。

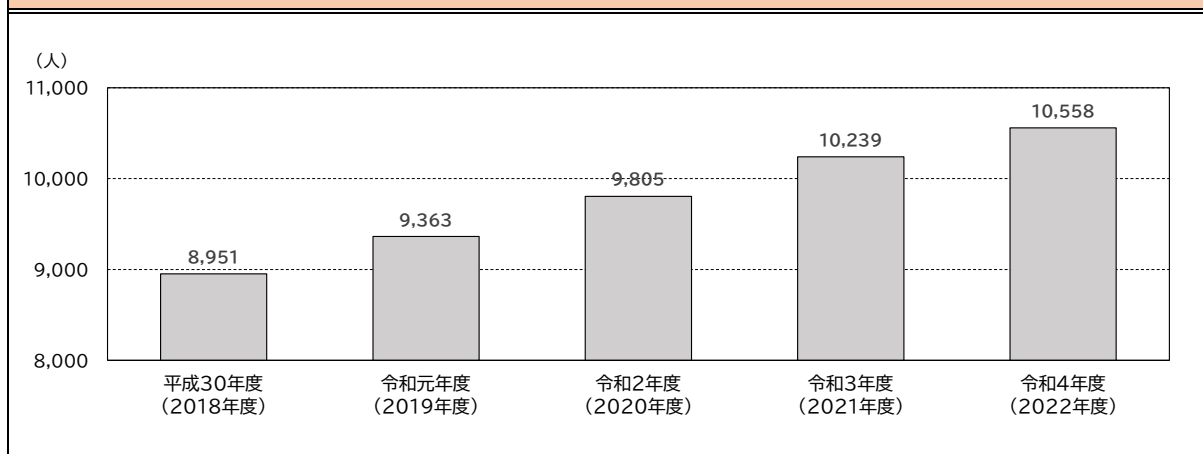
【千駄木小学校】

・令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までに千駄木小学校等改築基本構想検討委員会を行い、千駄木小学校、文林中学校、千駄木幼稚園及び同一敷地内にある育成室の一体的改築について検討しています。

区立小学校の維持管理費（令和4(2022)年度）



区立小学校の児童数の推移



(2)中学校

中学校の配置状況、施設の維持管理・更新等の方向性、成果や課題・今後の展開、施設の基本情報及び維持管理費・利用状況を示します。

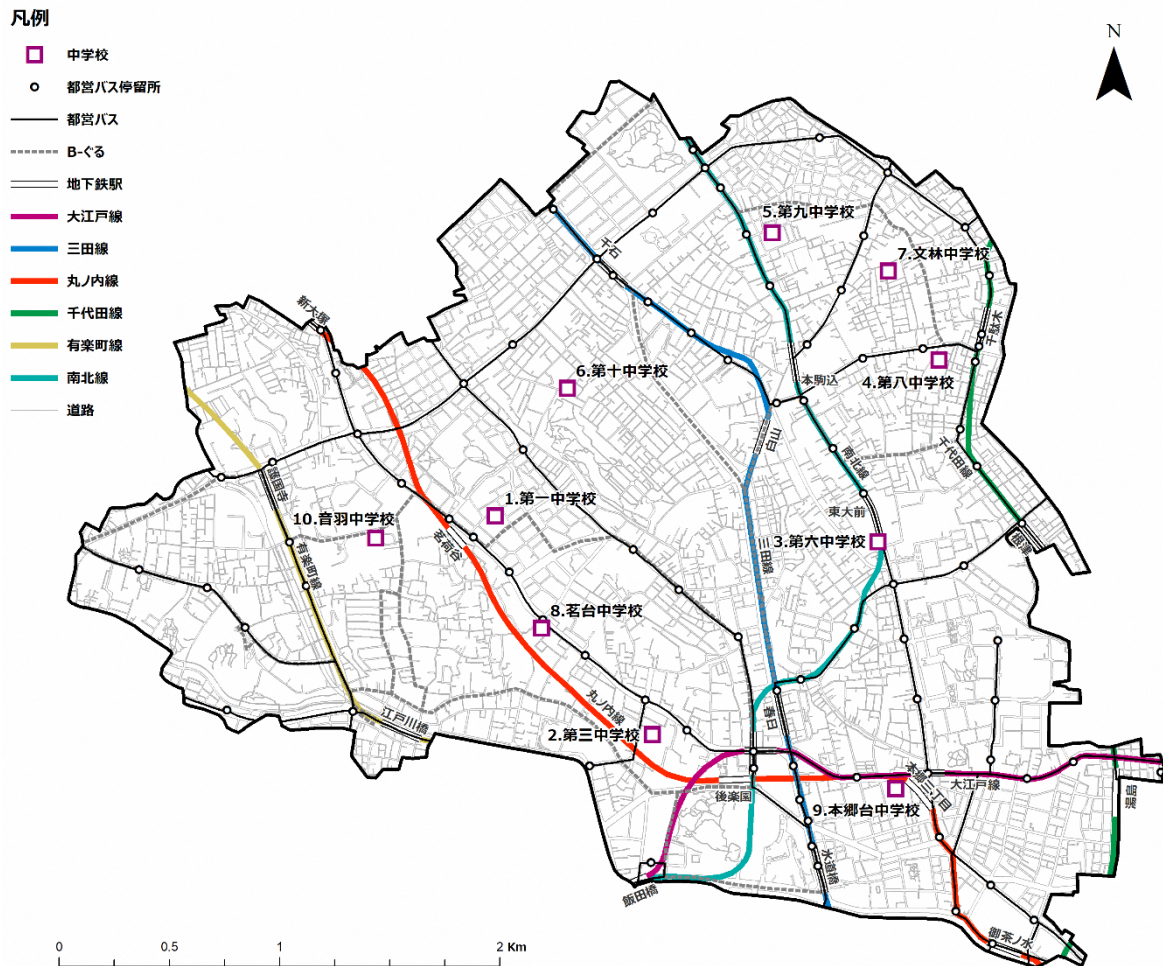


図6-9 中学校の配置状況

施設の維持管理・更新等の方向性

- ・10校中6校が築40年を経過しているため、老朽化した学校施設の改築・改修については、施設の状況や緊急度等を考慮し、順次適切に実施していきます。
- ・今後の学校施設の整備にあたっては、可能な限り生徒の学習や学校運営に支障のないよう配慮の上、改訂された「学校施設整備指針」等を踏まえ、安全で快適な環境を確保していく必要があります。
- ・現状の教育環境を維持するために適切に管理を行っていきます。また、地域施設としての学校の役割を考慮し、防災拠点としての機能の充実を図るとともに、区の施設との複合化など、地域の特性に応じた特色ある学校施設の整備を進めていきます。

※1 前計画策定(平成29(2017)年)以降に実施した改修工事の実績を記載しています。

番号	施設名称	運営形態	施設形態	面積(m ²)	代表建物 (最も延床面積が大きい棟)		改修の実績			大規模改修・建替え時期の目安 ^{※2}		
					建築年	構造	大規模改修	中・小規模改修 ^{※1}		[着工済・予定]		
								外部	内部	令和6年(2024)~	令和16年(2034)~	令和26年(2044)~
1	第一中学校	直営	単独	7,579	1962	RC		2019	2021		建替え	
2	第三中学校	直営	単独	6,909	1966	RC		2022	2022			建替え
3	第六中学校	直営	併設	8,642	2013	RC						大規模改修
4	第八中学校	直営	単独	5,144	1960	RC		2020	2022		建替え	
5	第九中学校	直営	単独	7,503	1972	RC		2018	2022			建替え
6	第十中学校	直営	単独	6,120	1957	RC		2021	2017		建替え	
7	文林中学校	直営	併設	5,015	1971	RC		2018	2020			建替え
8	茗台中学校	直営	併設	9,639	1993	RC			2022	大規模改修		
9	本郷台中学校	直営	単独	6,756	1971	RC		2017	2021			建替え
10	音羽中学校	直営	単独	9,005	2009	RC						大規模改修

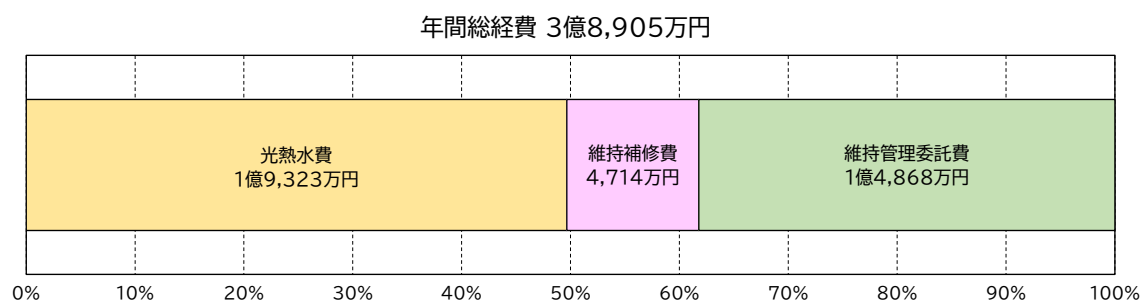
※2 本管理計画の考え方を適用した場合の、大規模改修・建替え時期の目安を示すもので、この時期の工事を確定するものではありません。実際には、個々の施設の老朽化状況、併設施設や利用者の状況、時期が集中した場合の工事件数の調整等を検討したうえで工事を行うため、実施時期が前後することがあります。

成果や課題・今後の展開

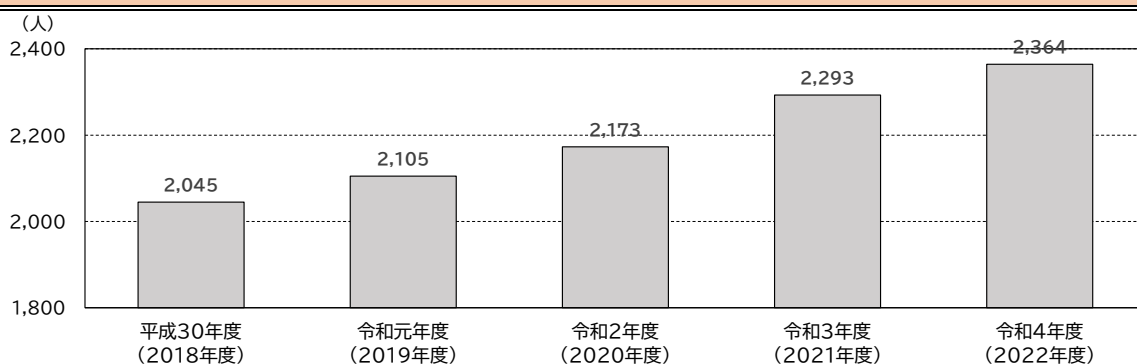
【文林中学校】

- ・隣接する千駄木小学校の改築に合わせて改築等を検討します。

区立中学校の維持管理費（令和4(2022)年度）



区立中学校の生徒数の推移



(3) 幼稚園

幼稚園の配置状況、施設の維持管理・更新等の方向性、成果や課題・今後の展開、施設の基本情報及び維持管理費・利用状況を示します。

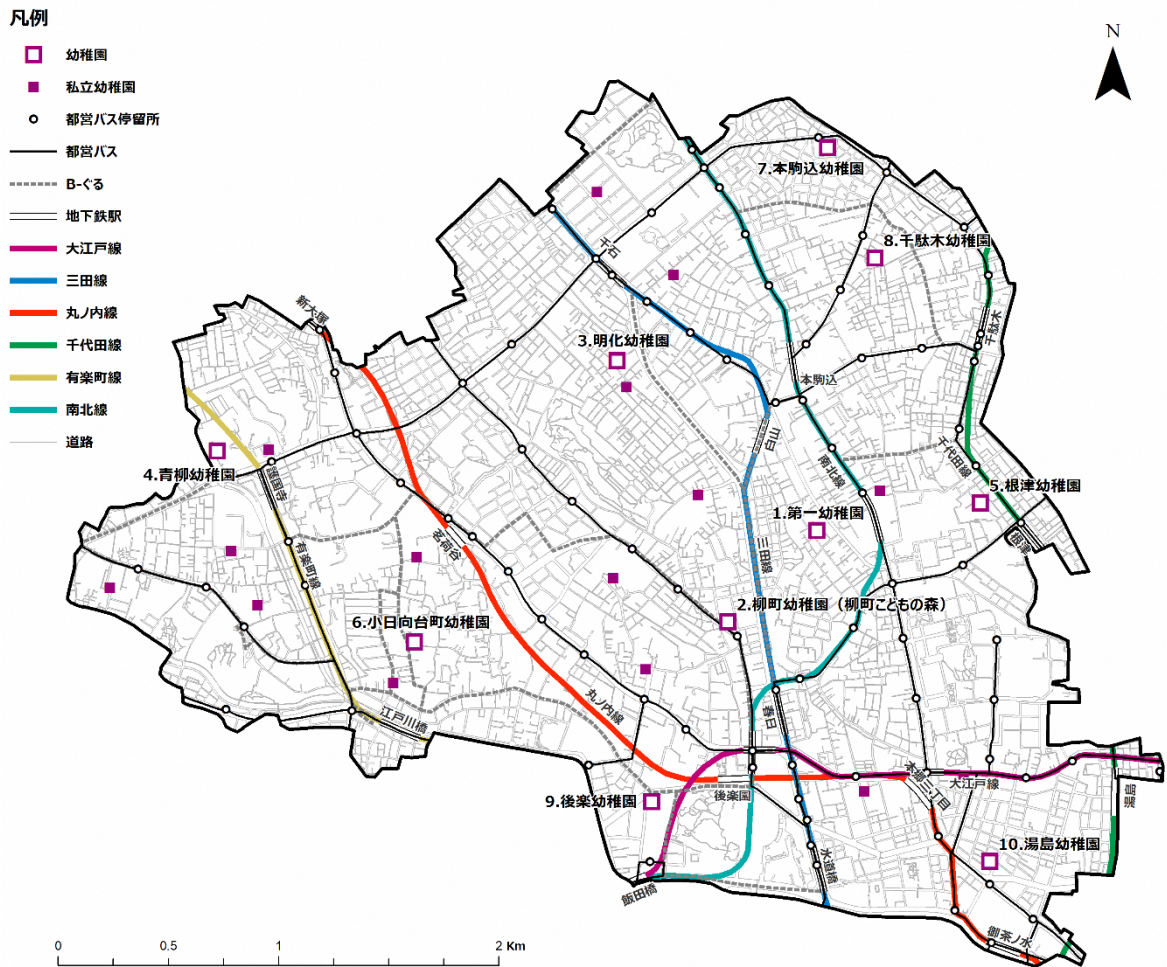


図6-10 幼稚園の配置状況

施設の維持管理・更新等の方向性

- ・10 施設中8施設で築 30 年を経過しているため、老朽化した幼稚園の改築・改修については、建築年数や施設の老朽化の程度のほか、近隣校の改築時期や併設施設の状況等を考慮したうえで、順次実施していきます。
- ・今後の幼稚園の整備に当たっては、改訂された「学校施設整備指針」等の内容についても対応し、地域の子育てニーズを考慮した上で、必要諸室の計画をする必要があります。
- ・区立幼稚園の認定こども園への移行については、校舎の改築・改修に合わせて実施することとし、定員及び体制等については、その時々における待機児童の状況などを踏まえ、個別に判断していきます。
- ・本駒込幼稚園は、都営住宅、勤労福祉会館、図書館等との複合施設であるため、必要な改修等について東京都や他施設と調整の上、総合的に検討していきます。

番号	施設名称	運営形態	施設形態	面積(m ²)	代表建物 (最も延床面積が大きい棟)		改修の実績			大規模改修・建替え時期の目安 ^{※2}		
					建築年	構造	大規模改修	中・小規模改修 ^{※1}		[着工済・予定] ●:大規模改修 ●:建替え		
								外部	内部	令和 6 年 (2024)~	令和 16 年 (2034)~	令和 26 年 (2044)~
1	第一幼稚園	直営	単独	1,142	1972	RC			2019	●		
2	柳町幼稚園(柳町こどもの森)	直営	併設	1,291	2023	SRC						●
3	明化幼稚園	直営	併設	896	2023	RC						●
4	青柳幼稚園	直営	併設	626	1968	RC			2018	●		
5	根津幼稚園	直営	併設	655	1958	RC		2019		●		
6	小日向台町幼稚園	直営	併設	828	1974	RC			2019	●		
7	本駒込幼稚園	直営	併設	810	1974	RC		2019	2020		●	
8	千駄木幼稚園	直営	単独	1,188	1975	RC			2019		●	
9	後楽幼稚園	直営	併設	896	1979	RC			2019	●		
10	湯島幼稚園	直営	併設	904	1980	RC			2019	●		

※1 前計画策定(平成 29(2017)年)以降に実施した改修工事の実績を記載しています。

※2 本管理計画の考え方を適用した場合の、大規模改修・建替え時期の目安を示すもので、この時期の工事を確定するものではありません。実際には、個々の施設の老朽化状況、併設施設や利用者の状況、時期が集中した場合の工事件数の調整等を検討したうえで工事を行うため、実施時期が前後することがあります。

※3 後楽幼稚園は、小石川地方合同庁舎(仮称)への移転を予定しているため表中は●(建替え)としております。

※4 湯島幼稚園は、旧元町小学校への移転を予定しているため表中は●(建替え)としております。

成果や課題・今後の展開

【湯島幼稚園】

・令和6(2024)年度の移転に向けて、旧元町小学校と元町公園との一体的活用事業の一環として園舎を整備します。令和7(2025)年度に認定こども園化します。

【柳町幼稚園(柳町こどもの森)】

・令和4(2022)年度に園舎が竣工しました。令和9(2027)年度に隣接する柳町小学校の改築に合わせて園庭を整備し、令和8(2026)年度以降に認定こども園化します。

【明化幼稚園】

・令和5(2023)年10月に園舎が竣工しました。令和8(2026)年度に隣接する明化小学校の改築に合わせて園庭を整備し、令和9(2027)年度以降に認定こども園化します。

【後楽幼稚園】

・令和7(2025)年度の移転に向けて、後楽一丁目エリアマネジメント事業による、小石川地方合同庁舎整備の一環として園舎を整備します。令和8(2026)年度に園庭を整備し、令和9(2027)年度以降に認定こども園化します。

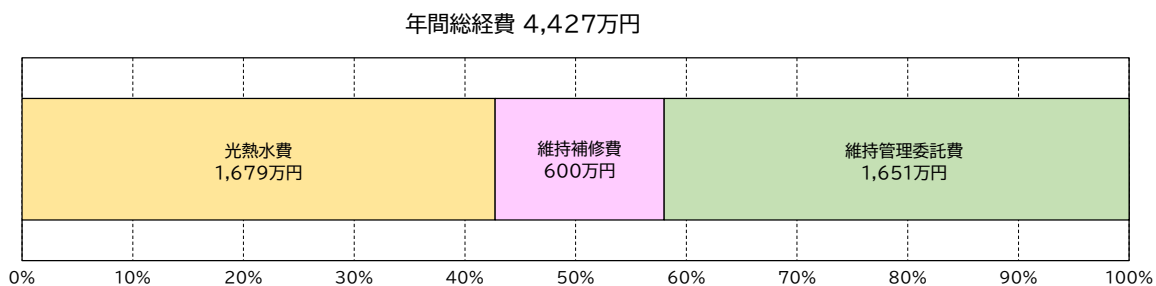
【小日向台町幼稚園】

・隣接する小日向台町小学校の改築に合わせて園舎を整備します。

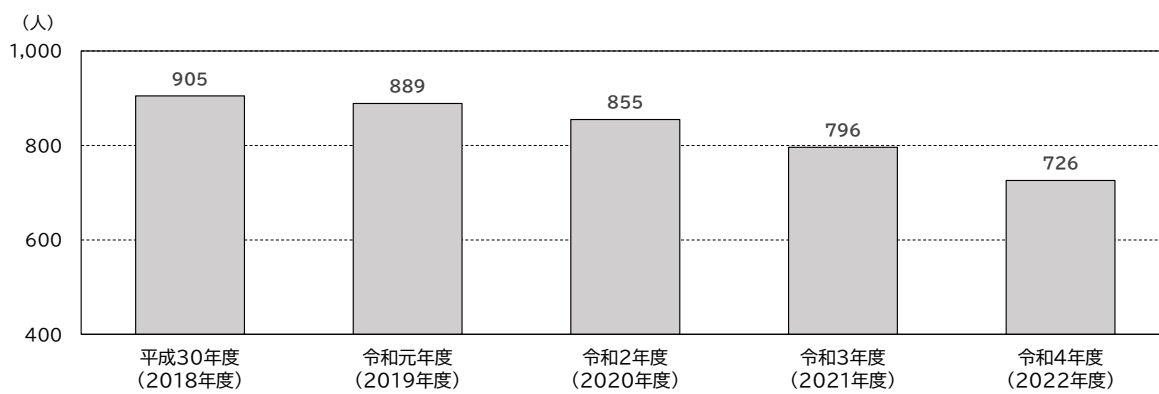
【千駄木幼稚園】

・隣接する千駄木小学校の改築に合わせて改築等を検討します。

区立幼稚園の維持管理費（令和4(2022)年度）



区立幼稚園の園児数の推移



(4)その他教育施設

その他教育施設の配置状況、施設の維持管理・更新等の方向性、成果や課題・今後の展開、施設の基本情報及び維持管理費・利用状況を示します。

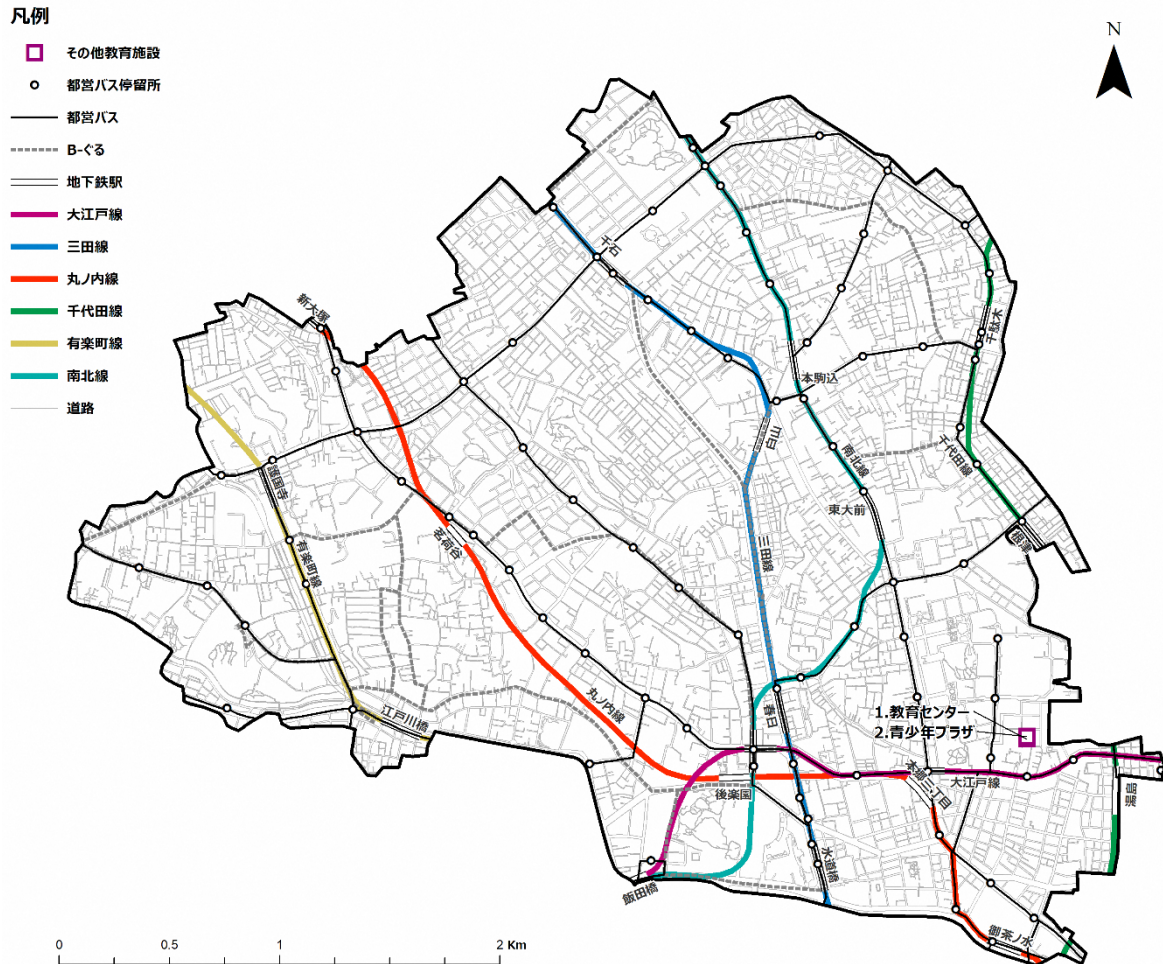


図6-11 その他教育施設の配置状況

施設の維持管理・更新等の方向性

・教育センターは、令和6(2024)年度で開館から10年目となるため、ロビーの照明やLED照明の交換などに加え、多くの設備が自動制御されており、小破修理であっても高額な修理費用を要する機会が多いことから、計画的に修繕を進めていく必要があります。また、実施している各種事業については、社会情勢や利用者ニーズの変化に伴い、施設の使用方法について常に見直しや対応が求められるため、既存事業の見直しや新規事業の立ち上げの際には、施設改修も見据えた上で計画的に取り組んでいきます。

・青少年プラザは、利用者数が例年2万5千人程度と中高生の居場所として需要があり、令和6(2024)年度で開館から10年目となるため、ホールの照明、プレイヤードの防音幕、LED照明の交換など、設備関係での更新を計画的に進め施設を維持していく必要があります。また、現在は区の東地区に1施設が設置されていることから、公有地を活用し、区の西地区における設置検討も進めています。

・八ヶ岳高原学園は、年少人口の増により、移動教室の利用実績が増加傾向にあるため、引き続き、指定管理者による維持管理を行うとともに、必要に応じて、設備機器等の更新を行っていきます。

番号	施設名称	運営形態	施設形態	面積(m ²)	代表建物 (最も延床面積が大きい棟)		改修の実績			大規模改修・建替え 時期の目安 ^{※2}			
					建築年	構造	大規模改修	中・小規模改修 ^{※1}		[着工済・予定]			
								外部	内部	令和6年 (2024)～	令和16年 (2034)～	令和26年 (2044)～	
1	教育センター	直営	併設	6,314	2015	RC							大規模改修
2	青少年プラザ	公設 民営	併設	432	2015	RC							大規模改修
3	少年自然の家八ヶ岳高原学園	指定 管理	単独	9,004	1975	RC	2022		2020				建替え

※1 前計画策定(平成29(2017)年)以降に実施した改修工事の実績を記載しています。

※2 本管理計画の考え方を適用した場合の、大規模改修・建替え時期の目安を示すもので、この時期の工事を確定するものではありません。実際には、個々の施設の老朽化状況、併設施設や利用者の状況、時期が集中した場合の工事件数の調整等を検討したうえで工事を行うため、実施時期が前後することがあります。

成果や課題・今後の展開

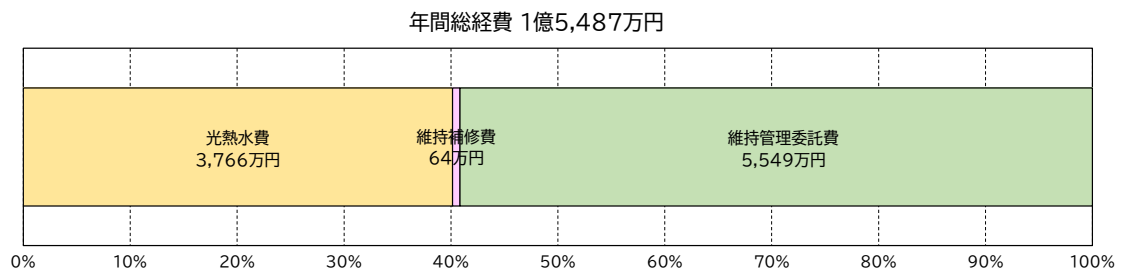
【青少年プラザ】

・旧大塚地域活動センター跡地を活用する方向性で、区の西地区における青少年プラザの設置検討を進めます。

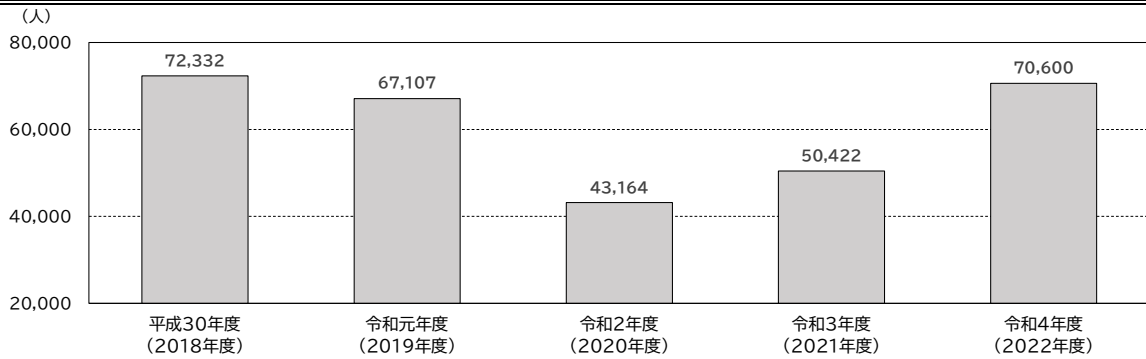
【八ヶ岳高原学園】

・築40年以上が経過し、設備及び浴室棟について老朽化が進行したため、令和4(2022)年度に大規模改修工事を実施しました。

その他教育施設等の維持管理費（令和4(2022)年度）



その他教育施設等の利用者数の推移



6 子育て支援施設

(1) 保育園等

保育園等の配置状況、施設の維持管理・更新等の方向性、成果や課題・今後の展開、施設の基本情報及び維持管理費・利用状況を示します。

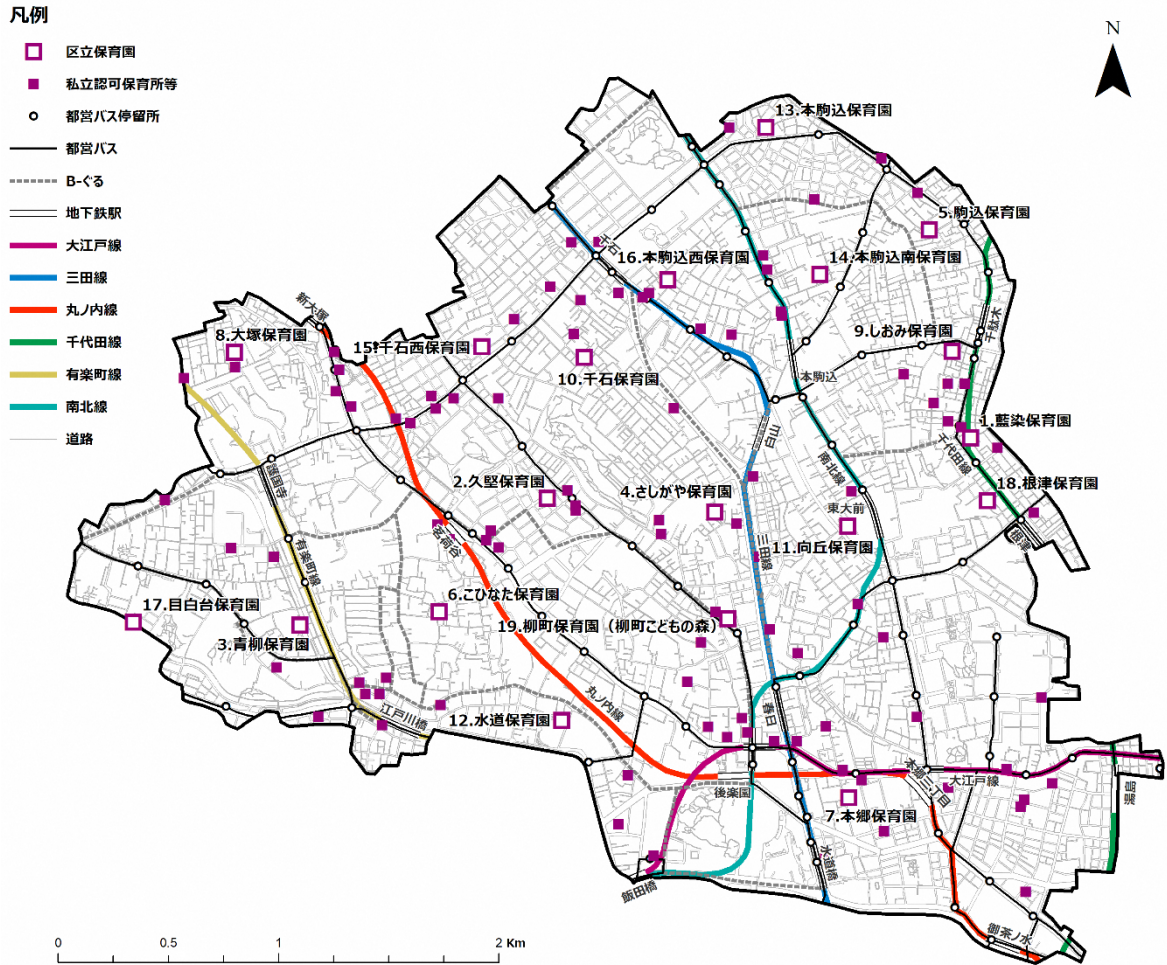


図6-12 保育園等の配置状況

施設の維持管理・更新等の方向性

- ・19 施設中 13 施設が築 50 年を経過しており、今後 10 年で大規模改修を行ってから 30 年目を迎える施設もあることから、劣化状況や利用状況を踏まえた計画的な改築を進めていく必要があります。
- ・地域の子育て支援拠点としての役割や質の高い保育サービスの提供が期待されていることから、現在の施設数は維持していきます。
- ・登降園管理などの ICT 化や事務用 PC の増設による電気設備の能力不足、空調設備の不具合等へ対応するため、施設の改修や設備更新を検討していきます。

番号	施設名称	運営形態	施設形態	面積 (㎡)	代表建物 (最も延床面積 が大きい棟)		改修の実績			大規模改修・建替え 時期の目安※2		
					建築 年	構造	大規模 改修	中・小規模 改修※1		[着工済・予定]		
								外部	内部	令和6年 (2024)~	令和16年 (2034)~	令和26年 (2044)~
1	藍染保育園	直営	単独	502	1930	RC		2022	2022	建替え		
2	久堅保育園	直営	併設	817	1972	RC	2003	2021	2021	建替え		
3	青柳保育園	直営	単独	998	2019	RC			2018			大規模改修
4	さしがや保育園	直営	単独	922	1974	S	2015	2017				建替え
5	駒込保育園	直営	単独	612	1964	RC	2010	2022			建替え	
6	こひなた保育園	直営	単独	623	1966	RC	2012	2018			建替え	
7	本郷保育園	直営	単独	622	1967	RC	2007	2022			建替え	
8	大塚保育園	直営	併設	737	1968	RC	2006	2019			建替え	
9	しおみ保育園	直営	併設	737	1968	RC	2002	2018	2021	建替え		
10	千石保育園	直営	併設	1,155	2013	RC					大規模改修	
11	向丘保育園	直営	併設	1,029	1970	RC	2015					建替え
12	水道保育園	直営	併設	797	1970	RC	2011	2017			建替え	
13	本駒込保育園	直営	併設	756	1971	RC	1998	2020		建替え		
14	本駒込南保育園	直営	併設	785	1971	RC	2002		2021	建替え		
15	千石西保育園	直営	併設	864	1973	RC	2007	2022			建替え	
16	本駒込西保育園	直営	単独	637	1975	RC	2009	2022			建替え	
17	目白台保育園	直営	併設	768	1977	RC	2014					建替え
18	根津保育園	公設 民営	併設	132	2003	SRC			2021	大規模改修		
19	柳町保育園(柳町こども の森)	直営	併設	1,291	2023	RC						大規模改修

※1 前計画策定(平成29(2017)年)以降に実施した改修工事の実績を記載しています。

※2 本管理計画の考え方を適用した場合の、大規模改修・建替え時期の目安を示すもので、この時期の工事を確定するものではありません。実際には、個々の施設の老朽化状況、併設施設や利用者の状況、時期が集中した場合の工事件数の調整等を検討したうえで工事を行うため、実施時期が前後することがあります。

成果や課題・今後の展開

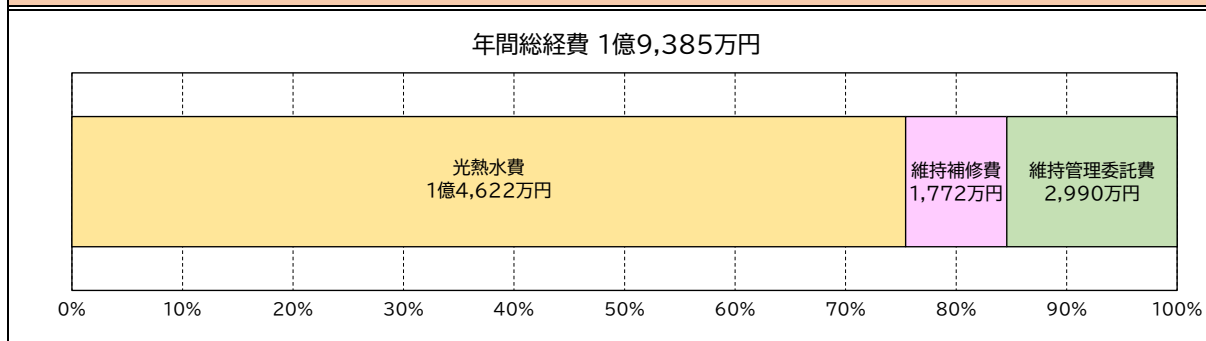
【藍染保育園】

・築90年以上が経過し、施設設備の老朽化が進んでいることから、保育需要を踏まえ、今後建替えを検討します。

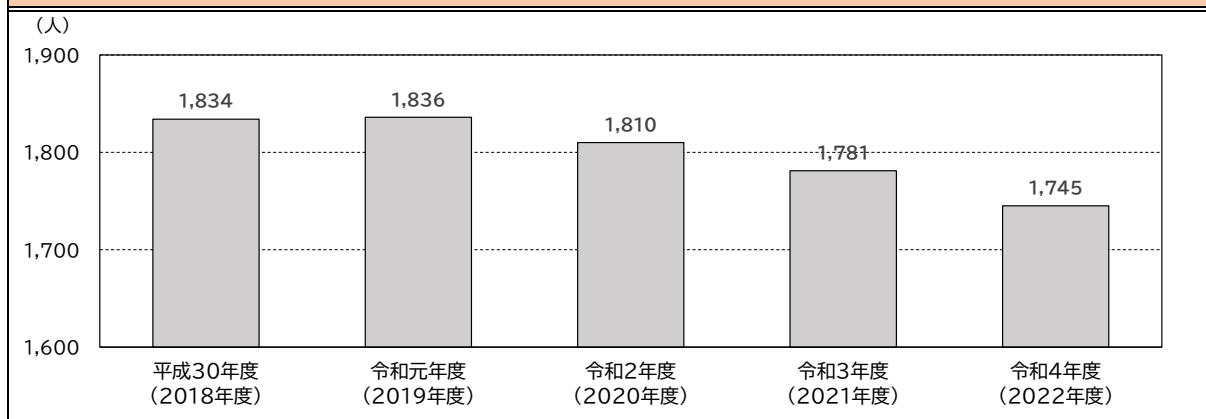
【柳町保育園(柳町こどもの森)】

・令和4(2022)年度に園舎が竣工しました。令和9(2027)年度に隣接する柳町小学校の改築に合わせて園庭を整備し、令和8(2026)年度以降に認定こども園化します。

区立保育園の維持管理費（令和4(2022)年度）



区立保育園の園児数の推移



(2) 児童館

児童館の配置状況、施設の維持管理・更新等の方向性、成果や課題・今後の展開、施設の基本情報及び維持管理費・利用状況を示します。

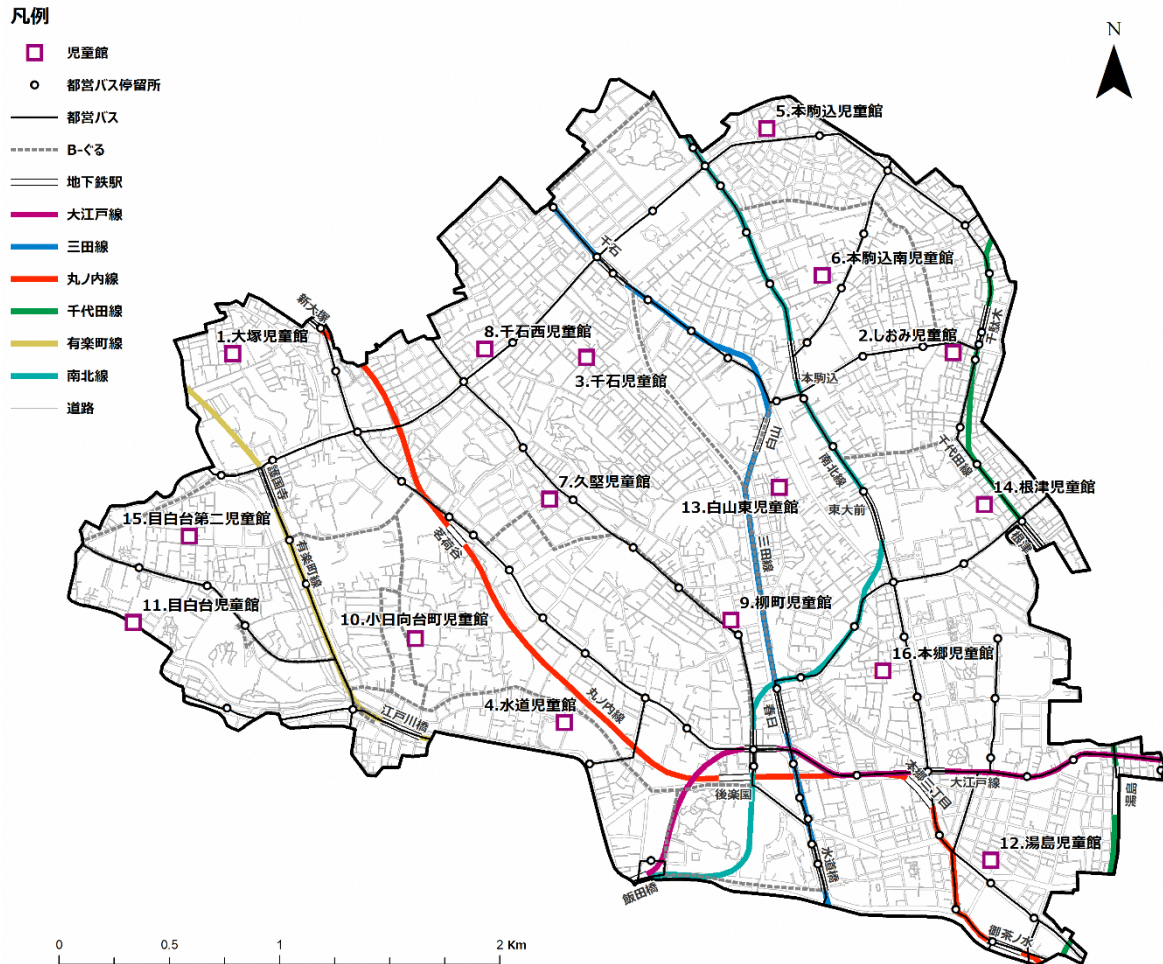


図6-12 児童館の配置状況

施設の維持管理・更新等の方向性

- ・16 施設中 15 施設が築 30 年を経過しており、その内築 50 年以上を経過している施設は9施設となっています。乳幼児とその保護者や就学児が利用している施設であり、改修期間等によっては機能移転が必要となる場合があります。また、育成室が併設されている施設が多いため、工事期間中の育成室の移転対応等が求められます。
- ・児童館によっては昇降機や駐輪場の未設置など、様々な課題が存在しているため、改築や大規模改修工事に際しては、これらの設置も含めて整備計画を検討する必要があります。
- ・幼児活動や保護者の子育てに関する情報共有の場や、放課後の児童の居場所など、多様な機能を果たしており、今後も利用者数の増加が見込まれており、既存の施設規模は維持していきます。

番号	施設名称	運営形態	施設形態	面積 (㎡)	代表建物 (最も延床面積 が大きい棟)		改修の実績			大規模改修・建替え 時期の目安 ^{※2}			
					建築 年	構造	大規模 改修	中・小規模 改修 ^{※1}		[着工済・予定]			
								外部	内部	令和6年 (2024)~	令和16年 (2034)~	令和26年 (2044)~	
1	大塚児童館	直営	併設	341	1968	RC	2006					建替え	
2	しおみ児童館	直営	併設	596	1968	RC						建替え	
3	千石児童館	指定 管理	併設	540	2013	RC							大規模改修
4	水道児童館	直営	併設	391	1970	RC	2011						建替え
5	本駒込児童館	直営	併設	362	1971	RC	1998		2020				建替え
6	本駒込南児童館	直営	併設	469	1971	RC	2002		2021				建替え
7	久堅児童館	直営	併設	415	1972	RC			2021				建替え
8	千石西児童館	直営	併設	539	1973	RC	2007						建替え
9	柳町児童館	直営	併設	454	1973	RC					●		建替え
10	小日向台町児童館	直営	併設	391	1974	RC			2019		●		建替え
11	目白台児童館	直営	併設	362	1977	RC	2014						建替え
12	湯島児童館	直営	併設	491	1980	RC					●		建替え
13	白山東児童館	直営	併設	596	1985	RC							大規模改修
14	根津児童館	指定 管理	併設	409	1987	RC							大規模改修
15	目白台第二児童館	指定 管理	併設	676	1991	RC			2020				大規模改修
16	本郷児童館	直営	単独	950	1992	RC			2022				大規模改修

※1 前計画策定(平成29(2017)年)以降に実施した改修工事の実績を記載しています。

※2 本管理計画の考え方を適用した場合の、大規模改修・建替え時期の目安を示すもので、この時期の工事を確定するものではありません。実際には、個々の施設の老朽化状況、併設施設や利用者の状況、時期が集中した場合の工事件数の調整等を検討したうえで工事を行うため、実施時期が前後することがあります。

成果や課題・今後の展開

【大塚児童館】

・空調設備について、経年劣化により水漏れ等が発生しているため、令和5(2023)年度に改修工事を行いました。

【本駒込児童館】

・工作室等の床について、老朽化によりきしみが生じていることから、令和5(2023)年度に改修工事を行いました。また、ベランダの床に亀裂が入り、床の内部に雨水がたまってしまうことから、ベランダの防水改修工事について、令和5(2023)年度に実施設計を行い、令和6(2024)年度に改修工事を行います。

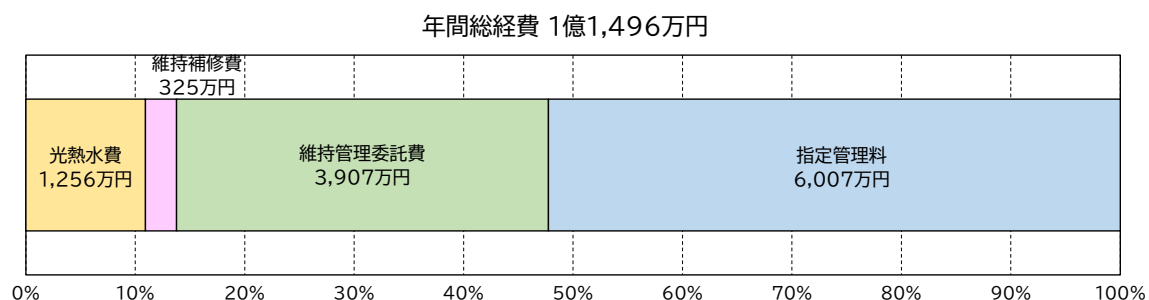
【湯島児童館】

・湯島総合センターの建替えと合わせて整備を行います。

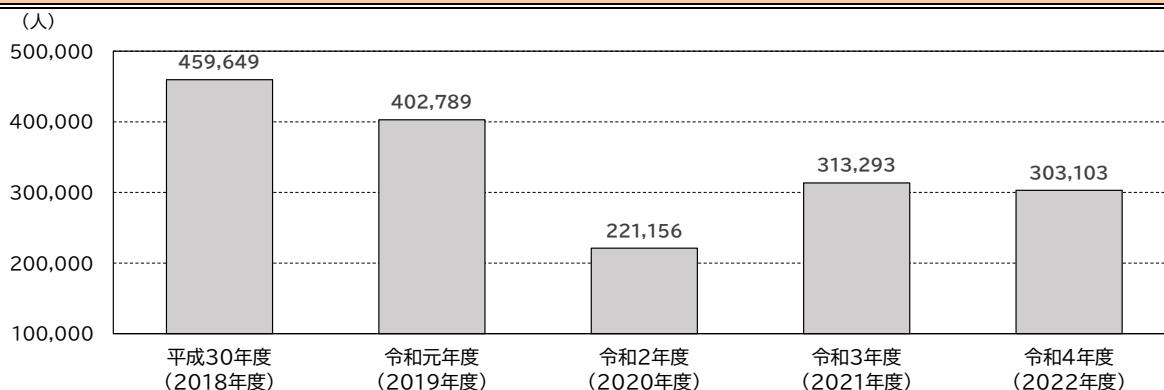
【本郷児童館】

・利用者のサービス向上及び経年劣化への対応のため、令和4(2022)年度に空調設備改修工事及びトイレ様式化工事を行いました。また、予防保全の観点から昇降機改修工事及び内装改修工事に向け、令和5(2023)年度に実施設計を行っております。

児童館の維持管理費（令和4(2022)年度）



児童館の利用者数の推移

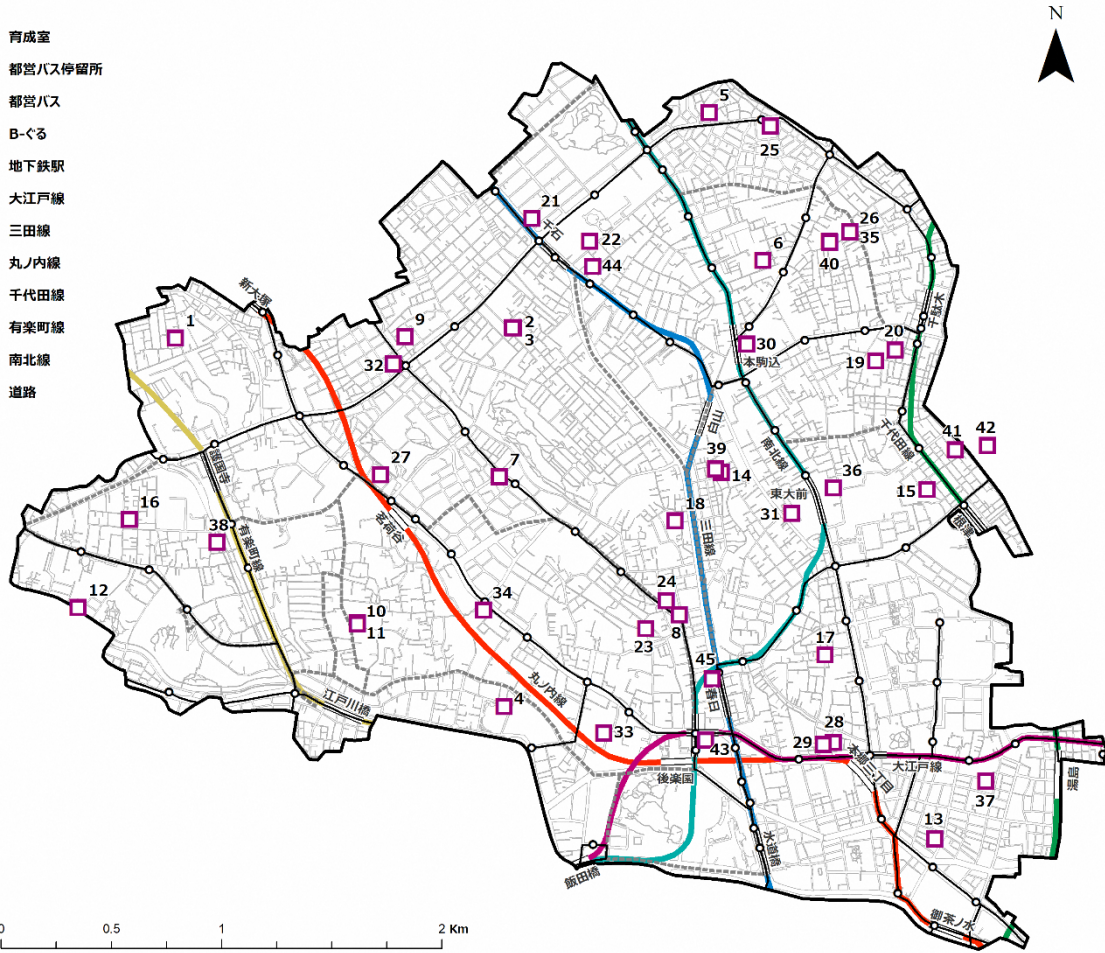


(3)育成室

育成室の配置状況、施設の維持管理・更新等の方向性、成果や課題・今後の展開、施設の基本情報及び維持管理費・利用状況を示します。

凡例

- 育成室
- 都営バス停留所
- 都営バス
- B-くる
- 地下鉄駅
- 大江戸線
- 三田線
- 丸ノ内線
- 千代田線
- 有楽町線
- 南北線
- 道路



番号	施設名称	番号	施設名称	番号	施設名称
1	大塚育成室(大塚児童館内)	16	目白台第二育成室(目白台第二児童館内)	31	向丘育成室(向丘保育園内)
2	千石第一育成室(千石児童館内)	17	本郷育成室(本郷児童館内)	32	大塚小学校育成室(大塚小学校内)
3	千石第二育成室(千石児童館内)	18	指ヶ谷育成室(指ヶ谷小学校内)	33	第三中学校育成室(第三中学校敷地内別棟)
4	水道育成室(水道児童館内)	19	汐見育成室(汐見小学校内)	34	茗台育成室(アカデミー茗台内)
5	本駒込育成室(本駒込児童館内)	20	汐見第二育成室(しおみ児童館内)	35	文林中学校育成室(文林中学校内)
6	本駒込南育成室(本駒込南児童館内)	21	駕籠町育成室(駕籠町会館内)	36	誠之育成室(旧アカデミー向丘内)
7	久堅育成室(久堅児童館内)	22	駕籠町小学校育成室(駕籠町小学校内)	37	湯島小学校育成室(湯島小学校内)
8	柳町育成室	23	柳町第二育成室	38	音羽育成室(テンダーラビング保育園内)
9	千石西育成室(千石西児童館内)	24	柳町第三育成室(柳町小学校内)	39	誠之第二育成室
10	小日向台町第一育成室(小日向台町児童館内)	25	神明育成室(勤労福祉会館内)	40	文林中学校第二育成室(文林中学校内)
11	小日向台町第二育成室(小日向台町児童館内)	26	千駄木育成室(千駄木小学校内)	41	根津第二育成室
12	目白台育成室(目白台児童館内)	27	窪町育成室(窪町小学校内)	42	根津第三育成室
13	湯島育成室(湯島児童館内)	28	本郷第二育成室(本郷小学校内)	43	茗荷谷育成室
14	白山東育成室(白山東児童館内)	29	本郷第三育成室(本郷小学校敷地内別棟)	44	林町育成室
15	根津育成室(根津児童館内)	30	駒本育成室(駒本小学校内)	45	小石川育成室

図6-14 育成室の配置状況

施設の維持管理・更新等の方向性

- ・8施設中5施設が築30年を経過しており、5施設のうち大規模改修を実施しているのは1施設となっています。過去の改修実績等を考慮しながら、必要性の高い施設について大規模改修工事を行っていきませんが、併設施設もあるため、改修に当たっては他の施設と調整をしながら進めていく必要があります。
- ・育成室の利用需要は年々増加しているため、児童が安心して学び、生活の一部として成長できる居場所として、施設の保育環境整備を進めていきます。
- ・神明育成室は、都営住宅、勤労福祉会館、図書館、幼稚園等との複合施設であるため、必要な改修等について東京都や他施設と調整の上、総合的に検討していきます。
- ・茗台育成室は、茗台中学校の併設施設であるため、学校改修とともに、計画的に改修します。

番号	施設名称	運営形態	施設形態	面積(m ²)	代表建物 (最も延床面積が大きい棟)		改修の実績			大規模改修・建替え時期の目安 ^{※2}			
					建築年	構造	大規模改修	中・小規模改修 ^{※1}		[着工済・予定]			
								外部	内部	令和6年 (2024)~	令和16年 (2034)~	令和26年 (2044)~	
21	駕籠町育成室(駕籠町会館内)	直営	併設	102	1983	RC	2017						建替え
25	神明育成室(勤労福祉会館内)	直営	併設	92	1974	RC						建替え	
29	本郷第三育成室(本郷小学校敷地内別棟)	民間委託	単独	201	2015	S				●	建替え		
31	向丘育成室(向丘保育園内)	直営	併設	136	1970	RC	2015						建替え
33	第三中学校育成室(第三中学校敷地内別棟)	直営	単独	97	2012	S						大規模改修	
34	茗台育成室(アカデミー茗台内)	民間委託	併設	84	1993	SRC			2018			大規模改修	
36	誠之育成室	公設 民営	単独	662	1966	RC				●	建替え		
39	誠之第二育成室	公設 民営	単独	140	2020	LGS							大規模改修

※1 前計画策定(平成29(2017)年)以降に実施した改修工事の実績を記載しています。

※2 本管理計画の考え方を適用した場合の、大規模改修・建替え時期の目安を示すもので、この時期の工事を確定するものではありません。実際には、個々の施設の老朽化状況、併設施設や利用者の状況、時期が集中した場合の工事件数の調整等を検討したうえで工事を行うため、実施時期が前後することがあります。

※3 学校・児童館内にある育成室を除いた区有財産として管理している施設を掲載しております。

※4 誠之育成室は、誠之小学校への移転を予定しているため表中は●(建替え)としております。

成果や課題・今後の展開

【誠之育成室及び誠之第二育成室】

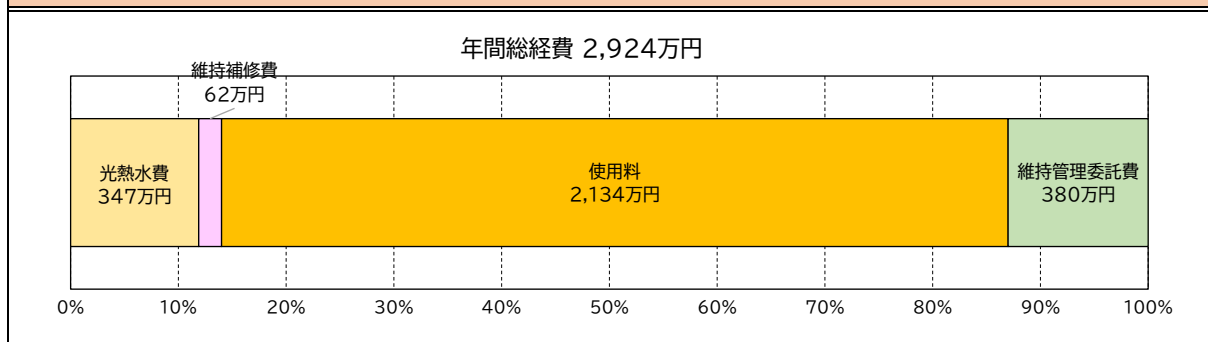
・平成 31(2019)年度から実施している誠之小学校改築工事において学校内育成室の整備を行っており、誠之育成室及び誠之第二育成室は誠之小学校内に移転して運営する予定です。

・移転により空室となる誠之第二育成室については、新たな育成室又は近隣育成室の改修工事等による一時移転先としての活用を検討します。

【本郷第三育成室】

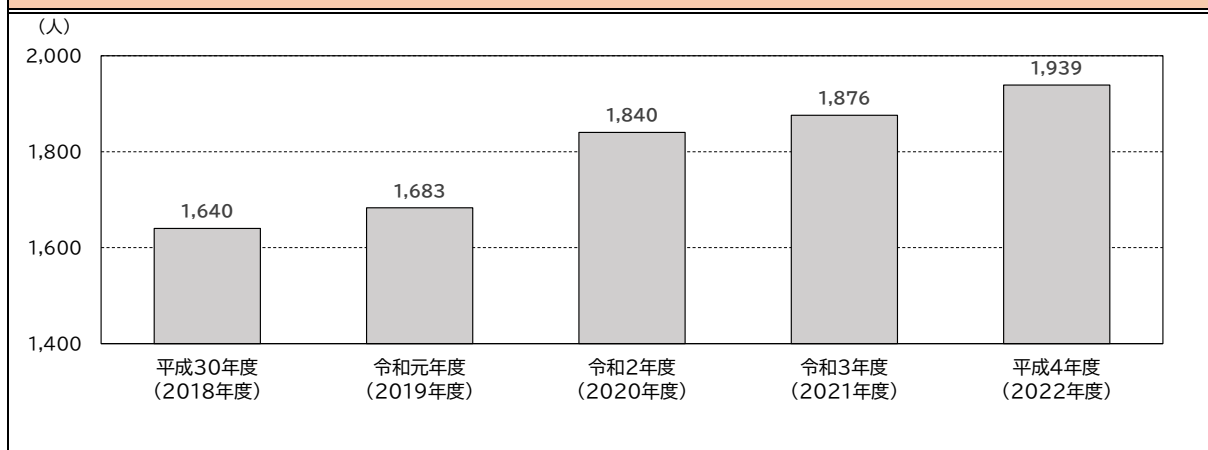
・本郷小学校の普通教室等増設工事の一環として、既存の本郷第三育成室の建物を解体し、新たに4階建ての本郷小学校増築棟を建設します。建設工事は令和6(2024)年度に竣工予定であり、本郷第三育成室については、増築棟の1階にて運営を行います。

育成室の維持管理費（令和4(2022)年度）



※区有財産として管理している施設のみの維持管理費です。

育成室の児童数の推移



(4) その他子育て施設

その他子育て施設の配置状況、施設の維持管理・更新等の方向性、成果や課題・今後の展開、施設の基本情報及び維持管理費・利用状況を示します。

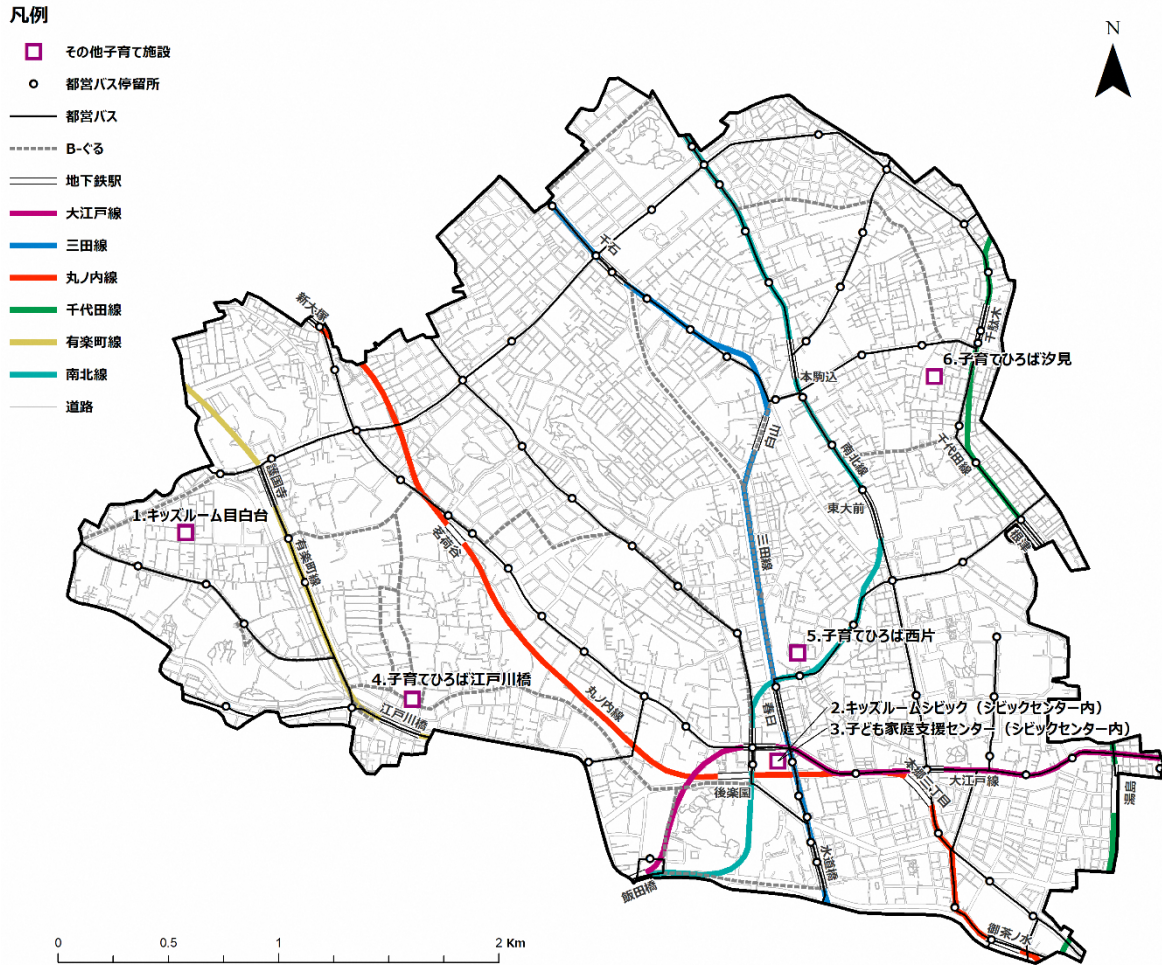


図6-15 その他子育て施設の配置状況

施設の維持管理・更新等の方向性

・6施設中5施設が築30年を経過しており、5施設のうち大規模改修を実施しているのは1施設となっているため、残りの4施設について、築年数が長く経過した施設から大規模改修を検討していきます。

・子育て支援の多様なニーズに対応していくため、現在の施設数は維持しつつ計画的な改修を検討していきます。また、6施設全てが本庁舎や学校、保育園などと併設となっており、大規模改修等は他施設と調整しながら一体的な整備を検討していきます。

番号	施設名称	運営形態	施設形態	面積(m ²)	代表建物 (最も延床面積が大きい棟)		改修の実績			大規模改修・建替え 時期の目安 ^{※2}			
					建築年	構造	大規模改修	中・小規模改修 ^{※1}		[着工済・予定]			
								外部	内部	令和6年 (2024)~	令和16年 (2034)~	令和26年 (2044)~	
1	キッズルーム目白台	民間委託	併設	104	1991	RC				大規模改修			
2	キッズルームシビック(シビックセンター内)	民間委託	併設	181	1999	SRC					大規模改修		
3	子ども家庭支援センター(シビックセンター内)	直営	併設	325	1994	SRC				◎	大規模改修		
4	子育てひろば江戸川橋	民間委託	併設	328	2015	RC							大規模改修
5	子育てひろば西片	民間委託	併設	182	1974	RC	2019						建替え
6	子育てひろば汐見	直営	併設	369	1985	RC				大規模改修			

※1 前計画策定(平成29(2017)年)以降に実施した改修工事の実績を記載しています。

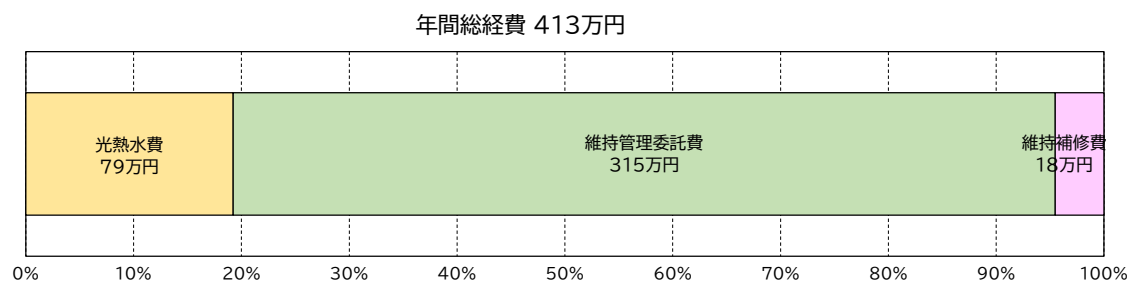
※2 本管理計画の考え方を適用した場合の、大規模改修・建替え時期の目安を示すもので、この時期の工事を確定するものではありません。実際には、個々の施設の老朽化状況、併設施設や利用者の状況、時期が集中した場合の工事件数の調整等を検討したうえで工事を行うため、実施時期が前後することがあります。

成果や課題・今後の展開

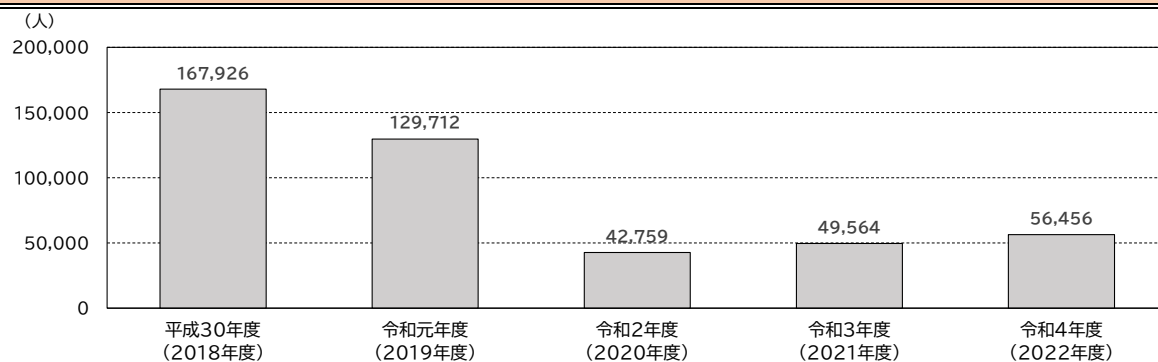
【子育てひろば汐見】

・築35年以上が経過しており、老朽化等の課題があるため、併設施設と調整の上、大規模改修を検討します。

その他子育て施設の維持管理費（令和4(2022)年度）



その他子育て施設の利用者数の推移



7 保健・福祉施設

(1)保健施設

保健施設の配置状況、施設の維持管理・更新等の方向性、成果や課題・今後の展開、施設の基本情報及び維持管理費・利用状況を示します。

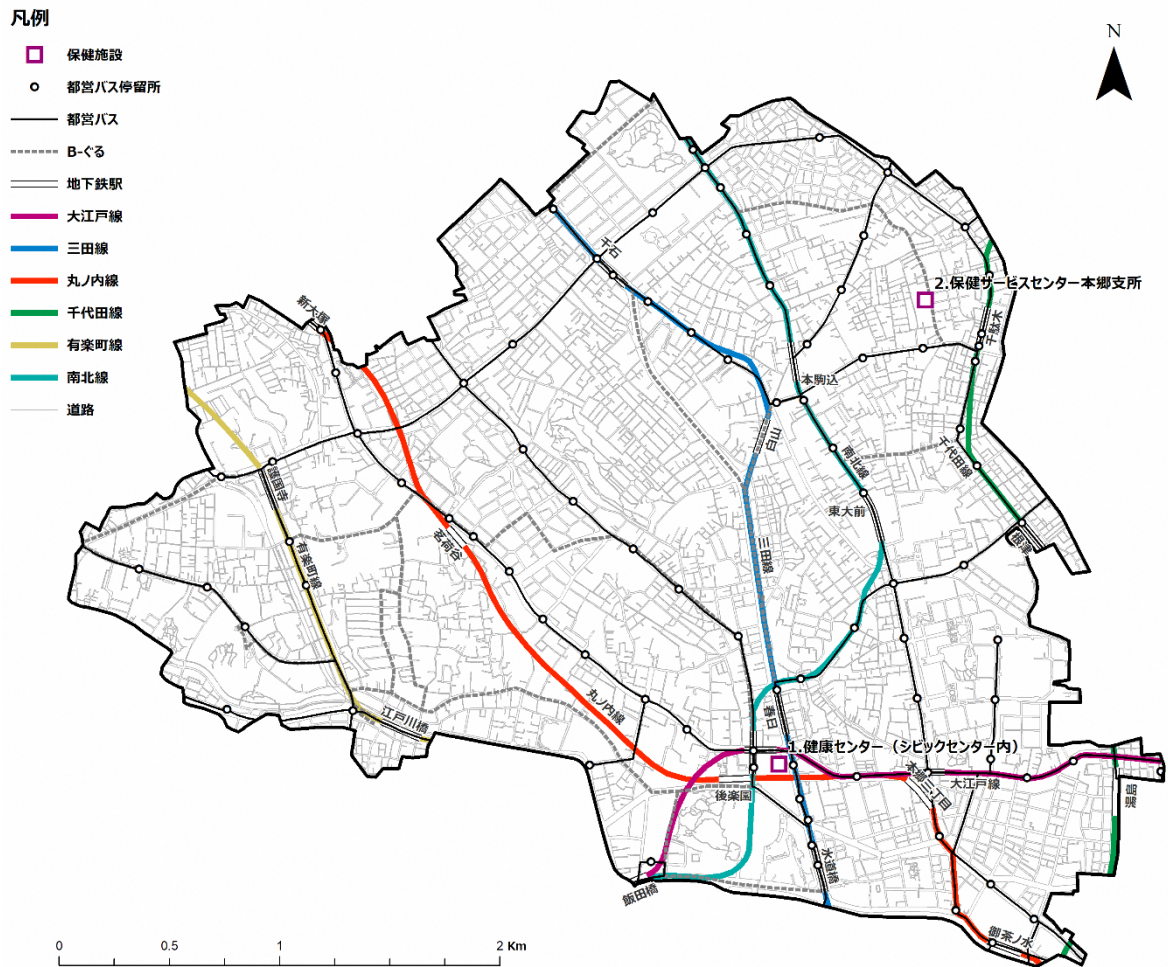


図6-16 保健施設の配置状況

施設の維持管理・更新等の方向性

・健康センターについては、築 30 年を経過することから安全性確保のため、経年劣化等による補修工事を行うとともに、大規模改修はシビックセンターの改修計画を踏まえ検討していきます。また、区民の健康の保持・増進を目的とした施設で、各事業による利用頻度が高いことから、施設規模を維持し、施設の効果的な活用方法について検討していきます。

・保健サービスセンター本郷支所については、築 50 年近く経過していますが、大規模改修等を行っていないため、併設施設である特別養護老人ホームとの一体的な整備を検討する必要があります。シビックセンター内にある保健サービスセンターと、2か所において区民に身近な保健サービスを提供しており、現在の規模を維持していきます。

番号	施設名称	運営形態	施設形態	面積 (㎡)	代表建物 (最も延床面積 が大きい棟)		改修の実績			大規模改修・建替え 時期の目安 ^{※2}		
					建築 年	構造	大規模 改修	中・小規模 改修 ^{※1}		[着工済・予定]		
								外部	内部	◎:大規模改修	●:建替え	令和 6 年 (2024)~
1	健康センター(シビックセンター内)	その他	併設	1,254	1994	SRC				◎ 大規模改修		
2	保健サービスセンター本郷支所	直営	併設	1,737	1976	RC					● 建替え	

※1 前計画策定(平成 29(2017)年)以降に実施した改修工事の実績を記載しています。

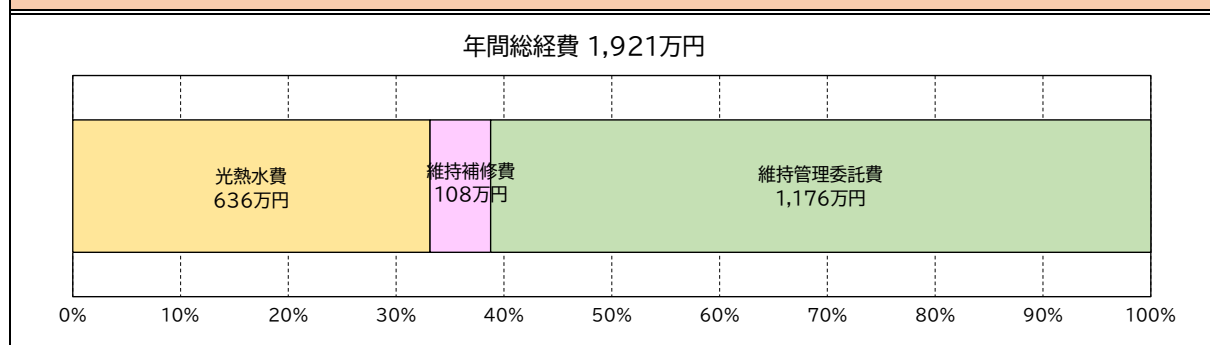
※2 本管理計画の考え方を適用した場合の、大規模改修・建替え時期の目安を示すもので、この時期の工事を確定するものではありません。実際には、個々の施設の老朽化状況、併設施設や利用者の状況、時期が集中した場合の工事件数の調整等を検討したうえで工事を行うため、実施時期が前後することがあります。

成果や課題・今後の展開

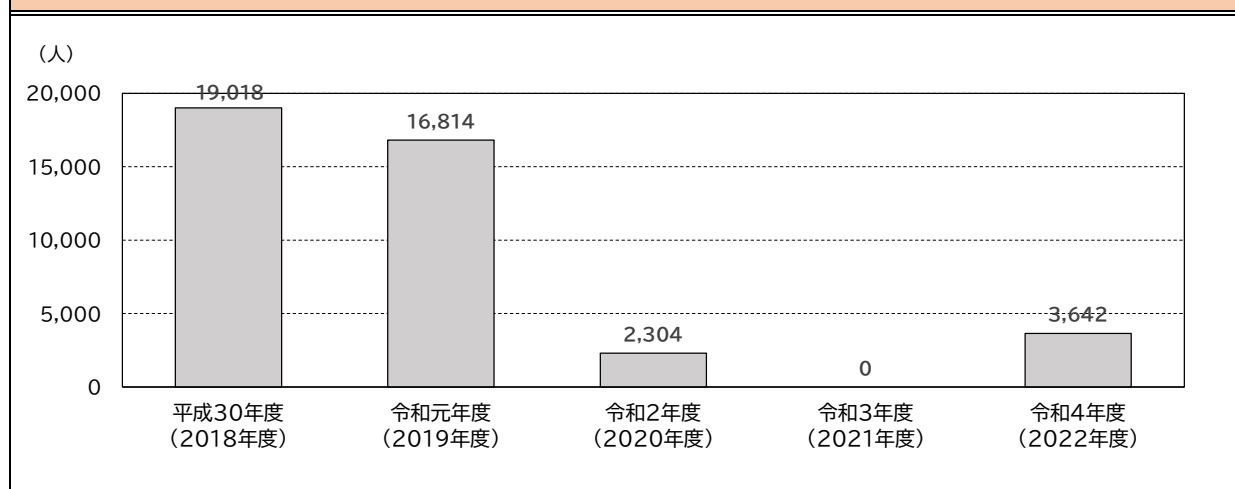
【保健サービスセンター本郷支所】

・事務室が2階にありますが、昇降機の設置がないため、整備に向けた検討を進めていきます。

保健施設の維持管理費（令和4(2022)年度）



保健施設の利用者数の推移



(2) 高齢福祉施設

高齢福祉施設の配置状況、施設の維持管理・更新等の方向性、成果や課題・今後の展開、施設の基本情報及び維持管理費・利用状況を示します。

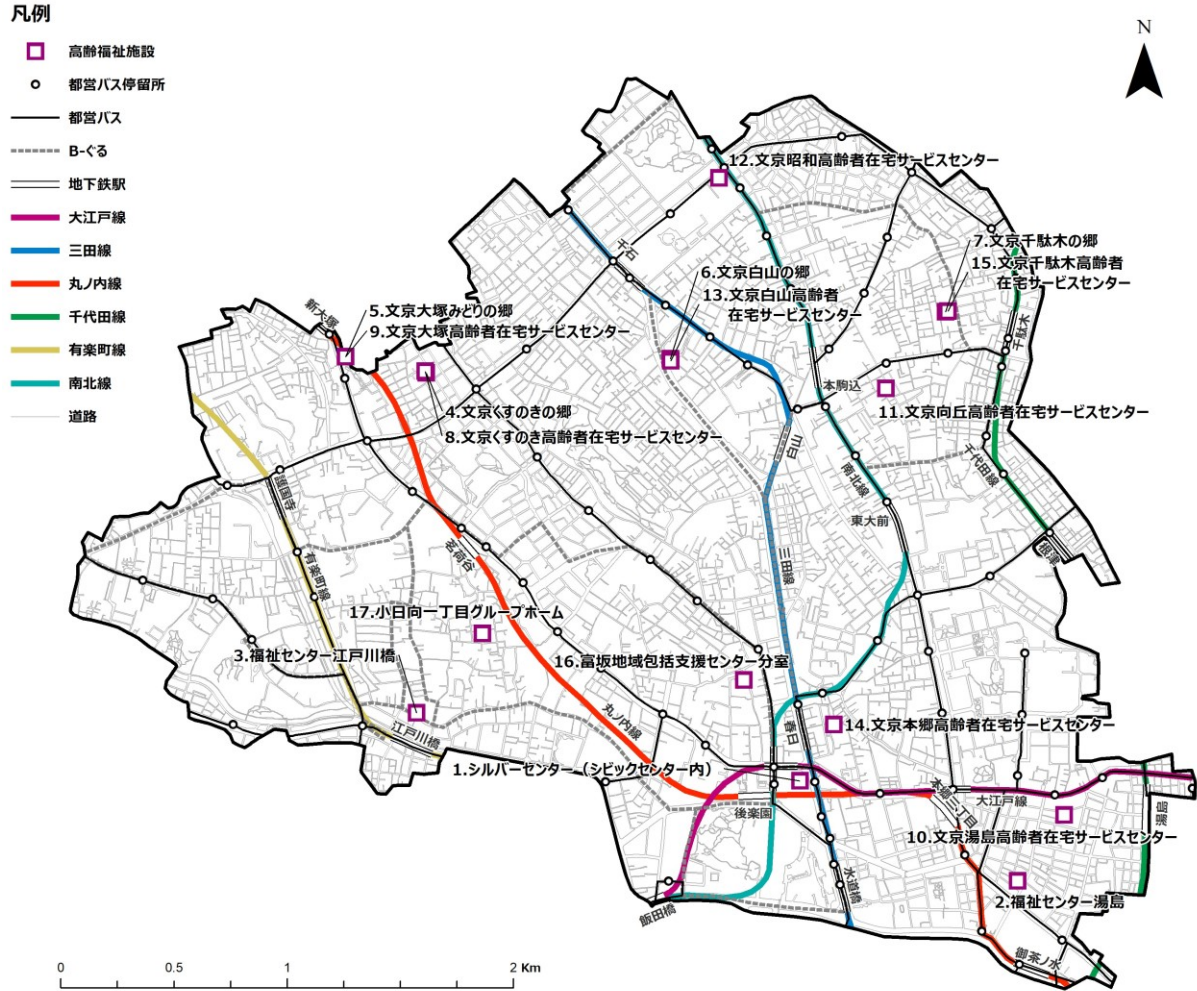


図6-17 高齢福祉施設の配置状況

施設の維持管理・更新等の方向性

- ・17 施設中8施設が築30年を経過しており、8施設のうち5施設は大規模改修を実施しています。残りの3施設については、順次計画的に大規模改修を行います。また、施設によっては常時利用者がある等、施設の休止が難しいため、改修に当たっては、利用者への影響を踏まえながら慎重に計画を検討していく必要があります。
- ・各種設備について老朽化が進んでおり、安定した事業運営を確保し、利用者が安心して施設を利用できるよう、計画的に修繕や更新を実施していきます。
- ・福祉センター江戸川橋及び福祉センター湯島は、高齢者の健康増進・教養の向上及びレクリエーション等のための施設として、今後も高いニーズが予想されることから、施設規模を維持しつつ、計画的に修繕を実施していきます。
- ・特別養護老人ホームは、経年により老朽化が進んでおり、介護を必要とする高齢者への支援を良好な環境で継続し、円滑な事業運営を確保するため、順次大規模改修を行い、施設、設備等の機能回復を実施します。
- ・高齢者在宅サービスセンターは、在宅の高齢者にとって住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくために必要な施設であり、施設の老朽化に伴う改修等を検討していきます。
- ・シルバーセンターは、「シビックセンター改修基本計画」に基づき、本庁舎の改修とともに、計画的に改修します。
- ・小日向一丁目グループホームは、築年数が56年であり、グループホームへ改修後20年以上経過していることから、入所者が安心して過ごせるよう、今後、施設の老朽化に伴う大規模改修等について検討していく必要があります。

番号	施設名称	運営形態	施設形態	面積 (㎡)	代表建物 (最も延床面積 が大きい棟)		改修の実績			大規模改修・建替え 時期の目安 ^{※2}		
					建築 年	構造	大規模 改修	中・小規模 改修 ^{※1}		[着工済・予定]		
								外部	内部	令和6年 (2024)~	令和16年 (2034)~	令和26年 (2044)~
1	シルバーセンター(シビック センター内)	直営	併設	777	1994	SRC				◎ 大規模改修		
2	福祉センター湯島	指定 管理	併設	634	1980	RC				● 建替え		
3	福祉センター江戸川橋	指定 管理	併設	3,029	2015	RC						大規模改修
4	文京くすのきの郷	その 他	併設	5,052	1992	RC	2023					建替え
5	文京大塚みどりの郷	その 他	併設	2,159	1988	SRC	2019					建替え
6	文京白山の郷	その 他	併設	2,880	1996	RC			2022		大規模改修	
7	文京千駄木の郷	その 他	併設	6,137	2001	RC			2022		大規模改修	
8	文京くすのき高齢者在宅サ ービスセンター	その 他	併設	1,018	1992	RC	2023					建替え
9	文京大塚高齢者在宅サ ービスセンター	その 他	併設	964	1988	SRC	2019					建替え
10	文京湯島高齢者在宅サ ービスセンター	その 他	併設	540	1990	RC			2020		大規模改修	
11	文京向丘高齢者在宅サ ービスセンター	その 他	併設	731	1995	RC			2020		大規模改修	
12	文京昭和高齢者在宅サ ービスセンター	その 他	併設	530	1996	SRC		2021	2018		大規模改修	
13	文京白山高齢者在宅サ ービスセンター	その 他	併設	939	1996	RC					大規模改修	
14	文京本郷高齢者在宅サ ービスセンター	その 他	併設	796	1998	RC					大規模改修	
15	文京千駄木高齢者在宅サ ービスセンター	その 他	併設	1,525	2001	RC					大規模改修	
16	富坂地域包括支援センタ ー分室	民間 委託	併設	81	2015	RC						大規模改修
17	小日向一丁目グループホ ーム	その 他	単独	909	1968	RC	2003	2017			建替え	

※1 前計画策定(平成29(2017)年)以降に実施した改修工事の実績を記載しています。

※2 本管理計画の考え方を適用した場合の、大規模改修・建替え時期の目安を示すもので、この時期の工事を確定するものではありません。実際には、個々の施設の老朽化状況、併設施設や利用者の状況、時期が集中した場合の工事件数の調整等を検討したうえで工事を行うため、実施時期が前後することがあります。

※3 運営形態の「その他」は、区有施設を活用した民設民営の施設です。

成果や課題・今後の展開

【福祉センター湯島】

・湯島総合センターの建替えと合わせて整備を行います。

【文京くすのきの郷・文京くすのき高齢者在宅サービスセンター】

・令和 5(2023)年度に施設の運営を継続しながら、大規模改修を実施しています。

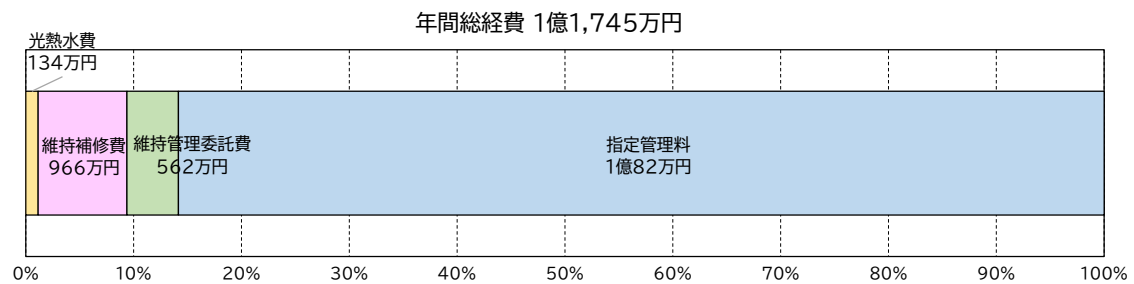
【文京白山の郷・文京白山高齢者在宅サービスセンター】

・令和 5(2023)年度より基礎調査を実施しており、文京くすのきの郷の実績を踏まえ、大規模改修の手法について検討していきます。

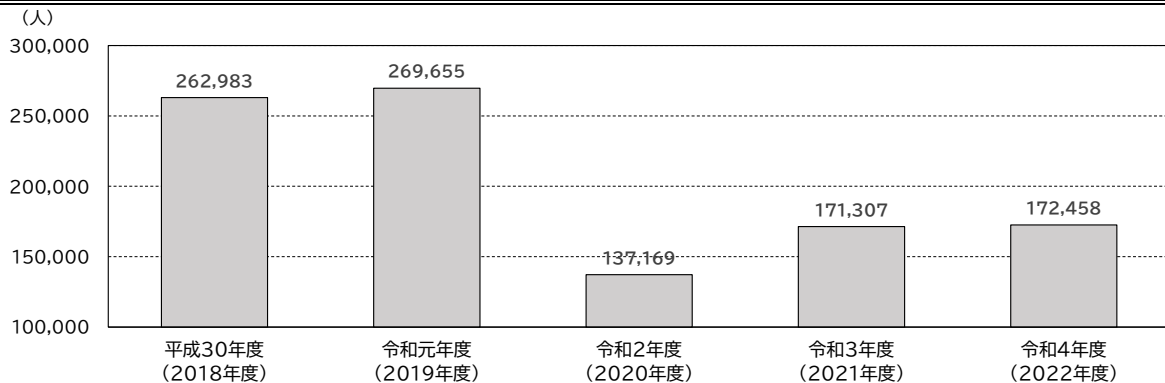
【文京千駄木の郷・文京千駄木高齢者在宅サービスセンター】

・文京くすのきの郷の実績を踏まえ、大規模改修の手法について検討し、文京白山の郷の大規模改修後、順次改修を検討していきます。

高齢福祉施設の維持管理費（令和 4(2022)年度）

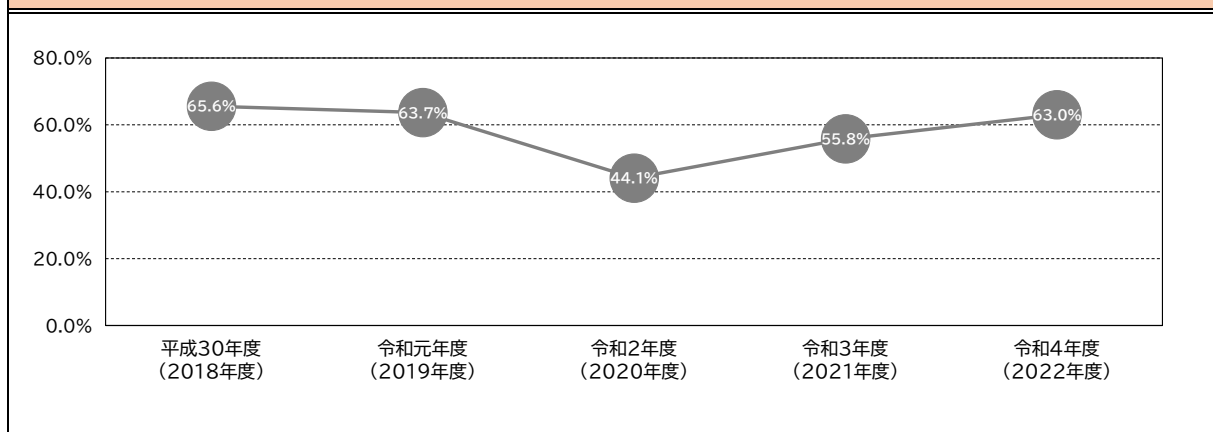


高齢福祉施設の利用者数の推移



※小日向一丁目グループホームの施設は対象外とした。

高齢福祉施設(貸会議室)の稼働率の推移



※シルバーセンター(シビックセンター内)、福祉センター湯島、福祉センター江戸川橋の施設を対象とした。

(3) 障害福祉施設

障害福祉施設の配置状況、施設の維持管理・更新等の方向性、成果や課題・今後の展開、施設の基本情報及び維持管理費・利用状況を示します。

凡例

- 障害福祉施設
- 都営バス停留所
- 都営バス
- B-くる
- == 地下鉄駅
- 大江戸線
- 三田線
- 丸ノ内線
- 千代田線
- 有楽町線
- 南北線
- 道路

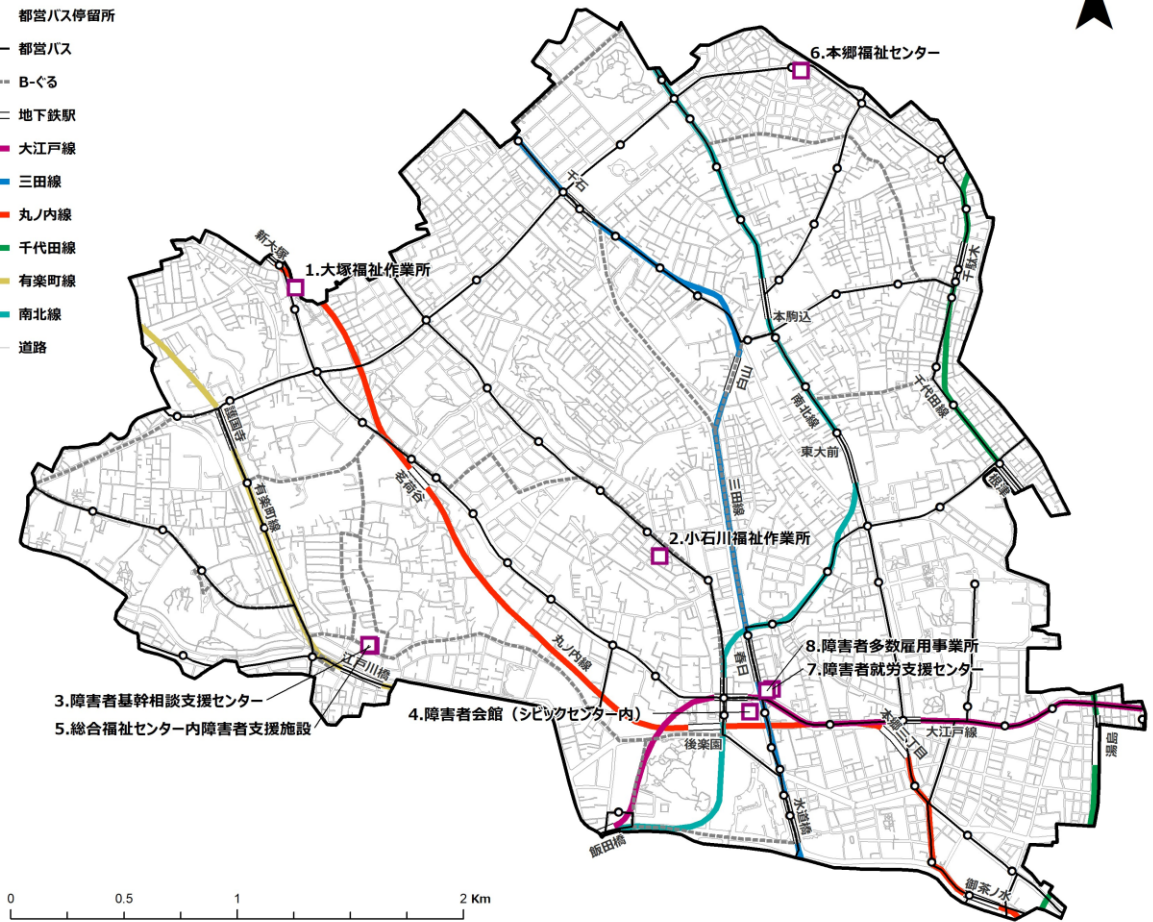


図6-18 障害福祉施設の配置状況

施設の維持管理・更新等の方向性

- ・築 30 年を経過している施設は6施設ありますが、5施設では大規模改修を行っているため、残りの障害者会館は、「シビックセンター改修基本計画」に基づき、本庁舎の改修とともに、計画的に改修します。
- ・築 50 年を経過している本郷福祉センターは、都営住宅、勤労福祉会館、図書館、幼稚園等との複合施設であるため、必要な改修等について東京都や他施設と調整の上、総合的に検討していきます。
- ・障害者就労支援センター及び障害者多数雇用事業所は都営住宅等との複合施設であるため、必要な改修等について東京都や他施設と調整の上、総合的に検討していきます。
- ・いずれの施設も公共交通機関の利用しやすい場所にあり、利用率が高く障害者にとってニーズの高い施設が多いため、現在の施設規模を維持していきます。

番号	施設名称	運営形態	施設形態	面積 (㎡)	代表建物 (最も延床面積 が大きい棟)		改修の実績			大規模改修・建替え 時期の目安 ^{※2}			
					建築年	構造	大規模改修	中・小規模改修 ^{※1}		[着工済・予定]			
								外部	内部	令和 6 年 (2024)~	令和 16 年 (2034)~	令和 26 年 (2044)~	
1	大塚福祉作業所	民間委託	併設	1,139	1988	SRC	2019						建替え
2	小石川福祉作業所	民間委託	単独	640	1987	RC	2017						建替え
3	障害者基幹相談支援センター	民間委託	併設	95	2015	RC							大規模改修
4	障害者会館(シビックセンター内)	民間委託	併設	491	1994	SRC				◎ 大規模改修			
5	総合福祉センター内障害者支援施設	その他	併設	4,378	2015	RC							大規模改修
6	本郷福祉センター	民間委託	併設	841	1974	SRC	2004					建替え	
7	障害者就労支援センター	民間委託	併設	186	1969	SRC	2016						建替え
8	障害者多数雇用事業所	その他	併設	47	1969	SRC	2016						建替え

※1 前計画策定(平成 29(2017)年)以降に実施した改修工事の実績を記載しています。

※2 本管理計画の考え方を適用した場合の、大規模改修・建替え時期の目安を示すもので、この時期の工事を確定するものではありません。実際には、個々の施設の老朽化状況、併設施設や利用者の状況、時期が集中した場合の工事件数の調整等を検討したうえで工事を行うため、実施時期が前後することがあります。

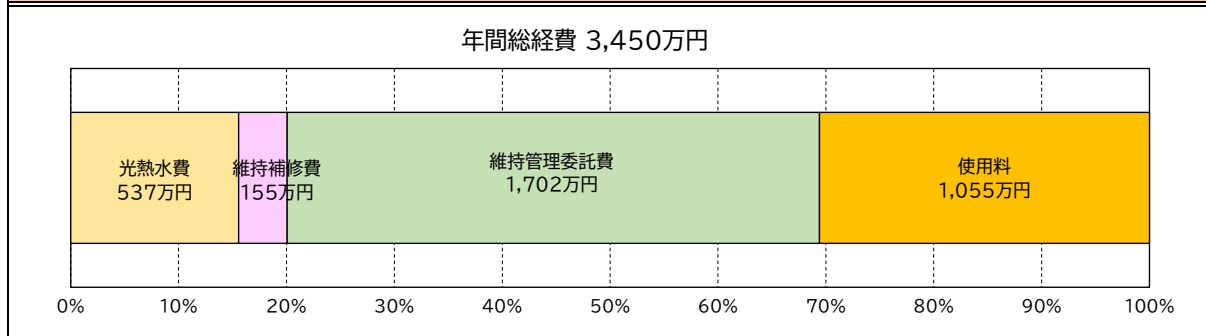
※3 運営形態の「その他」は、区有施設を活用した民設民営の施設です。

成果や課題・今後の展開

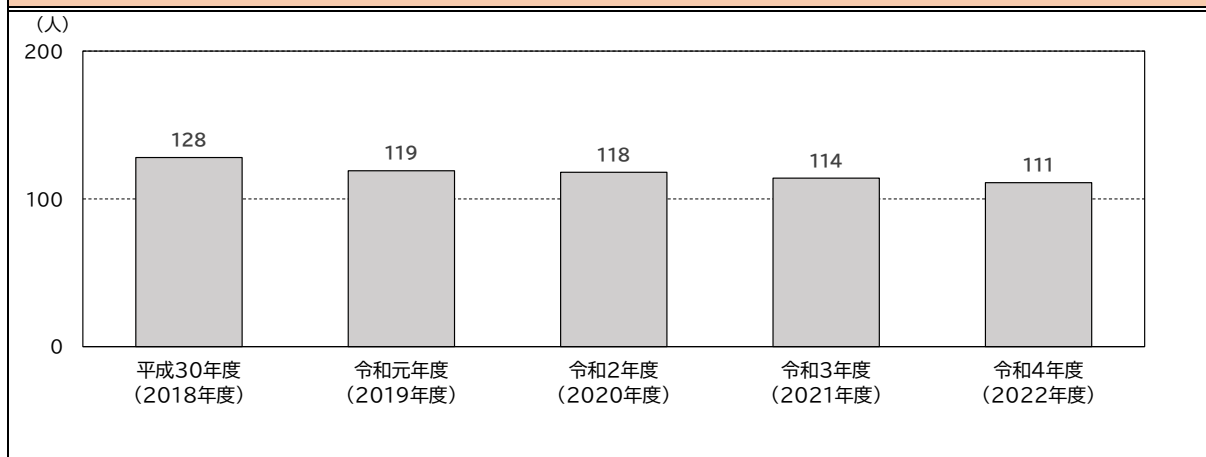
【本郷福祉センター】

・築50年が経過しており、老朽化等の課題があるため、併設施設と調整の上、総合的に検討していきます。

障害福祉施設の維持管理費（令和4(2022)年度）

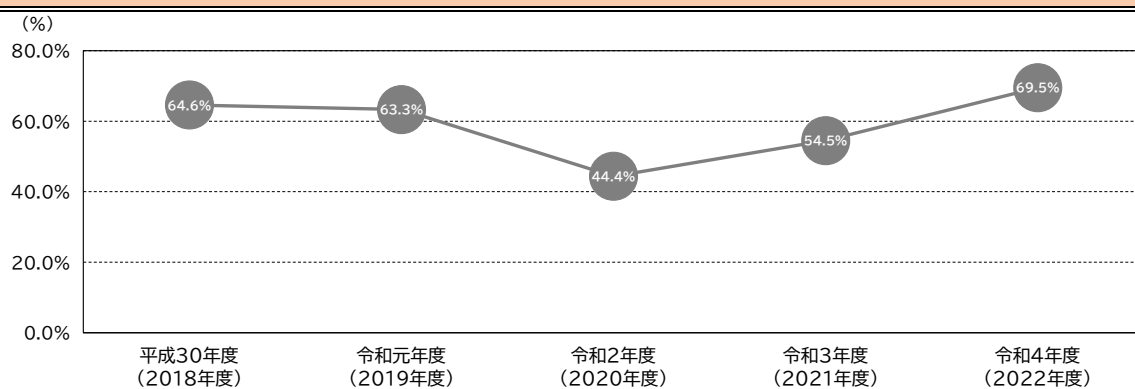


障害福祉施設の通所者数の推移



※障害福祉施設は、大塚福祉作業所、小石川福祉作業所及び本郷福祉センターの施設のみを対象としています。

障害者会館(シビックセンター内)の稼働率の推移



8 行政系施設

(1) 庁舎等

庁舎等の配置状況、施設の維持管理・更新等の方向性、成果や課題・今後の展開、施設の基本情報及び維持管理費・利用状況を示します。

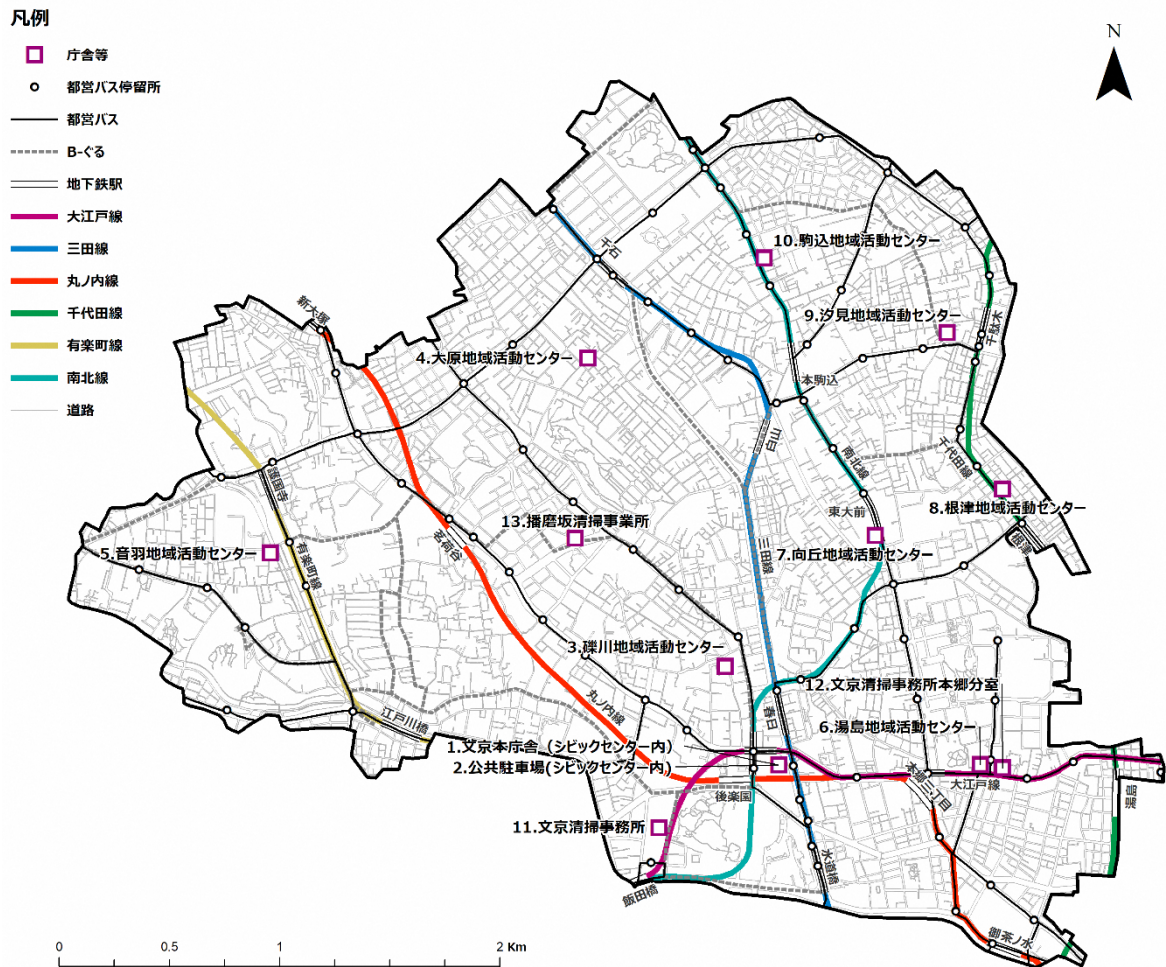


図6-19 庁舎等の配置状況

施設の維持・更新等の方向性

・今後 10 年間で築 30 年を超える施設は 7 施設あり、築年数や利用状況を踏まえ順次大規模改修等の対応を検討していきます。また、ほとんどの施設が併設施設であることから、他施設と調整を進めながら改修等を検討していく必要があります。

・本庁舎については、シビックセンターの庁舎棟は築 30 年、ホール棟は築 25 年がそれぞれ経過しようとしており、設備等の耐用年数から大規模修繕・改修等が必要な時期を迎えています。このため、平成 29(2017)年 3 月策定の「シビックセンター改修基本計画」に基づき、経年劣化への対応のみならず、計画的な改修を実施しています。今後も、区民ニーズへの対応や組織規模に応じた適切な執務フロアの配置等の様々な課題を解決しながら、建物の健全性の確保を進めていきます。

・地域活動センターについては、地域コミュニティの核として、区内全域におおむね偏りなく配置されており、各地区に必要な施設であるため、現在の施設数は維持していきます。また、老朽化していた大塚地域活動センターについては、令和 5(2023)年度から中央大学茗荷谷キャンパス内へ移転して運営しています。

・清掃事務所等については、2施設が築 40 年を経過し、老朽化していることや、廃棄物の収集・運搬作業等の効率化を図るため、文京清掃事務所と本郷分室を統合し、小石川地方合同庁舎(仮称)へ移転することを進めていきます。

番号	施設名称	運営形態	施設形態	面積 (㎡)	代表建物 (最も延床面積 が大きい棟)		改修の実績			大規模改修・建替え 時期の目安 ^{※2}		
					建築 年	構造	大規模 改修	中・小規模 改修 ^{※1}		[着工済・予定]		
								外部	内部	令和6年 (2024)~	令和16年 (2034)~	令和26年 (2044)~
1	本庁舎(シビックセンター内)	その他	併設	43,946	1994	SRC		2020	2022	◎ 大規模改修		
2	公共駐車場(シビックセンター内)	民間委託	併設	2,992	1994	SRC				◎ 大規模改修		
3	礪川地域活動センター	直営	併設	505	2015	RC						大規模改修
4	大原地域活動センター	直営	併設	1,268	2014	RC						大規模改修
5	音羽地域活動センター	直営	併設	609	2017	S						大規模改修
6	湯島地域活動センター	直営	併設	370	2013	RC					大規模改修	
7	向丘地域活動センター	直営	併設	616	2015	RC						大規模改修
8	根津地域活動センター	直営	併設	178	1997	RC				大規模改修		
9	汐見地域活動センター	直営	併設	518	2006	RC					大規模改修	
10	駒込地域活動センター	直営	併設	2,275	2000	RC				大規模改修		
11	文京清掃事務所	直営	単独	1,146	1981	RC				● 建替え		
12	文京清掃事務所本郷分室	直営	単独	813	1978	RC				● 建替え		
13	播磨坂清掃事業所	直営	併設	2,717	2000	RC					大規模改修	

※1 前計画策定(平成29(2017)年)以降に実施した改修工事の実績を記載しています。

※2 本管理計画の考え方を適用した場合の、大規模改修・建替え時期の目安を示すもので、この時期の工事を確定するものではありません。実際には、個々の施設の老朽化状況、併設施設や利用者の状況、時期が集中した場合の工事件数の調整等を検討したうえで工事を行うため、実施時期が前後することがあります。

※3 大塚地域活動センターは、令和5(2023)年4月1日から民間施設内に移転したため表に掲載していません。

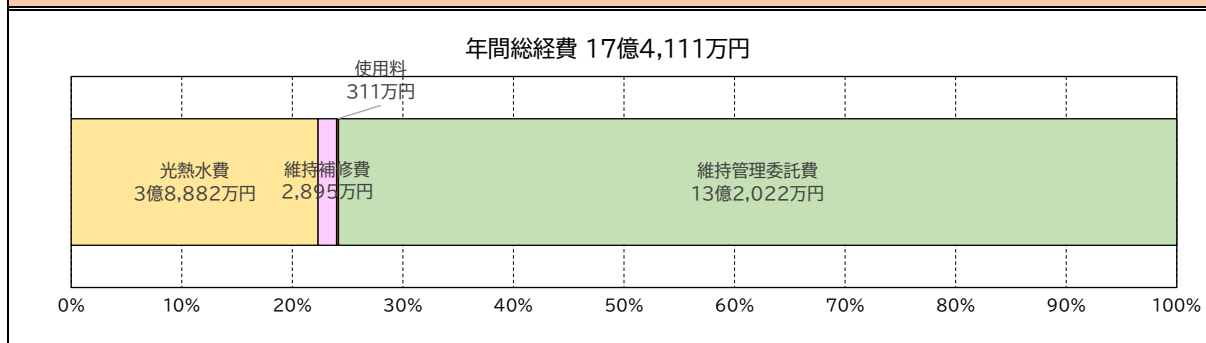
※4 文京清掃事務所及び文京清掃事務所本郷分室は、小石川地方合同庁舎(仮称)への移転を予定しているため表中は●(建替え)としています。

成果や課題・今後の展開

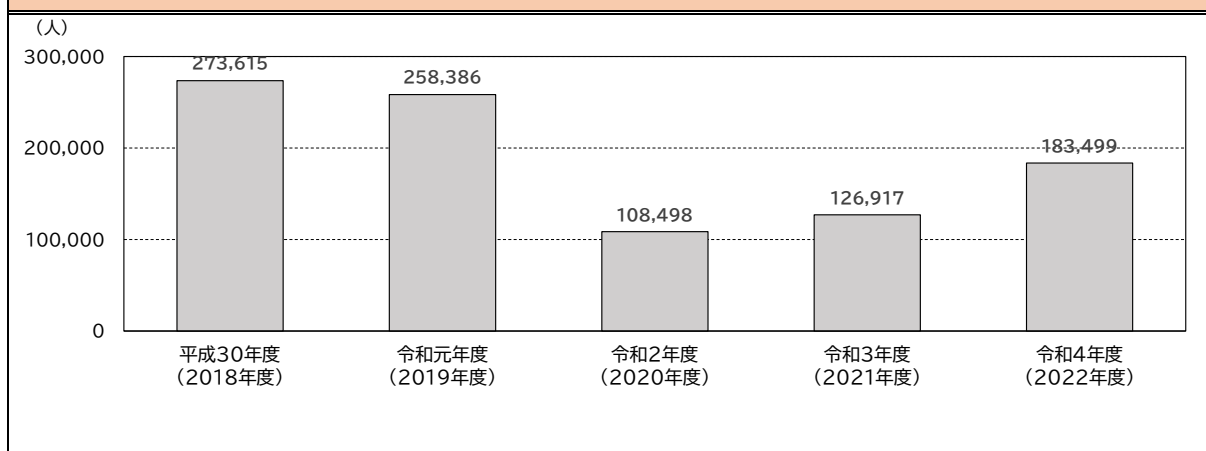
【文京清掃事務所及び文京清掃事務所本郷分室】

・令和7(2025)年度に竣工を予定している後楽エリアマネジメント事業を活用した小石川地方合同庁舎(仮称)への移転に向け、業務の統合や移転後も必要となる中継所等の課題を踏まえつつ、施設の効果的・効率的な運用を図ることを検討していきます。

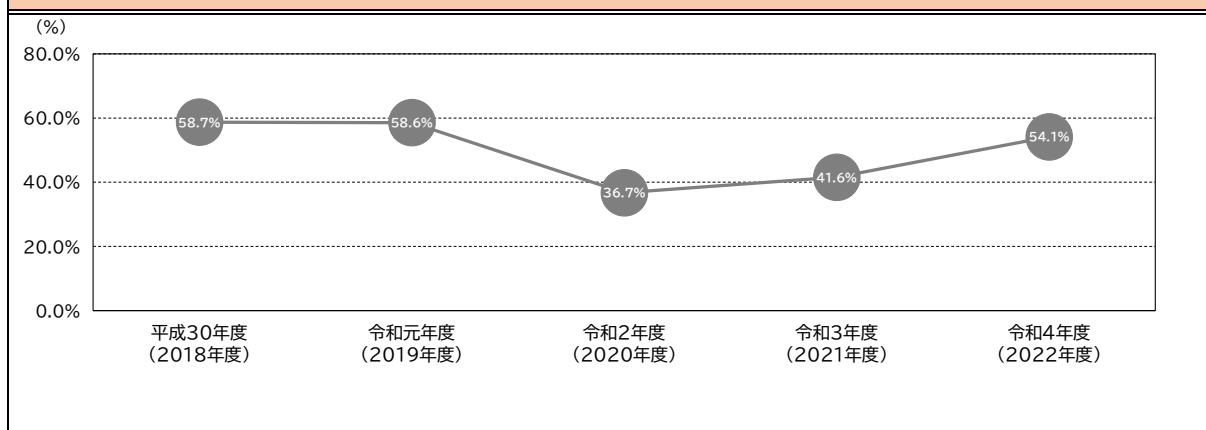
庁舎等の維持管理費（令和4(2022)年度）



地域活動センターの利用者数の推移



地域活動センターの稼働率の推移



※維持管理費、利用者数及び稼働率には大塚地域活動センターを含んでいます。

9 その他施設等

(1) その他施設等

その他施設等の配置状況、施設の維持管理・更新等の方向性、成果や課題・今後の展開、施設の基本情報及び維持管理費・利用状況を示します。

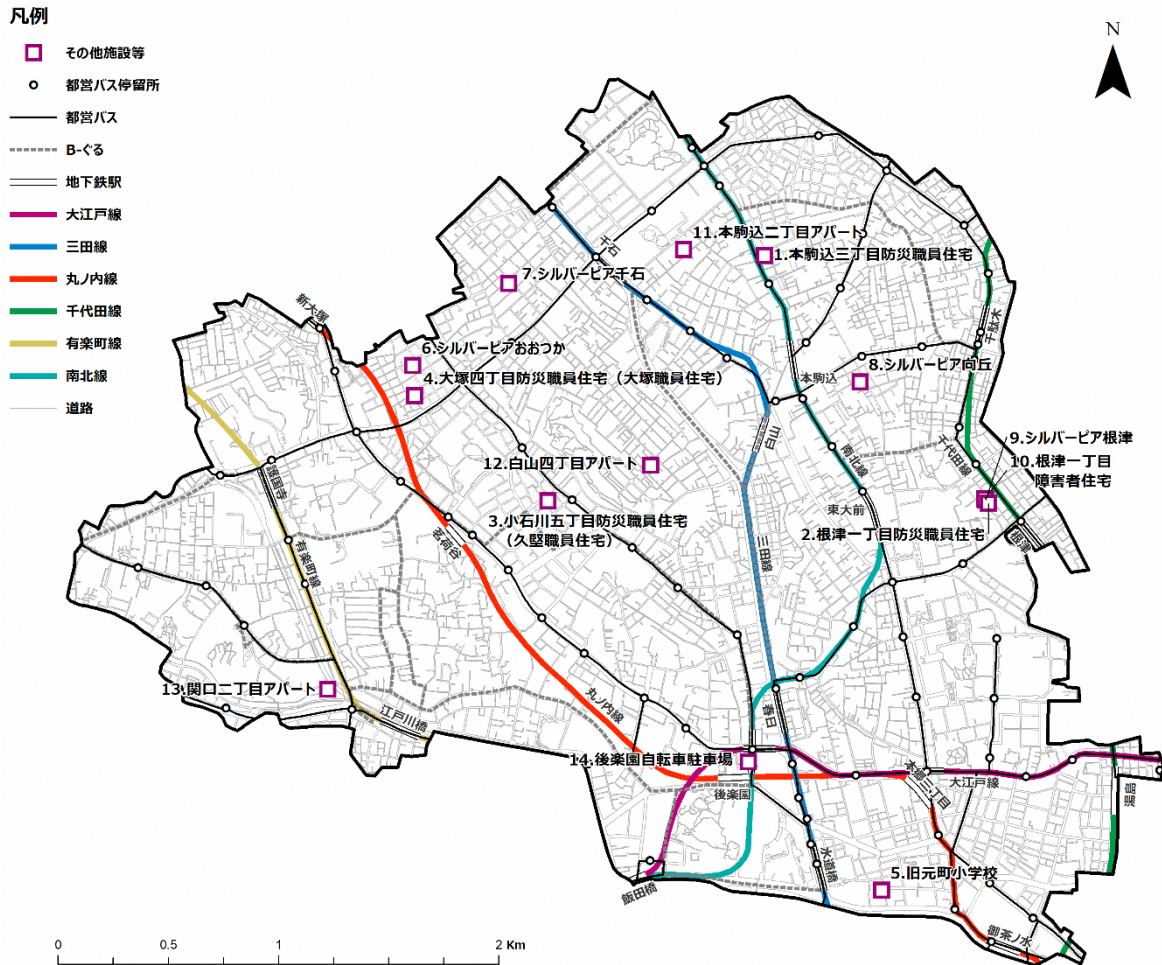


図6-20 その他施設等の配置状況

施設の維持管理・更新等の方向性

【防災職員住宅】

・今後 10 年で4施設全てが築 30 年を超え、そのうち 60 年を超える施設が 1 施設あります。それぞれ大規模改修や建替え等の老朽化への対応が必要となりますが、全て併設施設のため、他施設と調整を進めながら検討していきます。

・区有の防災職員住宅は 4 住宅(25 部屋)あり、入替りの期間等を除くと、ほぼ全ての部屋が入居済みとなっています。引き続き初動対応要員を確保するため、施設数を維持していきます。

【シルバーピア・障害者住宅】

・高齢者及び障害者の住宅サービスであるシルバーピア及び障害者住宅の入居率は 100%となっているため、今後も施設数は維持していきます。

・4 施設のうち2施設が築 30 年を経過しており、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき施設の長寿命化を進めていく必要があります。

【区営住宅】

・低額所得者向け住宅サービスである区営住宅の入居率は、100%となっています。

・「公営住宅等長寿命化計画」に基づいて計画的に修繕・改善をしていますが、計画改定時には、更新も視野に入れて検討する必要があります。

【自転車駐車場】

・築 25 年以上が経過し、老朽化が進行しています。平均稼働率 70%程度で、晴天時等は 100%を超える日も多く、自転車駐車場の需要は高いことから、設備を更新しつつ施設を維持していきます。

・現在、駐輪設備が設置から 18 年経過し、交通系 IC カード等の支払に対応していないことから、設備更新と合わせて対応を検討する必要があります。

番号	施設名称	運営形態	施設形態	面積(m ²)	代表建物 (最も延床面積 が大きい棟)		改修の実績			大規模改修・建替え 時期の目安 ^{※2}			
					建築年	構造	大規模改修	中・小規模改修 ^{※1}		[着工済・予定]			
								外部	内部	令和6年 (2024)~	令和16年 (2034)~	令和26年 (2044)~	
1	本駒込三丁目防災職員住宅	直営	併設	210	2000	RC						大規模改修	
2	根津一丁目防災職員住宅	直営	併設	572	2002	SRC						大規模改修	
3	小石川五丁目防災職員住宅	直営	併設	515	1972	RC						建替え	
4	大塚四丁目防災職員住宅	直営	併設	173	1987	RC						大規模改修	
5	旧元町小学校	-	単独	2,201	1953	RC					◎ 大規模改修		
6	シルバーピアおおつか	指定管理	併設	971	1992	RC		2023	2019			大規模改修	
7	シルバーピア千石	指定管理	単独	761	1994	RC		2015	2020			大規模改修	
8	シルバーピア向丘	指定管理	併設	947	1995	RC		2016	2020			大規模改修	
9	シルバーピア根津	指定管理	併設	1,049	2003	SRC		2016	2017			大規模改修	
10	根津一丁目障害者住宅	指定管理	併設	212	2003	SRC		2016				大規模改修	
11	本駒込二丁目アパート	指定管理	単独	392	1977	RC		2022				建替え	
12	白山四丁目アパート	指定管理	単独	2,435	1972	RC		2011	2021			建替え	
13	関口二丁目アパート	指定管理	単独	1,356	1988	RC		2009	2017			大規模改修	
14	後樂園自転車駐車場	民間委託	単独	1,192	1996	S						大規模改修	

※1 前計画策定(平成 29(2017)年)以降に実施した改修工事の実績を記載しています。

※2 本管理計画の考え方を適用した場合の、大規模改修・建替え時期の目安を示すもので、この時期の工事を確定するものではありません。実際には、個々の施設の老朽化状況、併設施設や利用者の状況、時期が集中した場合の工事件数の調整等を検討したうえで工事を行うため、実施時期が前後することがあります。

成果や課題・今後の展開

【旧元町小学校】

・令和 6(2024)年度中の竣工に向け、令和 5 年 1 月から、保全施設整備工事(既存建物の一部(東側校舎部分)の改修工事)及び活用施設整備工事(新築工事)を進めています。

【後樂園自転車駐車場】

・令和 6(2024)年度に駐輪設備の更新を予定しています。駐輪設備の更新に合わせて、定期利用制のスペースの設置や、交通系 IC カードの支払への対応を検討します。

6-2 インフラ系公共施設

区内のインフラ系公共施設(道路・橋梁)の状況を下図に示します。



図6-21 道路・橋梁の状況

1 道路

道路の維持管理・更新等の方向性、成果や課題、施設の基本情報及び今後の展開を示します。

施設の維持管理・更新等の方向性	
<p>・高齢者や障害者等を含む様々な方が利用しており、誰もが安全かつ快適に利用できるように整備していく必要があります。</p> <p>・「道路アセットマネジメント基本計画」に基づき適切に道路の維持管理を進めていくとともに、更新の際には、「バリアフリー基本構想」等に基づきバリアフリー化を進め、段差や障害物等のバリアの解消を進めていきます。</p>	

■道路

項目	延長		面積	
	m	%	m ²	%
国道	8,173	4	202,824	11
都道	26,108	13	651,096	34
区道	170,893	83	1,046,244	55
合計	205,174	100	1,900,164	100

■自転車歩行者道

延長	面積
m	m ²
473	1,692

成果や課題・今後の展開
<p>【特別区道文第 843 号(文京区大塚五丁目 18 番 ~ 豊島区東池袋五丁目 43 番先)】</p> <p>・アスファルト舗装の老朽化等に伴い、令和2(2020)年度からバリアフリー整備工事を施工しています。</p> <p>【特別区道文第807号(文京区後楽一丁目7番~文京区後楽二丁目1番先)】</p> <p>・アスファルト舗装の老朽化等に伴い、令和5(2023)年度からバリアフリー整備工事を施工しています。</p>

2 橋梁

橋梁の維持管理・更新等の方向性、成果や課題、施設の基本情報及び今後の展開を示します。

施設の維持管理・更新等の方向性							
<p>・架設後 50 年を経過する橋梁は全体の 10%ですが、20 年後には 40%の橋梁が架設後 50 年を超える見込みです。「橋梁アセットマネジメント基本計画」に基づき、予防保全的な橋梁の点検、修繕、架替等を行い、橋梁の長寿命化及び修繕費用等の縮減を図るとともに、地域における道路網の安全性と信頼性を確保していきます。</p>							

番号	橋梁名	構造	橋長 (m)	幅員 (m)	橋梁面積 (㎡)	架設年次	交差物件
1	吉岐坂上歩道橋(横断歩道橋)	鋼橋	24.4	1.9	46	1968	道路
2	駒塚橋	鋼橋	24.0	9.8	235	1981	河川
3	大滝橋(人道橋)	鋼橋	23.8	3.6	84	1982	河川
4	一休橋(人道橋)	コンクリート造	27.6	2.8	77	1982	河川
5	華水橋	鋼橋	21.6	5.2	112	2005	河川
6	染井橋	鋼橋	26.7	8.8	235	2005	鉄道
7	掃部橋	鋼橋	21.2	5.2	110	2008	河川
8	古川橋	鋼橋	21.3	7.2	153	2009	河川
9	本郷二・三丁目歩道橋(横断歩道橋)	鋼橋	34.2	5.3	181	2016	道路
10	清水橋	コンクリート造	21.2	6.1	129	2019	道路

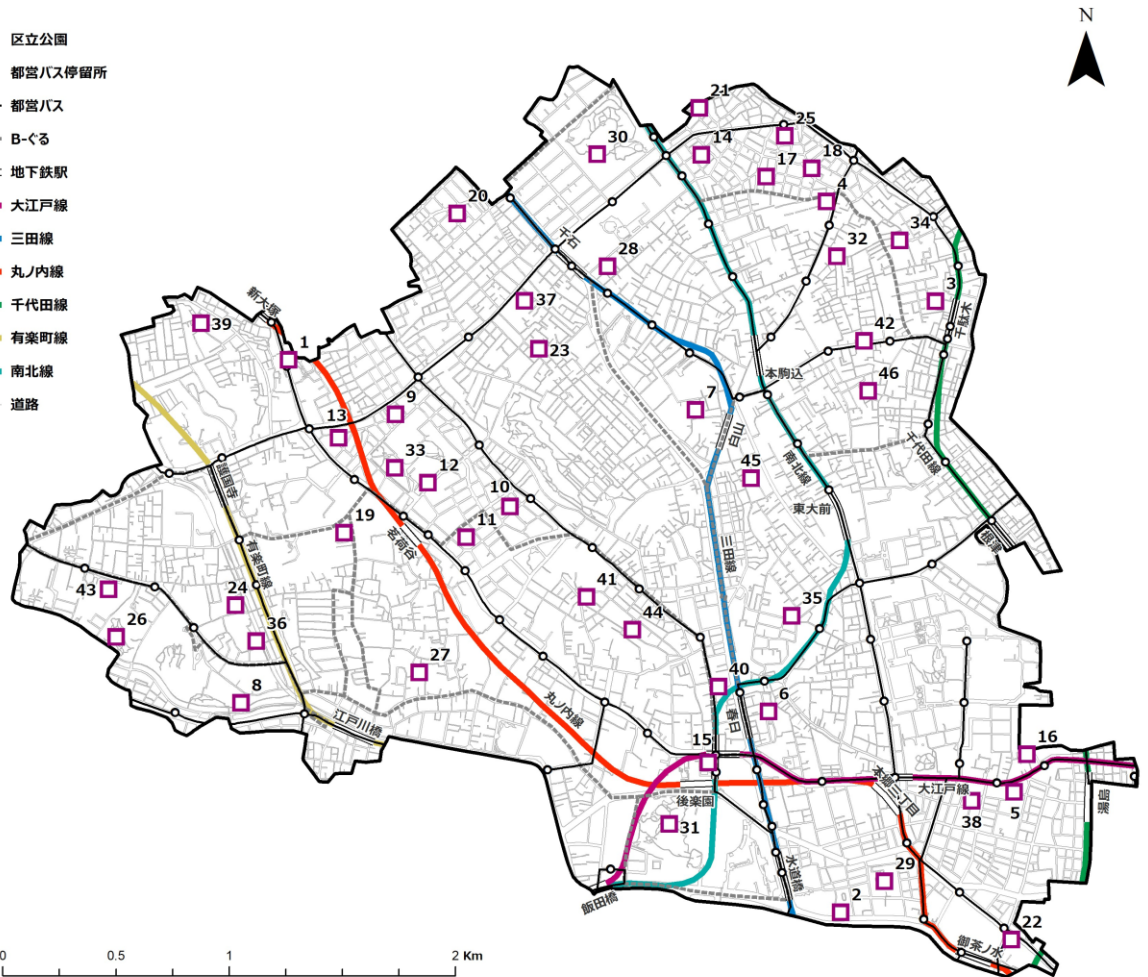
成果や課題・今後の展開							
<p>【染井橋】 ・令和 3(2021)年度に行った、橋梁点検の結果に基づき、令和 4(2022)年度に実施設計を行い、令和 6(2024)年度に予防保全工事を実施する予定です。なお、JR の跨線橋であるため、令和 5(2023)年度に工事実施に係る協定に向けた調整を行っています。</p>							

3 公園等

公園等の配置状況、更新等の方向性、成果や課題及び今後の展開を示します。

凡例

- 区立公園
- 都営バス停留所
- 都営バス
- B-ぐる
- 地下鉄駅
- 大江戸線
- 三田線
- 丸ノ内線
- 千代田線
- 有楽町線
- 南北線
- 道路

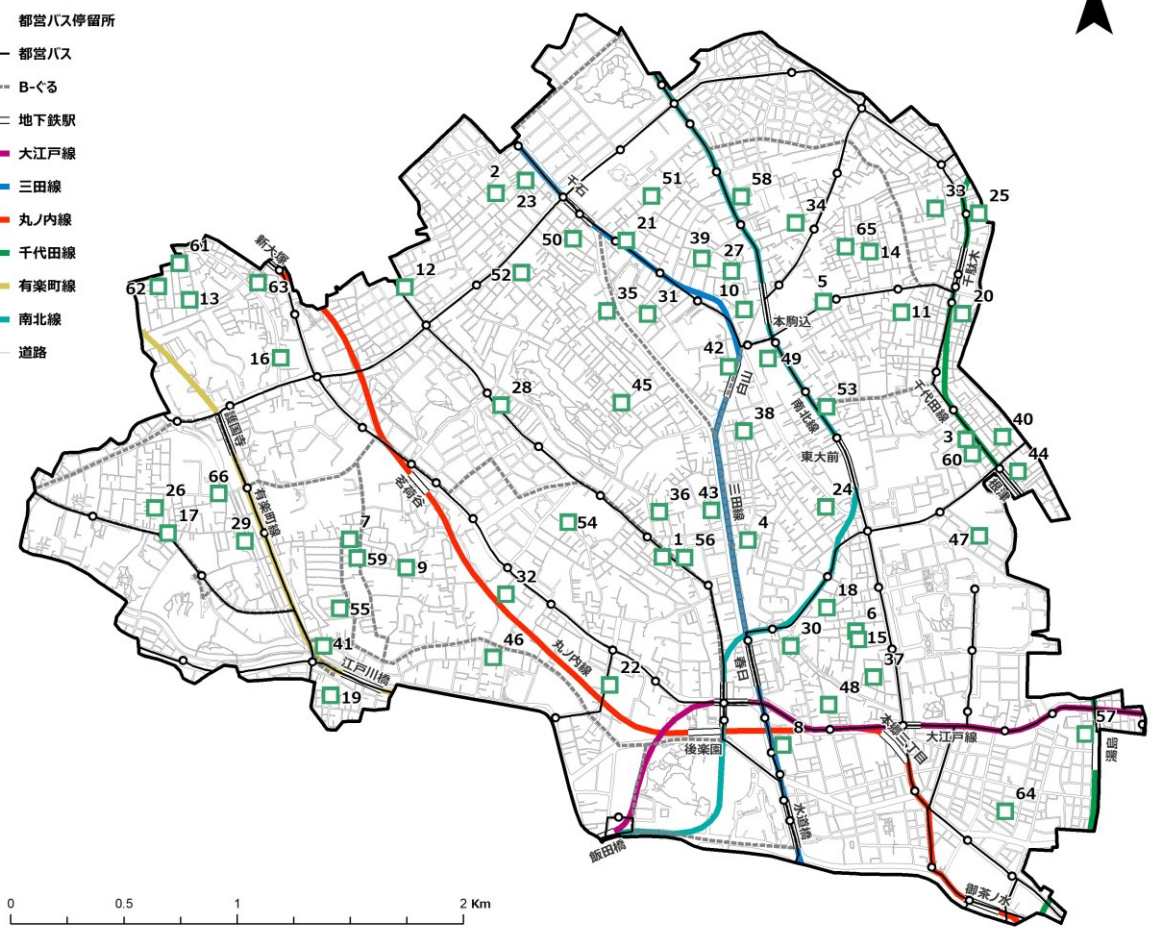


番号	施設名称	番号	施設名称	番号	施設名称
1	大塚公園	16	切通公園	31	後楽公園
2	元町公園	17	神明公園	32	千駄木公園
3	須藤公園	18	動坂公園	33	教育の森公園
4	駒込公園	19	新大塚公園	34	駒込林町公園
5	新花公園	20	文京宮下公園	35	西片公園
6	清和公園	21	神明北公園	36	関口三丁目公園
7	白山公園	22	お茶の水公園	37	千石緑地
8	江戸川公園	23	千石公園	38	春木町公園
9	大塚窪町公園	24	関口台公園	39	大塚坂下町公園
10	久堅公園	25	神明都電車庫跡公園	40	はつね広場
11	竹早公園	26	肥後細川庭園	41	小石川三丁目緑地
12	窪町東公園	27	小日向公園	42	団子坂上広場
13	大塚仲町公園	28	駕籠町公園	43	目白台運動公園
14	富士前公園	29	本郷給水所公苑	44	井上公園
15	礪川公園	30	六義公園	45	丸山新町公園
				46	千駄木ふれあいの杜

図6-22 区立公園の配置状況

凡例

- 児童遊園
- 都営バス停留所
- 都営バス
- - - - - B-くる
- 地下鉄駅
- 大江戸線
- 三田線
- 丸ノ内線
- 千代田線
- 有楽町線
- 南北線
- 道路



番号	施設名称	番号	施設名称	番号	施設名称
1	八千代町児童遊園	23	千石四丁目児童遊園	45	白山四丁目第二児童遊園
2	西原町児童遊園	24	西片二丁目児童遊園	46	水道一丁目児童遊園
3	八重垣第一児童遊園	25	千駄木三丁目児童遊園	47	弥生児童遊園
4	丸山福山児童遊園	26	目白台三丁目児童遊園	48	真砂児童遊園
5	大観音児童遊園	27	本駒込一丁目児童遊園	49	向丘一丁目児童遊園
6	台町児童遊園	28	白山三丁目児童遊園	50	千石一丁目児童遊園
7	小日向台町児童遊園	29	音羽児童遊園	51	本駒込二丁目第二児童遊園
8	春日園児童遊園	30	本郷四丁目児童遊園	52	林町児童遊園
9	茗荷谷児童遊園	31	白山五丁目児童遊園	53	向丘二丁目児童遊園
10	竜光寺児童遊園	32	春日二丁目児童遊園	54	小石川四丁目児童遊園
11	汐見児童遊園	33	千駄木三丁目第二児童遊園	55	小日向二丁目児童遊園
12	氷川下児童遊園	34	本駒込三丁目児童遊園	56	小石川一丁目児童遊園
13	大塚児童遊園	35	白山四丁目児童遊園	57	湯島三丁目児童遊園
14	千駄木児童遊園	36	白山二丁目児童遊園	58	本駒込児童遊園
15	台町第二児童遊園	37	本郷五丁目児童遊園	59	小日向児童遊園
16	大塚五丁目児童遊園	38	白山一丁目児童遊園	60	根津一丁目児童遊園
17	目白台児童遊園	39	本駒込一丁目第二児童遊園	61	えのき広場
18	森川町児童遊園	40	根津二丁目児童遊園	62	ひょうたん広場
19	関口一丁目児童遊園	41	水道二丁目児童遊園	63	ポーラ広場
20	千駄木二丁目児童遊園	42	白山五丁目第二児童遊園	64	清水坂上児童遊園
21	本駒込二丁目児童遊園	43	白山二丁目第二児童遊園	65	西林ひろば
22	春日一丁目児童遊園	44	根津二丁目第二児童遊園	66	文京雑司ヶ谷ひろば

図6-23 児童遊園の配置状況

施設の維持管理・更新等の方向性

- ・公園を構成している設備は多種多様で膨大な数に上り、それらの大半に老朽化の進行が見られます。再整備後の公園を含め、公園施設の維持管理に当たっては、日常的な維持修繕や危険施設等の更新など、維持管理を計画的に行うストックマネジメントに取り組みます。
- ・区内の公園の約 5 割以上が開設又は大規模改修後 30 年以上経過しており、「文京区公園再整備基本計画」に基づき、年間 4 園の再整備を実施する計画となっています。
- ・公園は様々な方が利用する施設であり、誰もが安全かつ快適に利用できるよう、バリアフリー等に配慮しながら地域の声を取り入れ、適切に整備していく必要があります。
- ・清潔できれいなトイレ維持のため、汚れにくく、掃除のしやすい形態・仕上げの整備を行います。また、照明設備のLED化等により省エネ化の推進を図るとともに、人感センサーの設置により防犯面においても利用者の安全・安心を確保します。また、様々な方が利用するため、高齢者を始め、障害者、子育てをしている人、外国人の方などにも配慮したトイレ環境の整備を進めていきます。

■区立公園

番号	施設名称	敷地面積 (㎡)	区 開設年	建物を 有する 施設
1	大塚公園	15,377	1950	●
2	元町公園	3,519	1950	●
3	須藤公園	4,824	1950	●
4	駒込公園	1,913	1950	
5	新花公園	1,036	1971	●
6	清和公園	1,445	1952	
7	白山公園	1,590	1891	●
8	江戸川公園	13,204	1953	●
9	大塚窪町公園	5,081	1953	●
10	久堅公園	939	1953	●
11	竹早公園	7,524	1953	●
12	窪町東公園	7,559	1953	
13	大塚仲町公園	1,257	1955	●
14	富士前公園	1,965	1963	
15	礪川公園	9,328	1965	●
16	切通公園	2,774	1965	●
17	神明公園	2,219	1965	●
18	勤坂公園	2,770	1965	●
19	新大塚公園	5,728	1965	●
20	文京宮下公園	3,538	1966	●
21	神明北公園	1,048	1966	
22	お茶の水公園	1,295	1966	●
23	千石公園	802	1967	●

番号	施設名称	敷地面積 (㎡)	区 開設年	建物を 有する 施設
24	関口台公園	5,225	1971	●
25	神明都電車庫跡公園	1,905	1975	●
26	肥後細川庭園	19,008	1975	
27	小日向公園	805	1976	
28	駕籠町公園	825	1977	●
29	本郷給水所公苑	7,880	1977	●
30	六義公園	12,187	1977	●
31	後楽公園	5,768	1978	
32	千駄木公園	769	1986	●
33	教育の森公園	21,171	1986	●
34	駒込林町公園	852	1991	●
35	西片公園	787	1991	●
36	関口三丁目公園	874	1991	
37	千石緑地	1,243	1994	
38	春木町公園	666	2002	
39	大塚坂下町公園	1,212	2003	
40	はつね広場	104	2004	
41	小石川三丁目緑地	254	2005	
42	団子坂上広場	188	2007	
43	目白台運動公園	30,381	2009	●
44	井上公園	595	2014	
45	丸山新町公園	610	2015	
46	千駄木ふれあいの杜	1,141	2016	

■児童遊園

番号	施設名称	敷地面積 (㎡)	区 開設年	建物を 有する 施設
1	八千代町児童遊園	317	1949	●
2	西原町児童遊園	386	1949	
3	八重垣第一児童遊園	154	1949	
4	丸山福山 児童遊園	298	1949	
5	大観音児童遊園	255	1951	●
6	台町児童遊園	182	1951	
7	小日向台町児童遊園	560	1953	
8	春日園児童遊園	192	1953	
9	茗荷谷児童遊園	307	1954	●
10	竜光寺児童遊園	253	1960	
11	汐見児童遊園	228	1962	
12	氷川下児童遊園	134	1964	
13	大塚児童遊園	369	1967	
14	千駄木児童遊園	459	1967	
15	台町第二児童遊園	160	1967	
16	大塚五丁目児童遊園	388	1967	
17	目白台児童遊園	104	1967	
18	森川町児童遊園	422	1968	
19	関口一丁目児童遊園	214	1969	
20	千駄木二丁目児童遊園	139	1969	
21	本駒込二丁目児童遊園	265	1969	
22	春日一丁目児童遊園	210	1970	
23	千石四丁目児童遊園	293	1970	
24	西片二丁目児童遊園	381	1970	
25	千駄木三丁目児童遊園	168	1970	
26	目白台三丁目児童遊園	379	1970	
27	本駒込一丁目児童遊園	230	1970	
28	白山三丁目児童遊園	387	1970	
29	音羽児童遊園	3,275	1970	
30	本郷四丁目児童遊園	223	1971	
31	白山五丁目児童遊園	248	1971	●
32	春日二丁目児童遊園	376	1971	
33	千駄木三丁目第二児童 遊園	139	1971	

番号	施設名称	敷地面積 (㎡)	区 開設年	建物を 有する 施設
34	本駒込三丁目児童遊園	529	1972	●
35	白山四丁目児童遊園	208	1972	
36	白山二丁目児童遊園	158	1972	●
37	本郷五丁目児童遊園	379	1972	
38	白山一丁目児童遊園	393	1973	
39	本駒込一丁目第二児童遊 園	421	1973	
40	根津二丁目児童遊園	505	1973	
41	水道二丁目児童遊園	167	1974	
42	白山五丁目第二児童遊園	200	1974	
43	白山二丁目第二児童遊園	159	1974	●
44	根津二丁目第二児童遊園	122	1974	●
45	白山四丁目第二児童遊園	483	1975	
46	水道一丁目児童遊園	282	1975	●
47	弥生児童遊園	302	1975	
48	真砂児童遊園	250	1976	
49	向丘一丁目児童遊園	623	1976	
50	千石一丁目児童遊園	471	1976	
51	本駒込二丁目第二児童遊 園	152	1978	
52	林町児童遊園	225	1979	
53	向丘二丁目児童遊園	262	1979	
54	小石川四丁目児童遊園	262	1979	●
55	小日向二丁目児童遊園	249	1982	
56	小石川一丁目児童遊園	474	1991	●
57	湯島三丁目児童遊園	224	1995	●
58	本駒込児童遊園	186	2000	
59	小日向児童遊園	279	2001	
60	根津一丁目児童遊園	446	2003	
61	えのき広場	139	2005	
62	ひょうたん広場	168	2005	
63	ポポー広場	194	2005	
64	清水坂上児童遊園	99	2006	
65	西林ひろば	156	2008	
66	文京雑司ヶ谷ひろば	351	2011	

成果や課題・今後の展開

【神明都電車庫跡公園】

・地域との意見交換を図りながら、令和4(2022)年度に再整備工事を実施しました。

【久堅公園】

・地域との意見交換を図りながら、令和4(2022)年度に再整備工事を実施しました。

【水道一丁目児童遊園】

・地域との意見交換を図りながら、令和4(2022)年度に再整備工事を実施しました。

【文京宮下公園】

・地域との意見交換を図りながら、令和5(2023)年度に再整備工事を実施しています。

【窪町東公園】

・地域との意見交換を図りながら、令和5(2023)年度に再整備工事を実施しています。

【向丘一丁目児童遊園】

・地域との意見交換を図りながら、令和5(2023)年度に再整備工事を実施しています。

【切通公園】

・令和6(2024)年度再整備工事に向け、意見交換会やアンケート調査を行っています。

【関口三丁目公園】

・令和6(2024)年度再整備工事に向け、意見交換会やアンケート調査を行っています。

4 公衆便所

公衆便所の維持管理・更新等の方向性、成果や課題及び施設の基本情報を示します。

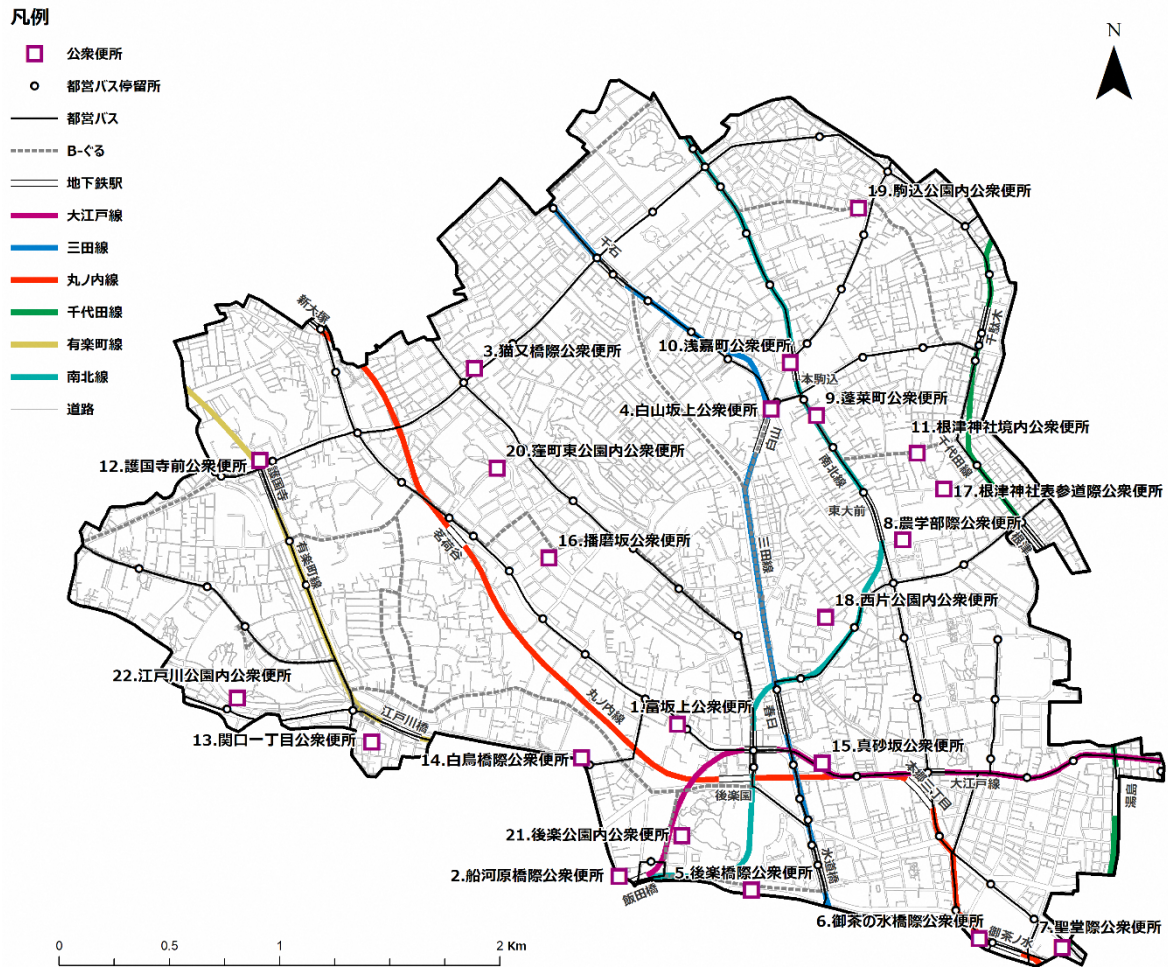


図6-24 公衆便所の配置状況

施設の維持管理・更新等の方向性

・18 か所を改修し、洋式化、バリアフリー化が完了しています。残りの施設については、他の工事により建替えができないなどの理由があり、関係機関と調整・協議を行うとともに、施設の利用状況や近隣住民の意向等を考慮しながら施設の更新等を検討していきます。

・清潔できれいなトイレ維持のため、汚れにくく、掃除のし易い形態・仕上げの整備を行います。また、照明設備のLED化等により省エネ化の推進を図るとともに、人感センサーの設置により防犯面においても利用者の安全・安心を確保します。

・様々な方が利用するため、高齢者を始め、障害者、子育てをしている人、外国人の方などにも配慮したトイレ環境の整備を進めていきます。

番号	施設名称	面積 (㎡)	建築年	構造
1	富坂上公衆便所	8	2018	RC
2	船河原橋際公衆便所	17	2018	RC
3	猫又橋際公衆便所	17	1978	RC
4	白山坂上公衆便所	11	2000	RC
5	後楽橋際公衆便所	16	2018	RC
6	御茶の水橋際公衆便所	17	2018	RC
7	聖堂際公衆便所	17	1964	RC
8	農学部際公衆便所	11	2001	RC
9	蓬菜町公衆便所	18	1992	RC
10	浅嘉町公衆便所	6	1962	RC
11	根津神社境内公衆便所	29	2020	RC

番号	施設名称	面積 (㎡)	建築年	構造
12	護国寺前公衆便所	17	2020	RC
13	関口一丁目公衆便所	15	2018	RC
14	白鳥橋際公衆便所	6	1980	RC
15	真砂坂公衆便所	5	2018	RC
16	播磨坂公衆便所	30	1995	RC
17	根津神社表参道際公衆便所	39	1998	RC
18	西片公園内公衆便所	31	2021	RC
19	駒込公園内公衆便所	22	1979	RC
20	窪町東公園内公衆便所	37	1990	RC
21	後楽公園内公衆便所	30	1977	RC
22	江戸川公園内公衆便所	17	2018	RC

成果や課題・今後の展開

【聖堂橋際公衆便所】

・令和4(2022)年度に内装工事を実施し、洋式化とバリアフリー化を図りました。

第7章 全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有のあり方

7-1 取組体制の構築

現在、区の建築物系公共施設においては、各施設を担当する所管部署(以下「施設所管部」という。)が第一義的に維持管理の責任を担い、整備・保全に関しては施設管理部が一括して実施しています。

施設管理部では、計画的な大規模改修・更新等の工事のほか、施設の維持管理や保全の一元化により、業務の委託内容の見直しや同種の業務委託の統合を行うなど、施設の効率的かつ計画的な維持保全やライフサイクルコストの縮減を進めています。

一方、第3章で示したとおり、将来的には多くの施設で老朽化が進み、また、人口構成の変化に伴う行政需要の変化も見込まれることから、今後の施設の維持管理においては、土地、建物、構築物、設備等の全てを最適な状態(コストを最少に抑えながら効果が最大となる状態)で保有・運営・維持をするため、全庁的な視点での検討を行い、マネジメントの最適化を図っていくことが重要となります。

これらの社会情勢の目まぐるしい変化や多様な区民ニーズに対応するため、施設所管部における区民ニーズの把握だけではなく、全庁的な視点での組織横断的な検討が必要となることから、公共施設マネジメント推進部署(企画政策部及び施設管理部)と施設所管部から構成される全庁的な取組体制を構築し、定期的に公共施設マネジメントの状況をレビューしつつ、進捗管理を行っていきます。

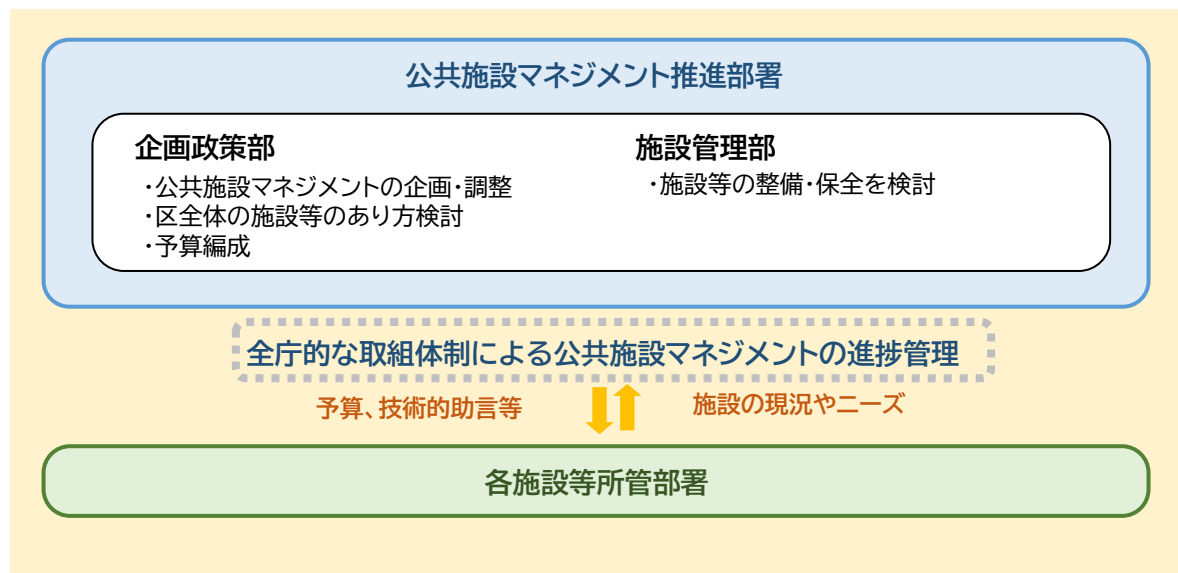


図 7-1 全庁的な取組体制

7-2 情報管理・共有のあり方

施設の最適化を実現するためには、施設の老朽化状況、維持管理に係る費用及び利用状況に係る情報を管理し、コストに対する効果を適宜把握できる必要があります。そのため、各施設等の点検結果や工事履歴等の情報に加えて、コスト情報や利用状況等を一元的に管理・蓄積し、継続的に更新しながら、それらの情報を活用できる仕組みを構築していきます。

7-3 フォローアップの実施方針

管理計画を着実に進めていくため、以下に示すPDCAサイクルを実施していきます。

「PLAN(計画)」では管理計画の改定を行うほか、第4章で示す長寿命化の実施方針や第6章で示す施設類型ごとの維持管理に関する基本的な方針に基づき、施設所管部において各施設の計画的な改修スケジュールを作成し、公共施設マネジメント推進部署とともに全庁的な視点での検討を行います。

「DO(実施)」では策定したスケジュールに基づき、改修・更新等を実施し、「CHECK(検証)」では、計画的な改修の進捗管理を行うとともに、各施設の点検・診断を実施し、その結果に基づく老朽化状況の把握と利用状況等の検証を行います。

「ACTION(改善)」では、検証結果や進捗状況に応じたスケジュールの改善(加速化・重点化)を検討し、その内容を「PLAN(計画)」として毎年の予算や「文の京」総合戦略に反映するとともに、管理計画の改定時には、改めて全施設の進捗状況を踏まえた見直しを行います。

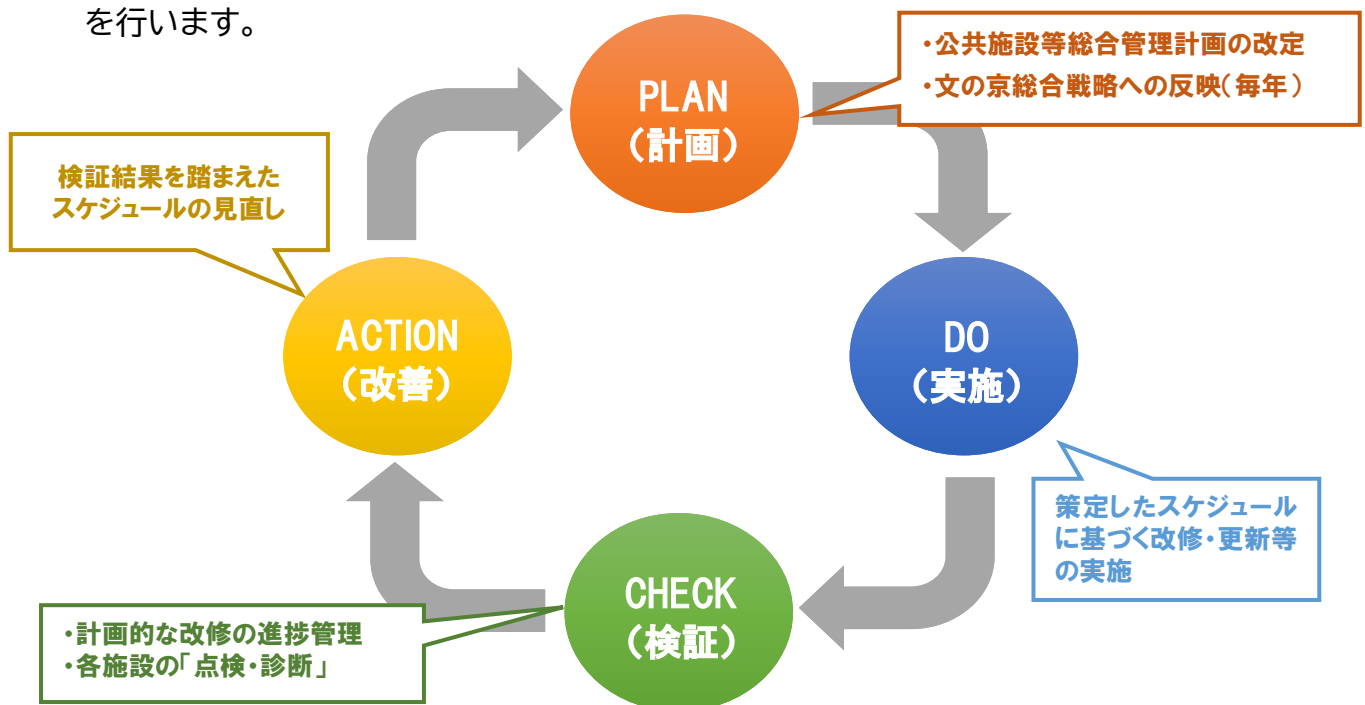


図 7-2 フォローアップの実施方針のイメージ